

どんな10代を すごしたら、 なりたい大人に なれますか？

いま、10代留学。



2019年派遣 プログラム案内

第66期生

留学期間 2019年～2020年

Connecting Lives, Sharing Cultures

人とつながる、世界と生きる。



Open up your world to new possibilities

新しい可能性を探しに、一歩踏み出そう





AFS Programs offer unique intercultural learning journeys.

ほかにはない異文化学習の旅を、AFSプログラムは提供します



AFS learning programs are:

AFSの学習プログラムは…



1. Transformative

変化を生み出す

文化の違う環境においては、新しい発見や初めてのことにチャレンジする機会が日常生活、教室の中、公共の場のあらゆる場面に存在します。AFSはプログラムを通して参加生にそのような学びの機会を提供するとともに、周りにいる人たちのものの見方や態度をも変化させていきます。

2. Goal-based

目標に基づいたカリキュラム

AFSプログラムでは、参加生が体験を通して目指すべき教育目標を設定しています。AFS体験がもたらす影響について行われた様々な研究に応じて、1980年代前半に各国のAFS関係者や教育関係者が集まり教育的な目標と基準を策定しました。それが今日の教育目標の原型となっています。ボランティアは、その目標を達成するために個々の参加生に寄り添いながらサポートします。

3. Immersive and structured

没頭体験と構造化された学び

文化の違う環境に飛び込み、その世界にどっぷりと浸かることは、生活体験プログラムの大きな特徴です。しかし、ただ体験するだけでは、十分な教育効果は望めません。AFSプログラムでは、異文化体験を学びの機会に深めていけるよう、サポート体制やオリエンテーション、定期的な振り返りなど、カリキュラムとして包括的な構造を整えています。

4. Non-formal

教室の外で

学びは、学校や公的機関の中だけにあるものではありません。AFSは校舎のない学校に例えられることもあるように、プログラム中に起こる様々な体験、アクティビティ、ディスカッションなどが、教室の外、つまり日常的で身近な環境のもとで行われています。



5. Experiential and practical

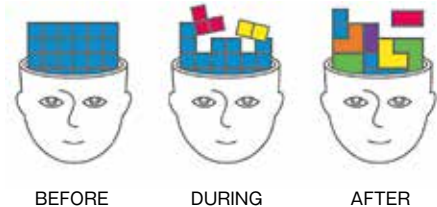
経験的学習

AFSは実体験を伴う学びに勝るものはないと考えています。AFSのスタッフやボランティアは参加生を新しい世界に飛び込ませ、彼らがその中で自ら成長していけるようサポートします。参加生は新しい生活に「意味を持たせる」方法を教わり、そこで得た気づきをもとにして新しいアプローチを試し、調節するというサイクルを繰り返します。

6. Life-long

生涯学習

AFS体験は、生涯にわたり影響を及ぼし続ける「学びの旅」でもあります。プログラムの期間が終了しても、そこで得た体験を種として学びは続いていきます。また、多くの帰国生は、ボランティア、ホストファミリー、他のプログラムに参加するなど新たな機会を得て、さらに学びを深めています。



このイラストは参加生が世界をどうとらえ、考えているか、そしてAFS体験が進むにつれてどのように展開するかを表しています。

参加生は生まれ育った文化に影響を受けた価値観をもって旅を始めますが (BEFORE)、新しい文化で生活する中で異なる視点や価値観を取り入れ、変化していきます (DURING)。それは帰国後も変化し続けます (AFTER)。

Intercultural Education Worldwide

AFSのグローバル・コミュニティ

AFSは異文化学習の機会を提供する世界的な教育団体です。



歴史



AFSの名は、第一次、第二次世界大戦中に、傷病兵の救護にあたったボランティア組織American Field Service（アメリカ野戦奉仕団）に由来しています。1914年、第一次世界大戦が勃発した時、パリにいたアメリカ青年たちが、自分たちも何かしたいと戦場から後方の病院へ傷病兵を輸送する活動を始めたのが発端でした。彼らは軍隊のかたわらで輸送車を運転し、担架で傷病兵を運び、120万人以上の傷病兵の救援に尽力しました。ナチス強制収容所解放にも約70名のAFSのボランティアが協力しています。

2回の大戦を経験したボランティアたちは、その経験と活動を通して、他国の人たちとともに働くことから、どれだけ多くのことを学んだか、お互いの違いを認めあい、尊重しあうことがいかに大切であるかに気づきました。そして、悲惨な戦争の結果である傷病兵の救助活動よりも、「戦争を起こさない」という前向きな活動に取り組む決意をし、若者の留学制度を始めようという結論にいたりしました。そして、1947年に世界11か国から52人の若者がアメリカに派遣されました。ここに世界各国の高校生がアメリカで1年間の留学体験をする機会を提供するプログラムが生まれたのです。

参加者数

交換留学制度が始まった1947年以降、プログラムの参加者数は累計で世界45万人を超えています。日本においては1954年に8人の高校生が渡米したことから活動が始まり、2017年までに年間派遣プログラムに参加した高校生は1万5,000人超にのぼります。

AFSのネットワーク

AFSは世界60か国のパートナー組織がネットワークで結ばれているグローバル・コミュニティで、世界5万人以上のボランティアが活動を支援しています。

米国ニューヨーク市にあるAFS国際本部は、全AFS生の安全管理をはじめ、パートナー間の協力や連携を円滑にするためのさまざまな調整を行うと同時に、全パートナーが守るべき国際ガイドラインを設けています。また、新しくAFSに参加した国の育成や既存の組織を維持するための活動も行っています。各国のAFS組織は、AFS国際本部の定める基準に則り、各国職員・ボランティアの連携によりプログラムを実施しています。

AFS日本協会は事務局と全国に75の支部と4つの学生部を置いており、2004年に「国際交流功労者文部科学省大臣表彰」を受け、2011年に公益財団法人の認定を受けました。



Ⅰ各国のAFS組織

AFS国際本部の定める基準に則り、各国職員・ボランティアの連携によりプログラムを実施しています。

アイスランド、アメリカ、アルゼンチン（ウルグアイを含む）、イタリア、インド、インドネシア、エクアドル、エジプト、オーストラリア、オーストリア、オランダ、ガーナ、カナダ、グアテマラ、クロアチア、ケニア、コスタリカ、コロンビア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タイ、チェコ、中国、チュニジア、チリ、デンマーク、ドイツ、ドミニカ共和国、トルコ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、パラグアイ、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベネズエラ、ペルー、ベルギー（オランダ語圏）、ベルギー（フランス語圏）、ポーランド、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、香港、ホンジュラス、マレーシア、南アフリカ、メキシコ、ラトビア、ロシア

*2018年3月現在。上記の他に各AFS加盟国が独自に交流を行う国が約50か国あります。

AFS & UNESCO

AFSは、2015年にUNESCOのオフィシャルパートナー（consultative status）として認められました。



SDGs

AFSは、国連が2030年に向けて採択した「持続可能な開発目標（SDGs）・世界を変えるための17の目標」のうち、目標4と目標16をサポートしています。



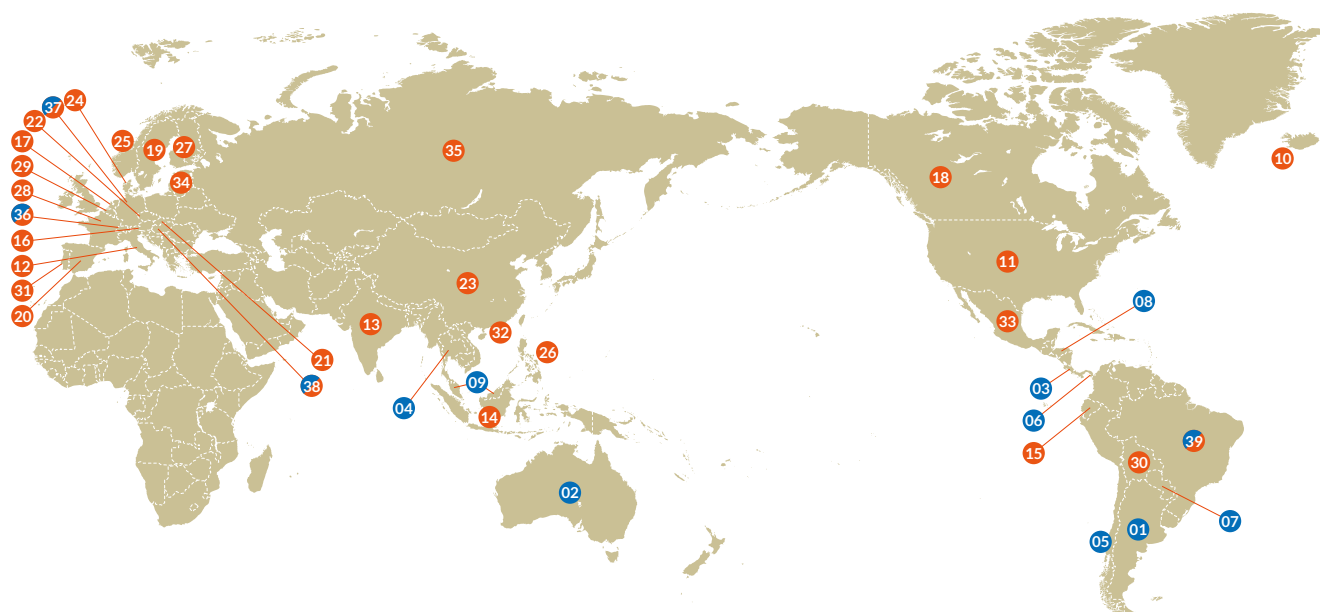
アクラ宣言

2017年10月、ガーナのアクラで開催されたAFS国際総会（AFSネットワーク会議）で、AFSの立場と役割を国際社会に示す「アクラ宣言」が発表され、同総会に出席した世界120のAFS代表者が署名を行いました。この宣言で、AFSは、「公正で平和な世界を実現させる唯一の道は、国際社会が多様性を尊重し、寛容な姿勢を大切にし、互いに協力して喫緊の課題に取り組むことである」と、力強く訴えています。



Where do you want to go?

どの国で異文化体験する？



AFS留学では、世界39の国と地域から留学先が選べます。AFSの異文化学習プログラムでは、どの国を選んでも同じように意義ある体験ができると考えています。ぜひ、今もっている情報やイメージに捕らわれず、いろいろな国を検討してみてください。

冬 組 (2019年1月～4月出発)

01 アルゼンチン共和国 (ウルグアイ東方共和国)	02 オーストラリア連邦	03 コスタリカ共和国
04 タイ王国	05 チリ共和国	06 パナマ共和国
07 パラグアイ共和国	08 ホンジュラス共和国	09 マレーシア

夏 組 (2019年6月～10月出発)

10 アイスランド共和国	11 アメリカ合衆国	12 イタリア共和国
13 インド	14 インドネシア共和国	15 エクアドル共和国
16 オーストリア共和国	17 オランダ王国	18 カナダ (フランス語圏)
19 スウェーデン王国	20 スペイン王国	21 スロバキア共和国
22 チェコ共和国	23 中華人民共和国	24 デンマーク王国
25 ノルウェー王国	26 フィリピン共和国	27 フィンランド共和国
28 フランス共和国	29 ベルギー王国 (フランス語圏・オランダ語圏)	30 ボリビア多民族国
31 ポルトガル共和国	32 香港	33 メキシコ合衆国
34 ラトビア共和国	35 ロシア連邦	

冬 組/夏 組

36 スイス連邦	37 ドイツ連邦共和国	38 ハンガリー
39 ブラジル連邦共和国		

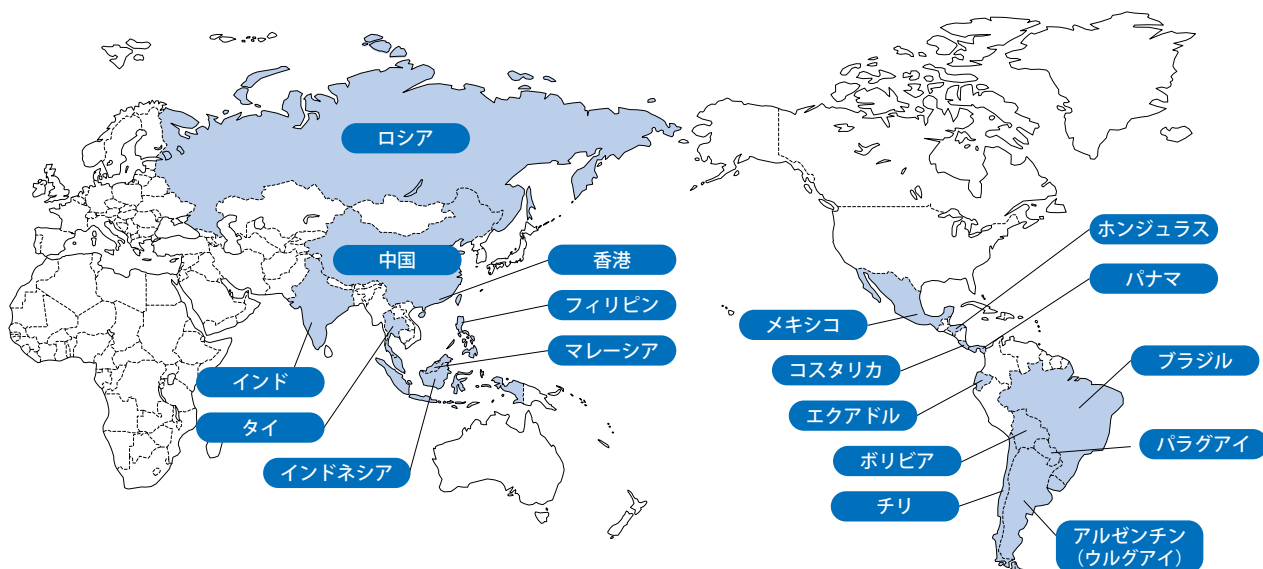
✈ は派遣強化国です(P. 8参照)。

派遣強化国

AFSの派遣国の中には、なかなか訪れる機会がなかったり、日本に入る情報が少なかったり、中高生の皆さんにはまだあまり馴染みのない国も含まれているかもしれません。しかし、感受性の豊かな若い時期に、このような国で現地の高校生として生活を送ることは、グローバルな視野をもつ「地球市民」となるために、大変有意義で貴重な経験になるとAFSは考えています。第66期では以下に記載した国と地域を「AFS派遣強化国」に定めています。他の人とは一味違った世界に飛び込んでみませんか？

対象国

アルゼンチン（ウルグアイ）、エクアドル、コスタリカ、チリ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、ロシア、インド、インドネシア、タイ、中国、フィリピン、香港、マレーシア



帰国生より



独立行政法人国際協力機構 (JICA) 勤務
AFS日本協会理事

こばやし ちあき
小林 千晃さん (AFS46期生)

高校生でしだし、将来的な就職を考えることや言語力向上ということよりも、純粹に人生を楽しんでみたい、日本とは全く違う環境に身を置いてみたいという好奇心から、日本から一番遠い国の一つであるチリへの留学を選びました。

今振り返ってみると、現地の家族や友人と時間を共有しながら言葉を学べたことは素晴らしい経験でした。同時に語学はコミュニケーションにおけるひとつのツールでしかないことを感じました。今の日本社会では「主張する力」や「相手とコミュニケーションをとる力」が不足しているとよく言われていますが、留学中の言葉も文化も違う環境では、自分から伝えないと何も手に入りませんし、周りが思い通りに動いてくれることはまずありません。これは、AFSの留学生なら誰もが体験していることだと思います。異なる文化に揺さぶられ、異なる言葉に苦しみ、新たな家族と友人に支えられながら、人間社会の中で生きていくうえで基礎となるコミュニケーション能力を培っていけるのが、AFSプログラムの大変面白いところだと思います。

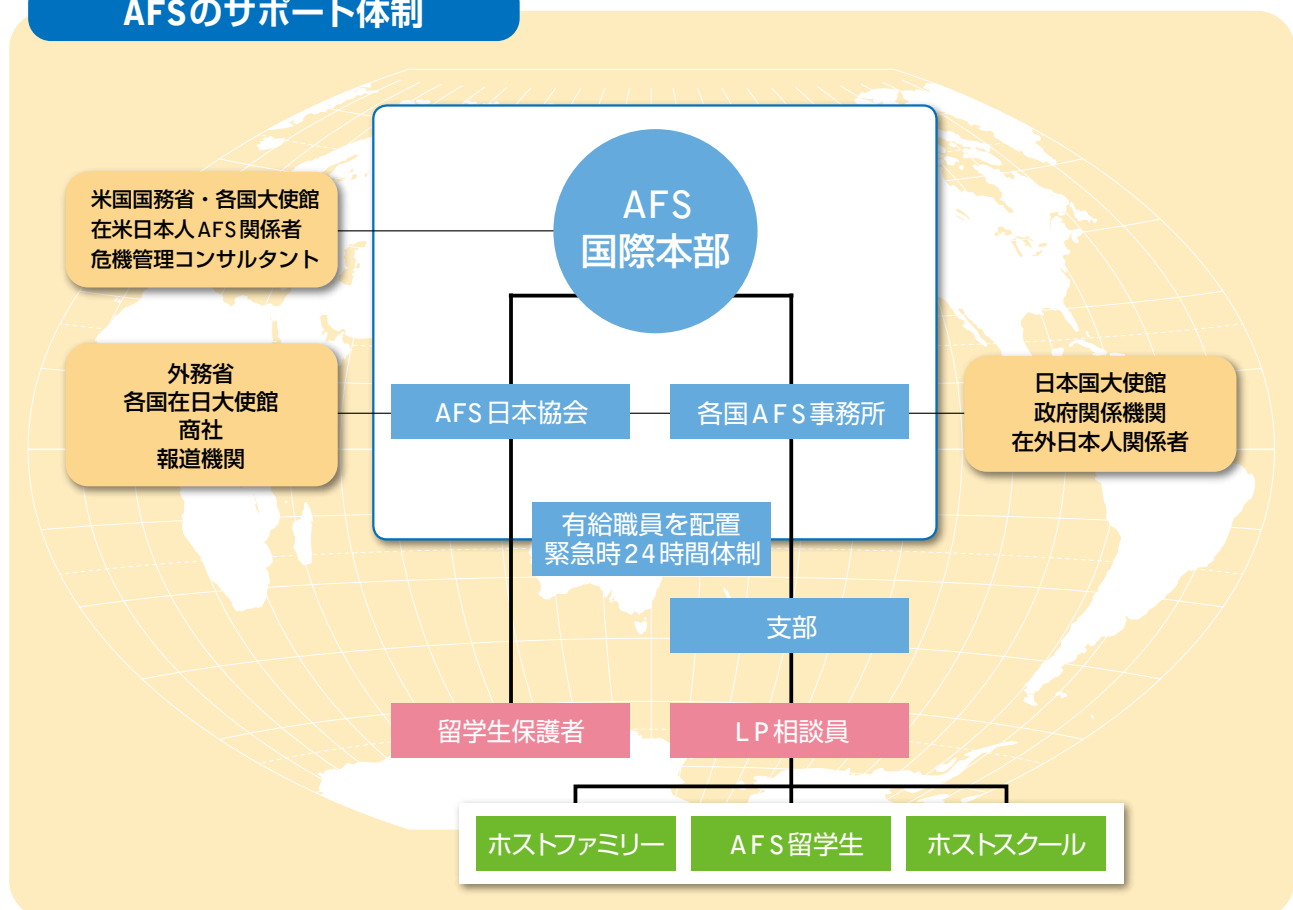
語学力は一助、コミュニケーション力は一生の助けになります。世界の扉を叩く勇気と未知なる国への探究心を掻き立てる高校留学というチャンスをぜひ活かしてください。

AFS日本協会WEBサイト (www.afs.or.jp) でも帰国生の体験談を多数紹介しています。

How will AFS support students?

AFSのサポート体制

AFSのサポート体制



災害や事故、病気など緊急事態の対応については、職員とボランティアが連携して適切な処置がとれるよう、各国共通のガイドラインを定めて24時間体制で対応にあたります。保護者の皆様におかれましても、AFS日本協会と常に連絡がとれる体制を整えてください。

〔サポート・危機管理の体制〕

自然災害や国情不安などの非常事態は、世界中どこでも起こります。派遣側と受入側とを異なる組織で運営するプログラムが多い中、AFSはニューヨークにある国際本部を中心に世界中にネットワークをもち、共通のガイドラインのもとで、参加生の生命にかかわるような緊急時に備えた危機管理体制を整えながらプログラムを運営していることが強みです。非常事態が発生した際、受入国AFS事務所は現地の政府機関や報道機関など多方面から情報を集めて各国に発信します。この間、AFS留学生に対しては外出制限やホストファミリーと共に行動することなどの具体的指示が出されます。さらに国際本部の危機管理チームは、危機管理コンサルタントにアドバイスを仰ぎながら、国際機関・政府機関から情報を集め、非常時には速やかな判断・決定ができるよう状況を監視し、参加生の安全を最優先としたプログラム運営ができるよう努めています。

保険についても全世界のAFS留学生を対象とする二次的旅行医療保険に加入し、1件につき100万米ドルを上限とする医療費を補償するほか、日本では留学中の万一の事態に備えるためにAFS日本協会が保険契約者となる海外旅行保険にも加入します（この上で、別途、任意保険にもご加入いただくことを強く勧めています）。

ボランティアの役割

AFSの活動を支えるのは、世界5万人以上のボランティアです。異文化体験を通して視野を広げたAFS帰国生やその保護者、留学生を自らの家庭に受け入れ心を通わせたホストファミリー、その他多くの賛同者がプログラムを支えています。各国のボランティアは、日本と同じように海外からの留学生を地域コミュニティに受け入れ、それぞれの知識と経験を生かしながら、彼らがよりよい異文化体験ができるよう無償でサポートしています。



AFSアルゼンチンのロサリオ支部

● ホストファミリーの選定

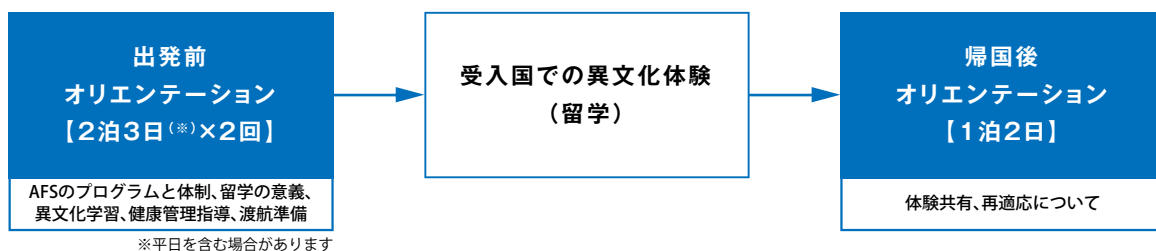
ボランティアが個別訪問をしてAFSの趣旨を説明し、その家庭に海外からの留学生を受け入れ、自らも異文化体験をしようとする積極的な意思があることを確認します。

● 相談役

留学生一人ひとりにボランティアの担当者（LP相談員。LPはリエゾン・パーソンの略）を配して、留学生やホストファミリーからの相談に応じたり、話し合いの場を設定したり、必要に応じたさまざまな支援を行っています。生活習慣や文化を熟知している現地のボランティアだからこそ、現地の社会に適応するための的確なアドバイスができます。

オリエンテーション

AFSでは、体験を学びに深めていくにあたりオリエンテーションを重視しています。オリエンテーションは全日程参加必須です。開催時期はP61-64をご覧ください。



▼オリエンテーション後の参加者コメント

- ・日本や留学先についてもっと知らなければならぬと強く感じた
- ・今すべきことを再確認できた
- ・同じテーマについて自分とは全く違う観点からとらえている人の意見を聞くことが面白かった
- ・トラブルも自分を成長させることのできるチャンスなのだった
- ・帰国後のオリエンテーションでみんながどれくらい成長しているのか、再会がとても楽しみなになった
- ・3日間あっという間だった
- ・一生続く仲間と出会えた気がする

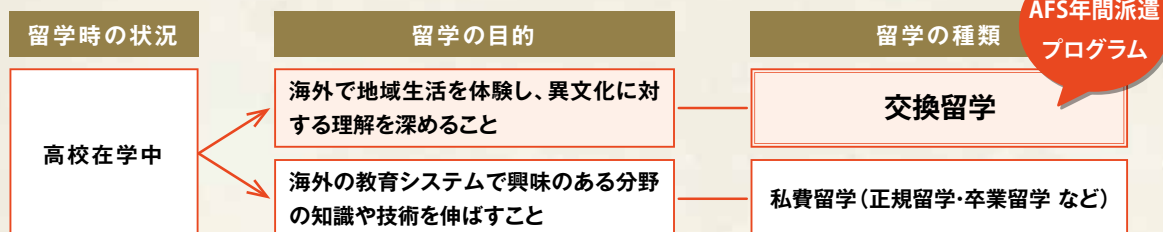


立教大学名誉教授
鳥飼 玖美子さん（AFS10期生）

「AFSは60年にわたる、長い経験の蓄積があります。単に外国に出すのではなく、留学前のオリエンテーション、留学している間のあの親身なアドバイス、そして帰国してからの振り返り。こういうことが全て一体化しているから、AFSのリターナー（帰国生）は今、日本の各界で活躍していますし、そして世界中で活躍しているリターナーが沢山いるのだと思います」

基本情報 — 高校生の海外留学

高校生の留学は「交換留学」と「私費留学」の大きく2種類に分けられます。



■ 交換留学とは

交換留学は、10代の青少年を対象とした、1学年間にわたる異文化生活体験プログラムです。ボランティアの受入家庭（ホストファミリー）に滞在しながら地域の公立又は私立高校（ホストスクール）に交換留学生として通学し、異なる文化的背景を持つ人間同士が理解を深めることを目的としています。

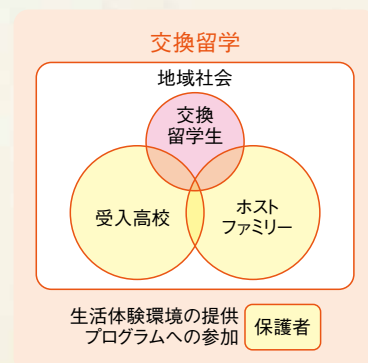
AFS年間派遣プログラムは、世界で最も歴史のある高校生交換留学制度です。

〈参考：私費留学との違い〉

交 換 留 学		私 費 留 学 (正規留学・卒業留学など)
海外で地域生活を体験し、異文化に対する理解を深めること	目 的	海外の教育システムで、興味のある分野の知識や技術を伸ばすこと
国の希望を出すことはできるが、配属地域や学校・学年、家庭は選べない	留学先の国・地域	選べる
現地の一般家庭にホームステイ（無償）	滞在形態	寮滞在又は現地の一般家庭にホームステイ（有償のケースが多い）
選べない 留学期間は1学年間（約10か月）で出発日・帰国日は交流団体が指定した日程	期 間	選べる
プログラム参加費は120～160万円 （AFS年間派遣66期の場合。参加費に含まれない諸費用はP70参照）。	費 用	留学機関により異なるが、寮滞在で450万円以上、ホームステイで300万円以上、国際航空運賃が別途必要になることが多い。

■ 交換留学は「みんなが参加者」

異なる文化的背景を持つ人間同士が理解を深めることを目的とした交換留学では、留学生本人だけでなくホストファミリーやホストスクール、地域コミュニティの人々、サポートボランティアも、プログラムの参加者だと考えられています。異文化と接する機会を得るのは、受入れる側の人々も同じだからです。



■日本の高校における留学の取扱い

高校生の留学では、事前に帰国後の復学について考えておく必要があります。復学には、在籍する高校に対して「休学扱い」と「留学扱い」の2種類の方法があります。どちらを選択するかは、生徒と先生方で相談して決めることになります。

- 留学扱い…外国の高校での履修を認定してもらい、遅れずに進級（卒業）する
- 休学扱い…帰国後、出発時の学年（1年下のクラス）に入る

文部科学省は、「学校教育法施行規則第93条第2項」で次のように定めています。『校長は、留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履修を高等学校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる』。この規則の趣旨は、留学体験そのものを36単位分修得したものとして認定するものです。この趣旨に則り、在学期間が留学全体として成果があったかどうかという観点で留学の取扱いについて審査を行い、最終的には学校長の裁量により単位認定が決定されます。学校によって規程や方針が設けられている場合もありますので、留学を決意するにあたっては必ず在籍校の先生とよく相談してください。

留学中のホストスクールの証明書が必要な場合は、通学を開始したら直接相談し、またホストスクールが定める証明書発行の要件を満たすよう努力してください。帰国後に証明書を希望しても取得はほぼ不可能です（P68参照）。

- × 留学先の高校（ホストスクール）が単位をくれる。
- 日本の在学期間が「留学体験そのもの」を単位として認定する。

AFS プログラムの評価とインパクト

■体験の充実度・満足度

AFSではプログラム終了後に参加生とその保護者にアンケートをとっています。

63期生（2016年に出発）



(Eメールによるアンケート／回答率 参加生47%、保護者48%)

Q. 留学にAFSを選ばれた理由は何ですか

- ・ボランティアで支えられているところから信頼性を感じた
- ・たくさんの派遣国があり選択できる幅が広いから
- ・学校の先輩から評判を聞いて
- ・留学団体のなかで一番歴史があるため
- ・帰国生の活発な活動や自信のある態度がかっこよく見えた
- ・留学中だけでなく、留学後もずっとAFSの絆が続くと聞いたから

■高校生の留学の効果

AFS国際本部は2005年に国際教育交流の権威である米国のハマー教授（Mitchell R. Hammer, Ph.D）との協働で、高校生の留学の効果について調査研究を実施しました。調査の結果ハマー教授は、高校時代の外国留学は青少年の中に異文化間の架け橋を築く役割として極めて重要で、帰国生は文化の垣根を越えてその後の人生を進んでいく能力を身に付けると結論づけました。

調査結果（抜粋）

●留学経験者が、留学をしなかった友人グループより平均的に長けている点

- ・異文化力（intercultural competence）の向上
- ・偏見、自民族中心主義の減少
- ・他の文化への興味の拡大
- ・「私達 VS 彼ら」の対極観の克服
- ・文化の垣根を越えた共通の絆の発見

●留学経験者にみられた傾向

- ・異なる文化を持つ人との接触に違和感・困難を覚えなくなる
- ・他の国に関する知識が増える
- ・国籍、民族の異なる人と友人になりやすくなる
- ・自分自身や自国文化をより深く理解出来るようになる
- ・両親を含め、今まで自分が持っていたものや人に対する感謝の念が持てるようになる

●語学力の向上

- ・留学生の47%は滞国の語学を流暢に話せるようになり、英語以外の外国語の習得も容易になった。

（調査対象：AFS年間留学生1,500人、留学をしなかった留学生の友人600人）

■スピーチコンテスト等の受賞情報

田浦 輝大さん アメリカ派遣

2015年 芝浦工業大学高等学校英語スピーチコンテスト 1位
内容：アニメーションに見る温故知新

篠田 菖子さん スイス派遣

2016年 獨協大学全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト フリースピーチ部門 最優秀賞
内容：スイスでの体験を経て、日本の若者には与えられたルールを疑うことなく守ることだけではなく、なぜそのルールが必要なのか考えていくことが必要だと考えた。

杉田 学斗さん コスタリカ派遣

2016年 エクステンション高校生スペイン語スピーチコンテスト ERUDITOS部門 エクステンション賞
内容：家族の大切さ

辰巳 ありすさん チリ派遣

2015年 エクステンション高校生スペイン語スピーチコンテスト 入賞
内容：チリでの生活

辰巳 葉月さん アメリカ派遣

2016年 中央大学附属4校英語スピーチコンテスト 中央大学総長賞
内容：ホストファミリーのホームスクールについて

荒井 陽菜穂さん アメリカ派遣

2017年 東京都高等学校英語スピーチコンテスト 帰国生部門 3位
内容：ホームレスの人々と貧困について

岡田 憲俊さん アメリカ派遣

2017年 東海地区高等専門学校 英語プレゼンテーションコンテスト 準優勝、全国大会出場
内容：コンフォート・ゾーンの抜け出し方

権平 彩矢香さん ロシア派遣

2017年 新潟・ロシア語スピーチコンテスト 暗唱・朗読部門 3位
内容：レフ・トルストイの詩を暗唱、テクストに関する質疑応答

辻 義之介さん コスタリカ派遣

2017年 エクステンション高校生スペイン語スピーチコンテスト ERUDITOS部門 2位
内容：平和に生きる権利

土屋 優美さん アメリカ派遣

2017年 愛知大学高校生英語スピーチコンテスト 奨励賞
内容：多文化共生

増田 直斗さん チリ派遣

2017年 全国学生スペイン語弁論大会 第2部 優勝
内容：日本人の若者の選挙率の低さについて

吉田 律輝さん ドイツ派遣

2017年 獨協大学全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト フリースピーチ部門 最優秀賞
内容：障がい者について



荒井 陽菜穂さん



岡田 憲俊さん



権平 彩矢香さん



辻 義之介さん



増田 直斗さん



吉田 律輝さん



ハーバードに会いに来てくれたホストファミリー

私は高校1年生の時、バージニア州に留学しました。ホストママはイラン革命から亡命した経験を持つなど、留学しなければ起こりえなかった出会いを経験しました。彼女との出会いがきっかけとなり国際政治、紛争解決、中東に興味を持ち、大学で学ぶ分野に繋がりました。

ホストファミリーや友人にとっても恵まれた留学生活で、ホストファミリーは、私を娘のように面倒を見てくれ、また今でも小まめに連絡をとる友人もできました。

一方で言語の壁や自分のシャイな部分が影響し、楽しいばかりの留学ではありませんでした。どちらかと言えば、精神修行のようなところが多かったと思います(笑)特に日本の学校が中高一貫校だったので、強い繋がりを持つ友人が多く、facebookの修学旅行の写真を見ては「帰りたい」と気持ちがこみ上げる時もありました。友達から貰った手紙類はところどころ涙でインクが滲んでいます(笑)

おそらく高校留学した人の多くが、似たような苦い経験をされたと思います。だから、帰国した当時「もう1回同じ場所で1年間やっていけるか」と問われたら、おそらく答えは「否」だったと思います。付き合いの長い日本の学校の方が安心感があったからです。

今、私は再びアメリカの地にいます。そしてここで、高校留学の意味を新たに発見しました。例えば、悩みやストレスの発散の仕方。私は人に話したり書き出したりした方が落ち着くと高校留学時に感じたので、今でも続けています。また、壁に当たった自分を客観視する力。

留学経験は、歳を重ねるごとに新たな意味をまとして磨かれる。

飯田 梓さん

アメリカ派遣
一橋大学社会学部在籍
ハーバード大学学部留学中(～2018年5月)

完全には達成できていませんが、大学留学で困難に当たった時は「AFS留学でもあったよな～」と考えるように心掛けています。全く日本人がいない中で留学を乗り越えたという自信だけでも、気持ちが少し楽になりました。残りの大学留学、社会人になってからも、AFS留学は私の背中を押してくれると思います。

また、留学に興味はあるが迷っているという方もいると思います。私もその1人で、出発の5か月前に急に不安がこみ上げ、AFS日本協会本部まで相談に行っていました。その時、相談に乗ってくださった方の言葉が印象的でした。「何十年も前の経験だけれど、人生に強い影響を与えている。泣いてばかりの日々だったけれど、思い返すと良い思い出に変わっているんだ。」

AFS OGの1人として、多くの方の留学の後押しをできることを願っております。



現在のルームメイトたちと

AFS日本協会のWEBサイトでも
帰国生の体験談を多数紹介しています。

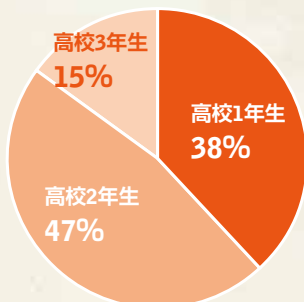


年間留学体験談

進路についての帰国生アンケート

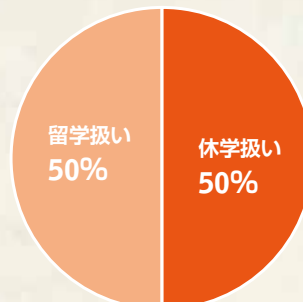
交換留学生として海外の高校生の1学年を過ごすことは、
高校卒業後の進路にどのような影響を与えるのでしょうか。
59期～61期生（2012年～2014年に出発）を対象に行った進路についての
アンケート結果をご紹介します。（Eメールによるアンケート／有効回答数344人）

何年生で留学した？



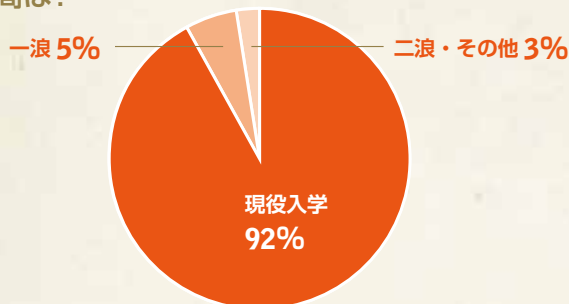
約半数が「高校1年生で応募し、高校2年生で出発」しています。なお、「中学3年生で応募し、高校1年生で出発する」生徒は中高一貫校に在籍しているとは限らず、約半数が留学内定後、高校受験を経て出発しています。

留学扱い・休学扱いのどちらで留学した？



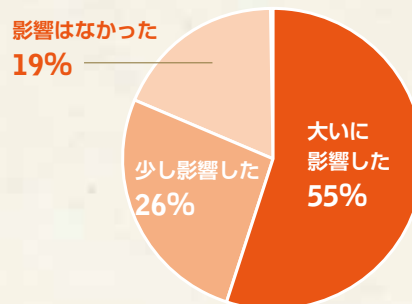
留学扱い（外国の高校での履修を認定してもらい、遅れずに進級又は卒業する）・休学扱い（帰国後、出発時の学年＝1年下のクラスに入る）の割合は半々の結果となりました。在学校によっては規定がある場合がありますので留学前に確認しておきましょう（P12参照）。

進学（4年制大学・短大・専門学校）までの期間は？



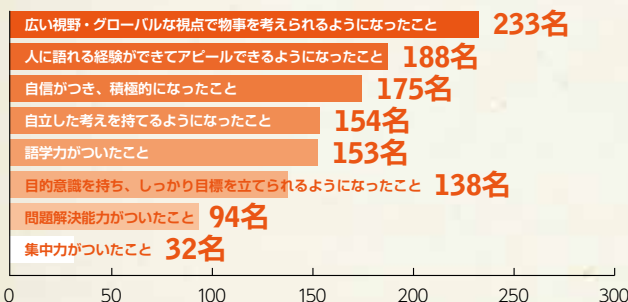
回答者の中で「現役の高校生・高専生」については進学者に含めていません。高校卒業又は高専などから編入した帰国生の約9割が現役で進学しています。

留学したことが進路決定に影響した？



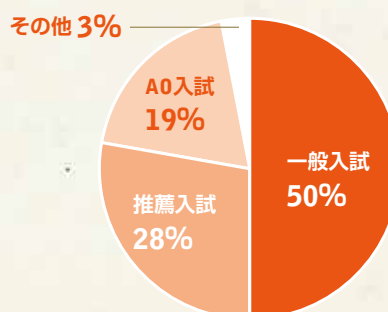
合計すると約8割の帰国生が、留学が進路決定に何らかの影響を与えたと回答しました。

留学したことで大学入試に役立ったと思うこと



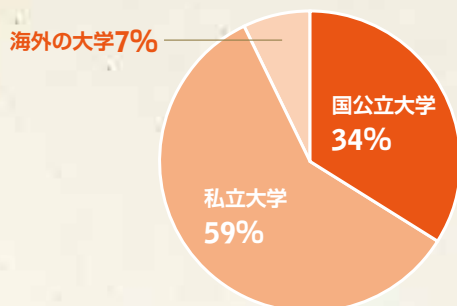
この設問は複数回答可でした。留学中に学んだことや、精神面での成長が大学受験に役立ったとのコメントが見られました。

入試方法は？



半数の帰国生は一般入試で進学したと回答。なお、どの国に留学したかということと入試方法には強い関連性は見られませんでした。

進学先



海外の大学への進学は年々増加傾向にあります。入試方法と同様、どの国に留学したかということと進学先には強い関連性は見られませんでした。具体的な進学先については下表をご紹介します。

主な進学先一覧（五十音順）

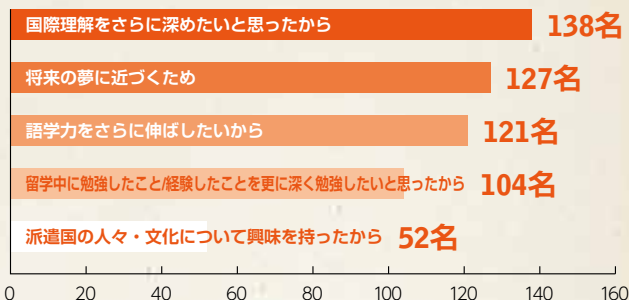
《国内》

愛知県立大学
青山学院大学
朝日大学
宇都宮大学
大垣女子短期大学
大阪市立大学
大阪大学
大阪府立大学
岡山大学
お茶の水女子大学
帯広畜産大学
学習院大学
関西外国語大学
関西学院大学
気象大学校
岐阜大学
九州大学
共愛学園前橋国際大学
京都外国語大学
京都大学
金城学院大学
慶応義塾大学
神戸市外国語大学
神戸大学
国際医療福祉大学
国際教養大学
国際基督教大学(ICU)
国士館大学
静岡大学
静岡文化芸術大学
上智大学
上智大学短期大学部
白百合女子大学
信州大学
成蹊大学
清泉女子大学
聖路加国際大学
筑波大学
津田塾大学
都留文科大学
帝京大学
東海大学
東京医科大学
東京外国語大学
東京大学
東京農工大学
同志社大学
東北大学

《海外》

東洋大学
富山大学
長崎大学
名古屋市立大学
南山大学
新潟経営大学
新潟青陵大学
日本歯科大学
日本女子大学
日本赤十字広島看護大学
日本大学
HAL東京
一橋大学
弘前大学
広島女学院大学
広島大学
法政大学
北海道大学
宮城学院女子大学
武蔵野大学
目白大学
安田女子大学
山形大学
山形県立米沢女子短期大学
横浜国立大学
横浜国立大学
立教大学
立命館アジア太平洋大学
立命館大学
早稲田大学
アリゾナ大学(アメリカ)
ウィスコンシン大学スーベリア校(アメリカ)
カーティン大学(オーストラリア)
ストックホルム大学(スウェーデン)
チェンマイ大学(タイ)
デブレツェン大学(ハンガリー)
トレント大学(カナダ)
パロマー大学(アメリカ)
ブリガムヤング大学ハイウェイ校(アメリカ)
ベックス大学(ハンガリー)
マウントユニオン大学(アメリカ)
マサチューセッツ工科大学(アメリカ)
モスクワ大学(ロシア)
ロンドン大学ロイヤル・ホロウェイ校(イギリス)

現在の進学先を選んだ理由



この設問は複数回答可でした。語学力はもちろん、学びたいことが明確になり学部選択にも大きく影響したというコメントが多く見られました。

AFS年間派遣プログラム帰国生からのコメント



ひらの なつみ
平野 夏海さん

オーストリア派遣 【入試方法：AO入試】
慶應義塾大学 法学部 2年生

私は学年を落とさずに大学受験することを出発前に決意していました。高校3年生の7月に帰国し、AO入試の出願まで2か月弱しかありませんでした

が、留学前から法学部に行きたいと考えており、AO入試等の留学経験をアピールできる入試方法で受験できる大学を検討していました。志望大学や学部を決めることは容易でしたが、留学経験を受験に生かせるかは自分次第です。高校留学から得られる経験は受験以上のものがありますので、大学受験を理由に留学を諦めるのではなく、留学と受験を両立させることを選択肢のひとつとして考えていただけたらと思います。



いしづか なつき
石塚 菜月さん

アメリカ派遣 【入試方法：指定校推薦】
南山大学 国際教養学部 2年生

進路選択にあたっては留学で身につけた英語を活用したいということ、アメリカで歴史や古典、芸術を学んだことでさまざまな学問分野に興味をもったことから、英語で幅広い分野を究めることのできる今の学部を決めました。帰国してから高校3年生になるまでの半年間は、英語力の維持・向上を目的としてあらゆる英語の資格にチャレンジしましたが、結果的にこのとき取得した資格が推薦入試にも役立ちました。長いようで短い留学生活、それまで興味の赴かなかったことにも挑戦してみると、それが案外留学後の進路を大きく変えることになるかもしれません。



とうざき のぞみ
東崎 望さん

コスタリカ派遣 【入試方法：一般】
大阪大学 医学部保健学科看護学専攻 2年生

大阪大学で看護教諭になりたい—そう言ったのは帰国当日の昼。聞いた両親は最初、何を言い出すのかと驚いていたそうです。しかし、留学中に考えた進路を曲げようとは思いませんでした。コスタリカでは看護教諭は学校におらず、日本で当たり前に感じている存在をどう海外に持ち込むか、私は考えました。出た結論は、まず自分がその存在になるべきということ。夢のために、SNSを断ち、朝から晩まで教科書や単語帳にとらめっこをし、塾に夜11時までこもっていました。英語圏の国はなくとも、留学すると語学学習のコツがわかるので、芋づる式に英語も得意科目になっていきました。受験は体力と精神力と根性との闘いです。あきらめずがんばってください。

★AFS体験を通して海外進学を決めた帰国生が、後輩への情報提供を目的としたグループをつくりました！
Facebookページ「AFS-CONNECT」

AFS活動に参加しよう



AFSでは、年間留学プログラムのほかに
以下のプログラム・活動も行っています。

■ 短期留学プログラム

2週間～4週間の留学プログラムで、ボランティアのホストファミリーにホームステイしたり、寮に滞在したりしながら現地で文化語学研修を受けます。2018年夏の派遣先はオーストラリア、カナダ、アメリカ、フィリピン、インド、中国、イギリスです。

■ サマーキャンプ&交流会

毎年7月～8月に全国各地でサマーキャンプを開催しています。世界各国からの留学生との交流を楽しみませんか？ 各種交流会の情報もWEBサイト等で随時ご案内しています。

■ ボランティア活動

社会人ボランティアは全国75支部で、留学生・ホストファミリー・ホストスクールのサポート、イベントの企画・運営、選考試験などの手伝いをします。大学生ボランティアは主にイベントやオリエンテーションの企画・運営を行います。



ホストファミリー（受入プログラム）

留学準備にホストファミリー体験を

AFSでは日本から海外に留学するプログラムだけでなく、海外からの留学生を日本に受入れることを通して、異文化を学ぶプログラムも実施しています。

AFSでの海外留学を考えている皆さん、この機会にホストファミリーとして留学生を家庭に受入れてみませんか？ 留学生と一緒に暮らしてみると、「異なる文化で育った家庭にホームステイするとはどういうことか」が実感でき、きっと、あなたの留学をより充実させる経験となるはずです。



ホストブラザーになって早めの異文化体験

自分が留学する前にホストファミリー経験をするというのは、ホストシスター・ブラザーになる派遣生にとっては「留学生とはどのような生活を送るのか、どういう思いで1学年間（半年）来ているのか」ということがその留学生を通して出発前に実体験で知ることができ、自分が派遣国に行ってからその経験を基にして、よりよい留学生活が送れるということではないでしょうか？ また、自分にとって一番身近な「家庭」という場に「異文化」が入ることによって、出発前から常に異文化に対して意識できる。それも魅力だと思います。

（ホストファミリー経験者）

留学生の影響で、娘も留学を決意

我が家は受入れがはじめてでした。受入生は、我が家の環境と似ている家庭からの生徒の希望を出しました。ですから、子供たちにも自然に溶け込み、お互いを『おもちゃ』としてからかいながらの生活でした。留学生が来て、一番影響を受けたのは高2の娘でした。AFSの交流会があるたびに、支部に来ているほかの国の留学生達と仲良くしている姿を見て、娘もAFSの派遣生に応募しました。

今年の春には、留学生が母親と弟二人を連れて我が家に帰ってきました。ホスト中は楽しい事ばかりではありませんでしたが、こうして時が経ち再び会うと実の娘と同じ気持ちになっています。そして、私はタイに素敵な家族がいる!と思うと本当に幸せな気持ちになります。

（ホストファミリー経験者）

クロエの日本留学体験記

2012年の春から約1学年間、AFS生として神奈川県に滞在したフランスのクロエさん。日本での生活を、インタビューを含めたドキュメンタリービデオでご紹介しています。



CHLOE
クロエ日本留学体験記

<http://ow.ly/XYutd>

AFS クロエ

検索



How can I become an AFSer?

AFSプログラムに参加する



応募できる国、応募条件などを確認のうえ、選考試験を受けてください。選考試験で、留学する国が内定します。

Contents

20 国別情報

60 1 応募資格

61 2 プログラムの流れ

65 3 留学先を選ぶ

65 ①2019年派遣予定 国別募集一覧

67 ②希望留学先を決めるにあたって

69 ③参加の取りやめについて

69 ④内定取消について

70 4 留学費用について

70 ①プログラム参加費

70 ②参加費に含まれるもの

70 ③参加費に含まれないもの

70 ④参加費の支払い時期

71 5 応募と選考

71 ①選考試験の種類

73 ②優遇制度

73 ③選考手数料

74 ④提出書類一覧

76 一般選考試験の応募について

82 公募制推薦試験の応募について

100 奨学金のご案内

108 派遣・受入実績校、優遇制度対象校

113 参加規程

115 よくある質問Q&A

117 選考試験一覧

AFSの理念

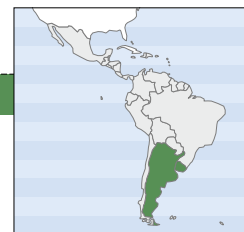
中南米《South and Central America》

Argentine Republic・Oriental Republic of Uruguay

01 アルゼンチン共和国

ウルグアイ東方共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年4月1日



生活様式

ヨーロッパの影響を強く受けていますが、独自のはつとつとした文化を確立しています。人々はサッカーやタンゴを愛し情熱的であると同時に、家族や親戚との絆が強く、家庭生活を大切にします。親は子供のことを常に気にかけ、子供への愛情表現を欠かしません。



AFS アルゼンチン・ウルグアイ

AFS アルゼンチンは1955年から活動しており、2016年は30か国からAFS生を受入れました。数年前に、隣国のウルグアイにも支部ができ、現在はAFS アルゼンチン・ウルグアイとして活発に活動しています。

教育制度

識字率は9割以上です。初等教育が7年間、中等教育が5年間、計12年間です。

高校生活

学 年：3月中旬～12月上旬。

授 業：アルゼンチンは月～金の週5日制。ウルグアイは私立学校が月～金の週5日制、公立学校は月～土の週6日制。学校により午前(8時～12時)又は午後(13時～17時)の授業となります。1年で平均して11科目を必修科目として勉強します。

教 科：スペイン又はアルゼンチン(ウルグアイ)文学・地理・生物・外国語・数学などの他、学校により様々な科

目を勉強することができます。

課外活動：ほとんどありません。

その他：真剣な学業への取り組みが重視され、AFS生は授業にまじめに出席する旨の誓約書に署名を求められることがあります。滞在中の個人的な習い事、学校での特別な選択科目の履修、修学旅行代などは自己負担です。

配属の傾向

ウルグアイへの配属は若干名で、大半のAFS生はアルゼンチンへ配属されます。配属先は、書類審査でAFS アルゼンチン・ウルグアイが決定します。オリエンテーションは各配属地域内で実施されます。アルゼンチンでは、大半が郊外又は地方に住む保守的な家庭に配属され、ウルグアイでは都市部に配属される傾向があります。喫煙家庭が多く、一家に一人は喫煙者がいるのが一般的です。アルゼンチンでは、AFS生は多くの場合、公立の共学校の4年か5年(日本の高校2、3年相当)に、ウルグアイでは4～6年(日本の高校1～3年相当)に編入されます。ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。



少数ですがウルグアイにも配属されます。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人へ出頭要請があります。審査に時間を要し、発給が直前になったり出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

菜食主義者や禁煙家庭希望者、ほこり、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。精神科系の薬を服用している生徒の配属は困難です。

〈語学〉

出発までにオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

さすが地球の裏側！

私のホストファミリーの家は、すごく田舎にあり大草原に木がポツンと生えているようなところへすぐ行けて、そこでは牛や馬、羊などたくさんの動物にいつでも触れ合える大自然が広がっていました。

アルゼンチンの生活は、友達とおやつをしたりお昼寝をしたりすることがあたりまえで、お菓子類はとても甘く、中でもドゥルセデレチェという、牛乳と砂糖でできたキャラメルのようなものがとても美味しかったです！アルゼンチンといえば、「アサード(焼き肉)」ですね！私の家では月に3回から5回ほどやっていて、パパやママの友達をたくさんよんだり、私の友達もよんだりして、みんな

で集まって夜は盛り上がりながら夕食をしました！アサードは各家庭により味付けは異なるので、食べ比べてみてください！すごくジューシーなお肉でとても美味しかったです。

私のホストファミリーは共働きで家にいつもいなかったけれど、ホントの親のように一番に私のことを心配してくれたり、スペイン語の学習という壁にぶつかった時も励ましてくれたり勇気づけてくれて頑張ることが出来ました。ホストシスターも友達もまたスペイン語や日常生活からすべて助けてくれました。

私の留学の中で、一番の宝物は友達です。家族はとても忙しかったので、よく友達といました。スペイン語を教えて

もらったり、習い事の体操も率先して友達と習いました。私を街のいろんなところへ連れていってくれました。そして、他国のAFSの生徒達とは今でも連絡を取りあったり、電話をたまにしたりするような関係です。本当に、お祭りも多いからか陽気で愉快な人が多く、優しく受け入れてくれて、もちろん辛いことにもぶつかりましたが、楽しく幸せな時間を過ごすことができました。

さすが地球の裏側、日本とはまったく違う人生の楽しみ方、過ごし方があるんだなと実感しました。この一年は充実した、人生にあるかないかの貴重な大事な経験ができ、これからの人生に役立て、強く生きていきたいと思います。

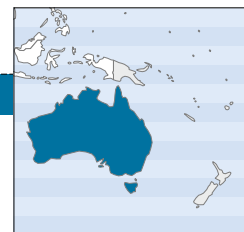
オセアニア《Oceania》

Australia

02

オーストラリア連邦

〈年齢制限〉2002年5月1日～2003年4月1日



生活様式

オーストラリアは広大な国土をもつ若い国です。オープンで率直、気さくな国民性で、家庭では皆で協力して家事を分担します。子供は親を敬う一方で、自立した存在でもあります。

AFS オーストラリア

50年以上の歴史があり、短期・長期合わせて世界中から数多くのAFS生がオーストラリアでホストファミリーと生活を共にしてきました。近年は、オーストラリア政府の留学生受入れ施策により、以前と比べて受入数が減少しています。

教育制度

全国共通の教育システムを採用していますが、運用方法は各州により異なります。義務教育は6歳から15歳までの9年間（タスマニアでは16歳までの10年間）です。学校は共学校、男子校、女子校があり、75%が公立校、25%が私立校です。

高校生活

学 年：1月下旬～12月中旬。
授 業：月～金の週5日制。通常8時45分～15時。1時
限40分、1日7～8時限。

教 科：英語、数学、外国語（日本語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、インドネシア語）、生物、物理、化学、歴史、オーストラリア諸問題、地理、経済学、商業、ビジネス学、コンピューター、音楽、家庭科、木工、織物、デザイン、演劇、美術、体育など。

課外活動：学校によって異なりますが、音楽、スポーツ（サッカー、陸上、水泳、ネットボール、クリケットなど）、ディベートなどがあります。

その他：大半の学校で制服の着用が義務づけられています。授業にまじめに出席し、熱心に勉強し、学校生活に適應することが、査証発給の条件です。このような努力をしない場合は査証が取り消され、プログラム参加を継続できなくなります。

配属の傾向

8割近くが地方の小さな町への配属です。都市部への配属はごく少数です。受入家庭では両親が職業をもっている場合が多く、一人親の家庭もあります。また、なかには複数の留学生（AFSだけとは限らない）を同時に受入れている家庭もあります。受入家庭は、人種的にも言語的にも多岐にわたるため、家族間では英語以外の言語を話す家庭もありますが、AFS生とのコミュニケーションは英語です。

近年アジアからの私費留学生が急増しているため、**AFS生の配属先の確保が大変難しくなり、配属先の決定に時間を要しており、出発日が複数回に分かれます。出発時期による留学期間の延長はありません。状況をご理解の上、ご応募ください。**

〈査証〉	オーストラリア本国での審査になるため時間を要します。
〈配属制限〉	ほとんどの家庭でペットを飼っているため、動物アレルギーでペットと同居できない方は留学先として希望できません。また、肉食主義者の配属も困難です。
〈出発日〉	配属状況および査証発給状況により出発日が複数回に分かれます。

帰国生の声

移民の国で気づいたこと

オーストラリアに来て間もない時には、「約10か月もの長い間どうやって過ごせばいいのだろうか？」などの不安を抱えていました。しかし、気付けばオーストラリアに来て早5か月。そして最近、時が経つのは早いなあ強く感じています。しかし一方で数えきれないほど多くの新しいことを経験し、たくさん考え、たすく充実した時間でもありました。

それらの中でも特に私の印象に残ったものがあります。それは、移民についてです。皆さんもご存知の通り、日

本は移民の受け入れ数が他国と比べて極端に少ないです。しかし、オーストラリアはその逆で移民の国と言っても過言でないほどたくさんの移民を受け入れています。留学2か月目ぐらいの頃に、タイからやってきた移民と話す機会がありました。その時に僕はほんの興味本位で「どうしてタイからオーストラリアに移住してきたのか」聞きました。そして彼は「日本やオーストラリアのような平等な国に住みたかった」と言ったのです。その言葉を聞いたとき、一瞬

言葉を失いました。時々テレビなどで他国の飢餓の状況などを見たりして日本に生まれてよかったなあと思うことはありましたが、心の底から日本に生まれてきたことに感謝したことは一度もありませんでした。なぜなら、約17年間生きてきて平等が当たり前と感じていたし、他国の実情を身に染みて感じることもなかったからだと思います。

これからの残りの留学生活も日々そのような方々への感謝を忘れぬように有意義に過ごしていきたいです。



03

Republic of Costa Rica

コスタリカ共和国

〈年齢制限〉2001年5月1日～2003年4月1日



生活様式

コスタリカはラテンアメリカの中で最も政治的に安定した国のひとつです。自国の民主主義や平和に誇りをもっています。また、自然も大変豊かです。父親は仕事中心で、家事や育児は母親に任される家庭が多いですが、家族はとても仲が良く、親は子供のことを気かけ、子供の行動を常に把握しています。一般的に女子に対しては、より保守的です。

AFS コスタリカ

1955年から活動しています。2016年は25か国からAFS生を受入れました。

教育制度

国家予算の3割近くが教育に使われ、幼稚園から始まり6年間の小学校、5年間もしくは6年間の中等学校を経て、大半が大学に進学します。

高校生活

学 年：2月中旬～12月上旬。

授 業：月～金の週5日制。通常7時～13時又は16時。1時間45分、1日6～8時間。

教 科：数学、化学、生物、心理学、哲学、美術、社会科、保健体育、宗教学、スペイン語、フランス語、英語、物理など。

課外活動：サッカー、水泳、音楽、国内研修旅行（学校により異なります）。

そ の 他：全ての学校で制服が義務付けられています。厳しい校則を設けている学校も多くあります。

配属の傾向

大半が地方の中流家庭に配属されます。AFS生は多くが共学の公立校の9年から11年に編入されます。

ホストスクールの決定は現地到着後になります。

〈配属制限〉

菜食主義など食事制限がある生徒、室内及び室外にベッドのない家庭を希望する生徒の配属は困難です。

〈予防接種〉

配属のため、BCG、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、はしか、風疹、おたふく風邪の接種が義務づけられます（65期参考情報）。

〈語学〉

出発までにオンライン語学講座の提供が予定されています。

帰国生の声

日本では得ることができないもの

コスタリカは、場所によって気候や文化が違います。でもすべての地域に共通しているのは、自然の豊かさです。家の庭にハチドリが来たり、道を歩けば見た事の無いようなカラフルな花が咲いていたり、日本では見られない、本物の自然があります。

学校の初日は不安でしたが、私のクラスは度が過ぎるほどフレンドリーで、すぐに私を受入れてくれました。言語がままならないから、人間関係が浅はかになりそうと思う人も多いかもしれませんが、必ずしもそうではありません。それは相性によるものだし、私が作った親友たちとは日本でも深い関係を築くことが出来ました。文化は違って

も人間は変わらないことを実感しました。

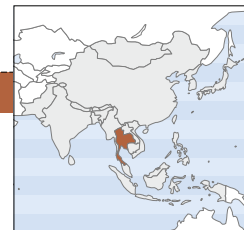
学校生活は日本と全然違います。例えば、日本は授業中みんな集中して一言発するの拒められますが、コスタリカでは、皆叫んでいて先生の声が聞こえない程です（笑）。売店には生徒がどっと押し寄せるので、大声で10分叫んでやっと買えます。先生がストライキを起こして学校が1か月なくなる事も少なくありません。

また、私にとって留学生と交流出来たことは大きな意味がありました。たくさんの国の人を知り、その国の存在が身近になることで、今まで曖昧だった“世界”がずっと具体的になりました。

一番嬉しかったのは、私が悩んでいた問題を抱えていたりした時、彼らが積極的に動いて解決してくれたことです。彼らと色々なことを語り合ったりふざけあったりしたのは、一生の思い出です。

留学していなかったら今の私はいません。苦労はつきものですが、それをネガティブに受け止めずにいれば、1年後輝いている自分がいるはずですよ。それは、日本の学校で座って勉強していたら絶対に得ることの出来ないものです。これを読んだ皆さんが、羽ばたく決意をするのを願っています。

コスタリカ×パラグアイ帰国生座談会「中南米留学の魅力」もチェック!!
AFS座談会 中南米留学で検索



〈年齢制限〉2001年5月20日～2003年4月1日



生活様式

タイは「自由の国」「ほほ笑みの国」として知られています。東南アジアの中ではヨーロッパの支配を受けていない数少ない国で、伝統的な文化が大切に守られ、生活の中にもそれを感じることができます。穏やかで親切、礼儀正しい国民です。家族や親戚の仲がとてもよく、週末などは家族でゆったり過ごします。父親が大黒柱であり、家事や育児は主に母親の役割です。

AFSタイ

1962年から活動しています。2016年は24か国からAFS生を受入れました。

教育制度

6・3・3制を実施。1～3年間の幼稚園の後、小学校6年間及び中学校3年間（6～15歳）の計9年間の義務教育があります。

高校生活

学 年：5月中旬～3月中旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～15時半。1時限50分、1日7～8時限。

教 科：ドイツ語、英語、日本語、タイ語、数学、理科、タイ文化系教科（舞踊、音楽、美術、工芸、スポーツ、ボクシング、フェンシング、料理など）、フルーツ・カービング（果物や野菜の彫刻）、宗教など。

課外活動：体育系と文化系があり、学校ではAFS生の積極的な活動を期待しています。学校は地域社会の中心として位置づけられています。

そ の 他：タイの若者はよく勉強し、日本同様、学校中心の生活を送っています。制服着用、アクセサリ禁止、長髪禁止などの校則があります。

支部又は学校で語学研修の機会があります。

配属の傾向

タイ全土に配属の可能性があります。州都の場合もあれば地方の小さな町への配属もあります。両親共働きがほとんどです。キリスト教の活動への参加は困難です。国立校、私立校、男子校、女子校、職業校、教員養成校、芸術校に配属されます。AFS生は通常、11年か12年（日本の高校2、3年相当）に編入されますが、8～10年の授業にも出席する場合があります。また、全ての授業を英語で行う「バイリンガルクラス」のある学校へ配属されることもあります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人へ出頭要請があります。

〈配属制限〉

菜食主義者や食事制限のある生徒の配属は困難です。摂食障害のある生徒は受入できません。

帰国生の声

「微笑みの国」で学んだこと

「何故タイを選んだの？」	知られているが、なぜそのように呼ばれているのか、とても興味があった。10か月間の留学生活を通してその理由を自分なりに考えてみた。「微笑みの国」はニコニコして人懐っこいタイ人の性格に由来するものだともず浮かんた。	ことだったかもしれないが、それが自然と生活の一部となり、誰もが笑顔で過ごすことができる空気を作り出したのではないだろうか。
タイに留学することが決まってから、何度も同じ質問をされた。	実際に暮らしてみると、学校でマイノリティーへの差別がないこと、学校帰りに高校生でも物乞いの人に募金をする、いつも食べ物に分ち合うこと、ホストファミリーのお布施（タンブン）の習慣を見て、その背景には仏教が日々の生活に浸透していることを肌で感じる事ができた。もともとは輪廻転生のためによりたくさんの徳を積もうという	留学中、この「微笑み」に私は何度も助けられた。学校に通い始めた頃、言葉も分らず不安でいっぱいだったが、みんなが笑顔で話しかけてくれて、仲良くなるきっかけを作ってくれた。ホストファミリーには笑っていると悪いことが起きないと教わった。
私がタイを留学先として希望した理由は日本やアメリカと全く異なる文化を経験してみたかったからである。そしてタイ語の学習の他に、宗教が人々の生活にどのような影響を与えているのかを自分の目で確かめてみたいとも思っていた。タイ人の家庭にホームステイをしながら、現地校に通うことで文化の多様性を知り、違いを尊重し理解するように努めることが10か月間の私の課題だった。		日本に帰ってきて、笑顔を忘れずに他の人に対して優しくありたいと思う。
タイは「微笑みの国」として世界中に		

中南米《South and Central America》

05

Republic of Chile

チリ共和国



〈年齢制限〉2001年8月20日～2003年4月1日



生活様式

ラテンアメリカの中でチリは最も発展し、経済的に安定した国のひとつです。生活様式はヨーロッパの影響を大きく受けています。チリ人はとても外向的・社会的で愛情深い国民です。家族や親戚をとっても大切にします。父親が一家の大黒柱ですが、母親も家庭の中で大きな影響力をもっています。親は子供（特に女子）を大切にし、子供たちは親の言い付けを守ります。時間に対してはおおらかだといわれますが、ビジネスや学校の集まりは時間厳守があたりまえです。

AFSチリ

1958年から活動を始め、2016年は22か国からAFS生を受入れました。

教育制度

教育への国民の関心は高く、義務教育は6歳からの8年間で無償。その後4年間の中等教育があります。19世紀にドイツ

とフランスをモデルに教育制度を確立したチリは、南米でも最も教育水準が高い国のひとつとされています。

高校生活

学 年：3月初旬～12月上旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時又は8時半～16時又は18時です。土曜の午前に授業がある学校もあります。

教 科：数学、物理、化学、生物、歴史、心理学、哲学、経済、外国語、スペイン語、美術、体育など。

課外活動：スポーツ、コーラス、民族音楽、ダンス、少年団活動、社会福祉活動など。

そ の 他：制服があります。学業への真剣な取り組みが求められています。

配属の傾向

イースター島を除くチリ全土に配属の可能性がありますが、大半が小さな都市部か都市郊外の中流家庭に配属されますが、地方への配属もあります。喫煙家庭の割合が高い国です。AFS生は大半が私立高校に配属され、本国での学年によって10～12年（日本の高校1～3年に相当）に編入されます。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人に出頭要請があります。HIV検査を含む健康診断が必要です。

〈配属制限〉

完全菜食主義者、グルテン不耐性、重度のアレルギーのある生徒、特定の教会（モルモン教、エホバの証人、ユダヤ教など）に通う必要のある生徒、動物アレルギーで室内ペットと同居できない生徒の配属は困難です。

〈成績〉

学業成績が一定して上位2分の1以内であることが求められます。

帰国生の声

一人じゃないという実感

チリにきてあっという間に6か月が経ちました。この半年間で、私は、人の優しさに気付きました。人は、頼っても怒らない、むしろ喜んでくれる。なんの魅力もない私を、好きでいてくれて、本当の親でもないのに、沢山の愛情を注いでくれて、私がまだスペイン語を話せなかったとき、私といっても楽しいはずがないのにそばにいてくれて、赤ちゃん語でしゃべりかけても、笑顔で話をしてくれて、自分の感情を抑えきれず学校で号泣してしまった時も、友達が“私たちはずっとそばにいるから”“みんなあなたの事大好きなんだよ”つ

て言ってくれた事で、さらに号泣してしまった事もありました。

一人じゃないといつも実感します。

チリ人だから優しいとかそういうことじゃなくて、日本人も絶対優しいはずで今までその事を知るチャンスが少なかったのだと思います。

それこそ留学中は嫌でも誰かを頼らないと生きていけないから、自分一人では絶対に何も出来ないからこそ気付けた事だと思います。

自分一人では何も出来ないが前提で辛いけど頼る練習をする事で、今では“出来ない”と言う事が出来るようにな

りました。

“出来ない”と言う事は逃げることでなく、周りの人に可愛がってもらえるチャンスだと私は考えます。

こっちでの生活は何もかもが日本と違います。基本的に一人で外出する事は許されないし、お母さんや、お父さんが送り迎えをしてくれます。一方、週末にはパーティーがあって、夜遅くまで友達と踊ったり、はしゃいだり。

チリは南米の中では、南米の雰囲気がない国と言われていますが、それでも毎日驚きと、発見を繰り返しながら暮らしています。

中南米《South and Central America》

Republic of Panama

パナマ共和国

〈年齢制限〉2001年11月30日～2003年4月1日



06



生活様式

パナマ運河によって発展した都市と、国土の半分を占める熱帯雨林のコントラストが面白い国です。国民は楽観的で社交的です。家族の絆が強く、大家族も多くみられます。両親共働き家庭が多いので、子供たちは家事をよく手伝います。

AFS パナマ

1959年から活動しています。2016年は13か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育期間は4～14歳(就学前2年～中学3年生)で無償。高校進学率は30%、大学は10%です。識字率は97%でラテンアメリカでは識字率が最も高い国のひとつです。

高校生活

学 年：3月初旬～12月中旬、4学期制。

授 業：月～金の週5日制。通常7時～12時半又は12時半～18時(大半のAFS生は午前中の授業に出ます)。1時限45分、1日5～7時限。

教 科：理科系(物理、化学、生物、英語、政治、北・中米の歴史)、ビジネス系(タイピング、速記、会計、実務事務、北・中米の歴史、地理経済)、人文系(西・英・仏文学、数学、哲学、北・中米の歴史)。

課外活動：学業に重きをおいているため課外活動はあまり活発ではありませんが、サッカー・バスケットボール・バレーボールなどのスポーツやマーチングバンド・フォークダンス・コーラスなどがある学校もあります。

そ の 他：全ての学校で制服の着用が義務づけられています。宿題はほぼ毎日出ます。

配属の傾向

1割がパナマ市内、3割が小都市、残りが地方へ配属されます。ホストファミリーの多くは、保守的な中流家庭です。AFS生は通常、共学の公立校の11年か12年(日本の高校2、3年相当)に編入されます。

〈配属制限〉 肉食主義者の配属は困難です。

帰国生の声

パナマで家族の一員に

私が住んでいる町は、道にはカラフルなフルーツが溢れるように並び、町のみんなが家族のように支え合っているととても温かい町です。

ホストファミリーは私を本当の家族の一員にしてくれていて、毎日充実した生活を送れています。

シスターとはとても気が合い、一緒に歌ったり踊ったりします。そして、宿題など学校のことをサポートしてくれたり、スペイン語を教えてくれたりします。また、食事をしながらホストペアレンツと今日あった出来事を話すのが毎日の楽しみです。

ホストスクールでは他のクラスや学年にも沢山の友達ができとても楽しい学校生活を送っています。休み時間には「日本語教えて!」と寄ってきてくれる友達もいて日本語教室が始まります。

私がそんな中で7か月間過ごして一番強く感じたことは家族、特に両親にいかに支えられていたかです。精神面でも生活面でもいかに家族に支えられていたのか、強く感じる事ができました。

そしてパナマ人は家族をととても大切にしていて、家族と過ごす時間をたくさんとります。そのため、学校や仕事は夕方早い時間に終わります。

また、パナマ人はとても明るく、フレンドリーです。そして、日本人からするととてもルーズで時には欠点に出ることもあります。どこか余裕があるようにも感じ、私はとても良いことだと思いました。

パナマに来て生活してみて、日本の公共設備は本当に整っていると思いました。今私が住んでいる町では、水が

自由に使えないことがよくあります。日本での生活は当たり前ではないことに初めて気づきました。

そしてパナマに留学して様々な国籍の留学生と出会うことができ、沢山の刺激を受けました。様々な価値観を知ることができ、全てのことを広い視野で見ることができるようになったと思います。

家族はもちろん、学校の友達や先生、近所の人たちが日本の文化や生活にとっても興味を持ってくれています。4年後には東京オリンピックもあるので、もっと沢山のの人に日本の素晴らしさを広げていきたいです。

パナマで過ごせる時間は残り3か月半となりましたが、1日1日を大切に過ごしていきたいです。

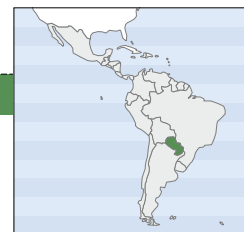
中南米《South and Central America》

07

Republic of Paraguay

パラグアイ共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年4月1日



生活様式

パラグアイはパラグアイ川によって緑の多い東側と肥沃でない西側に分けられています。人口の98%は東側の緑の多い地域に住んでいます。家族が社会の基本であると考えられています。親は子供を大切にし、特に女子に対して保守的で、子供は親の意見を尊重します。

AFS パラグアイ

1962年から活動を始め、2016年は14か国からAFS生を受入れました。

教育制度

小学校7年間と、中学校3年間、高校3年間が義務教育です。高校では人文科学、商業（終了後に大学進学が可能）その他にも技術者、教育、専門職養成のための専門学校（入学試験あり）が多数あり、中学卒業後に受験が可能です。

高校生活

学 年：2月下旬～11月末。

授 業：月～金の週5日制。午前（7時～12時）、午後（13時半～18時）の2部制で、どちらかに出席します。午前クラスでも午後授業がある学校もあります。

教 科：化学、地理、歴史、外国語、数学、哲学、心理学、スペイン語、美術など。

課外活動：あまり盛んではないため、学外で各自の興味にあう活動を探すといでしょう。

そ の 他：大半の学校で制服の着用が義務づけられています。支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

2割が都市部、2割が都市近郊、6割が地方の小さな町に配属されます。多くの家庭にはエアコン、洗濯機、電子レンジ、食器洗い機などの近代的な設備はありません。受入家庭の多くがペットを飼っています。AFS生は通常高校5年か6年（日本の高校2、3年相当）に編入されます。

ホストスクールの決定は現地到着後になります。

〈配属制限〉

肉食主義者や禁煙家庭のみ希望する生徒の配属は困難です。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められ、未達の場合費用の自己負担が発生することがあります。

帰国生の声

時間がゆっくり流れる国

わたしがパラグアイに留学した理由は、「時間がゆっくり流れる国」という言葉に魅かれたから、ただそれだけです。1年間の留学がしたいと思っていたので、AFSのパンフレットに載っていたこの言葉に一瞬で惹かれ、パラグアイを第一希望にしました。

その言葉の通り、パラグアイ人はとてもおおらかで時間にとらわれることなく生活していました。友達が「2時に遊びに行くよ」と言うので待っていると、30分たっても来ない。心配して電話をするとう「もう着くところだよ」と言われる。結局はその1時間後ぐらいに来る、なんてことはいつものことです。私はこの時間感覚がとても好きでした。

夕方になり外が涼しくなると、庭や家の外（玄関先ではあるがほぼ歩道）に椅子を出し、家族みんなで軽食を食べ、テレレ（パラグアイの伝統的なお茶のこと）を回し飲みしながら、ゆっくりとくつろぎます。この時間は家族みんなでゆっくりとお話をする為の大切な時間でした。

良い友達にも恵まれ、学校の授業で分からなかったところをよく友達の家に行き教えてもらっていました。テスト前になると、その友達の家に通い一緒にテスト勉強をしていました。

AFS生で一番仲良くなったのは、タイ人の女の子でした。到着直後のオリエンテーションで、英語もうまく伝わらず

周りのAFS生となかなか打ち解けられない中、彼女だけは同じアジア人ということもあってか、すぐに意気投合しました。また、同じ街に派遣されたドイツ人の女の子2人にもとても助けられました。やはり、同じ留学生として同じような悩みを抱えている為、お互いの悩みにとても深く共感でき、「どうしたらいいかな」と一緒に考えることができました。同じ志を持った仲間がいるということは、つらいことを乗り越える力を持っているのだなと感じました。

パラグアイといういわゆる発展途上国に留学出来たこと、それは今のわたしの人生に大きく影響しています。

コスタリカ×パラグアイ帰国生座談会「中南米留学の魅力」もチェック!!
AFS座談会 中南米留学で検索

中南米《South and Central America》



08

Republic of Honduras

ホンジュラス共和国

〈年齢制限〉2001年8月20日～2003年2月15日

生活様式

マヤ遺跡と恵まれた自然を有する国ホンジュラスでは時間がゆるやかに流れます。陽気で温かい国民性で保守的な家庭が多く、子供たちは親や年長者の意見を尊重します。



AFS ホンジュラス

1963年から活動を始め、2016年は5か国からAFS生を受入れました。

教育制度

7～12歳の6年間の初等教育は義務教育です。設備や人材の不足、家庭の貧困などが原因で、義務教育を終えられない子供も多いますが、政府は積極的に教育の普及に努めています。中・高等学部は5又は6年間あり、その後大学（4年間）に進学することができます。

高校生活

学 年：2月～11月。

授 業：月～金の週5日制。通常7時～12時半、又は12時半～18時。1時限45分、1日7時限。

教 科：一般コースでは、数学、物理、生物、歴史などで、履修科目は学校が決めます。週末の社会福祉活動は必須で、貧困地域、医療関係、駅の清掃などを行います。加えてボランティア活動をすることもあり、折り紙や歌、ダンスを教えたり、お年寄りの相手をする人もいます。

課外活動：音楽、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ダンス、演劇などができる学校もあります。

そ の 他：制服があります。AFS生への期待は高く、常に真剣に学校の授業や活動に取り組む姿勢が求められています。校則を守ることは大変重要と考えられています。

配属の傾向

配属地域は、北部と中部が中心で、ごく少数が西部に配属されます。3割が都市部、6割がその郊外、1割は地方の小さな町への配属です。貧富の差が大きい国ですが、AFS生の受入家庭の多くが、経済的に裕福で信仰が厚く、保守的です。メイドがいる受入家庭も多いですが、子供たちも家事を手伝います。AFS生は通常、11年か12年（日本の高校2年、3年相当）に編入されます。年齢や成績によっては10年に編入されることもあり、判断は受入校にゆだねられます。芸術系の学校や商業系の学校に配属されることもあります。

〈配属制限〉

菜食主義者の配属は困難です。

帰国生の声

留学の意味

まずホンジュラスへの留学を考えている皆さんに1番知ってほしいのは「街中を歩いても死にません。」ということ。おそらく最大の疑問だったであろうことを最初に片づけてみました。

私が10か月を過ごしたシグアテペケ市は標高1,100mと、山の上にある小さなながらも活発な市です。標高が高い分年間を通して気温の変動があまりなく、暖房も冷房も必要ないまさにパーフェクト・クライメート。

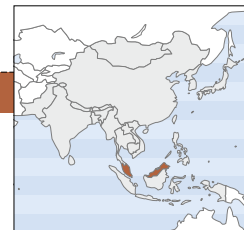
留学中は、今まで気づくことのできなかった、日常の中の小さな優しさに支えられてきました。ホンジュラスって挨拶をすごく大切にする国です。知らない人でも街中ですれ違えばこんにちは。店員さんとも世間話して、当たり前

のこともかもしれないけど、おはよう、ありがとう、ばいばい、なんてさりげない言葉が（私が救われたように）誰かの1日を少しでも明るくできたらなと思って日本でも意識するようになっていきます。

私は留学帰国直前から帰国後にかけて留学の意味を考えるようになりました。留学って聞くと「意識が高い人」がやるとか、「世界平和を実現したい」、「グローバルリーダーになりたい」とか偉大な目標を持って挑んでいるように思われがちな気がします。でも私は留学にはもっといろんな形があると思うんです。ただ「自分」が成長する、「自分」のために行く留学があってもいいんじゃないでしょうか。確かに私たちは

日本国民、地球市民（そして留学という機会を与えられた者）として大義のために尽くす義務があるかもしれない。しかし自分を救えずに世界なんて救えない、自分を愛せずに他人なんて愛せないと思うんです。ならまず「自分」のためだけに生きたいと私は思います。それがまだ許されているのは高校生ならではでないでしょうか。

留学することは誰でもできますが、そこから何に生かせるかが本当の留学の可能性だと思うのでよりよい自分、私が私であることに胸を張れるような自分を目指してこれからも日々精進し続けていきたいです。ここまで本当に多くの人に支えられてきました。感謝の思いで胸がいっぱいです。



〈年齢制限〉2002年1月1日～2003年1月1日



生活様式

民族的に多様で文化的背景も異なります。マレー系、中国系、インド系が主な民族です。国教はイスラム教ですが、信仰の自由は認められています。マレー人の習慣はイスラム教の、中国系民族の習慣は三教（儒教、道教、仏教が混ざり合ったもの）の影響を受けています。民族的には多様ですが、どの家庭でも親が子供の行動を把握することは大変重要なことで、子供はいつ、誰とどこに行くのかを親に知らせなければなりません。公用語はマレー語ですが、英国植民地時代の公用語でもある英語も広く使用されており、マレー語とともに民族間の共通語の役割を担い、英字紙も広く読まれています。

AFS マレーシア

1958年から活動しており、2016年は12か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は11年間で無償です。学業や成績が重視される社会のため、AFS生も積極的に勉学に取り組むことが期待されます。

高校生活

学 年：1月初旬～11月下旬の3学期制。

授 業：通常は月～金の週5日制ですが、州によっては日～木曜日の場合もあります。通常7時半～13時又は13時半。1時限は40分～45分、1日8時限。

教 科：数学、生物、物理、化学、マレー語、英語、歴史、地理、商業、会計学、宗教学、倫理学、家庭科など。

課外活動：学校によって異なりますが、大半の学校でAFS生の積極的な参加を勧めています。コーラス・プラスバンド・写真・コンピューター・青少年活動などがあり、土曜日に活動が行われることもあります。

そ の 他：制服があります。マニキュアや化粧の禁止、男子の長髪禁止などの校則があります。

配属の傾向

3つの独自の文化背景をもつ民族（マレー系、中国系、インド系）で成り立つこの国で生活することで、異なる文化について多くのことを習得できるでしょう。大半が地方に配属されます。英語を話す家庭や地域もありますが、学校ではマレー語を使うことが多いようです。AFS生は通常10年又は11年（日本の高校1、2年相当）に編入されます。多くの場合、保守的な家庭に配属されます。

〈査証〉

現地審査に時間を要するため、発給が発直前になったり出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

重度の食物アレルギーのある生徒は個別に審査されます。喫煙家庭が多く、禁煙家庭への配属は困難です。

帰国生の声

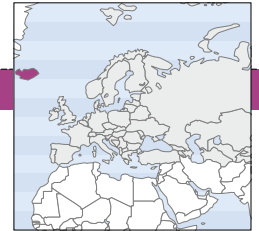
ハッキリ伝えること

日本の学校では、分からないことをみんなの前で質問したり、間違っていたら怖いので、発言をしませんでした。でもマレーシアの学校に通って、私の考えは180度変わりました。私のホストスクールでは、授業中に手を挙げて、「ここが分からない」と先生に質問したり発言したりする時は間違えていてもちゃんと発言して、先生と生徒と一緒に何故間違えてしまったかを解き直しながら考えています。また誰かが答えを言った時は「賛成!」「反対!」とクラスメートのほぼ全員がいい、日本の時の小学校みたいだなと思ったけど、クラスメート全員が仲良しで、失敗しても大丈夫って言ってくれます。

そんなクラスメートと5か月過ぎて、まだ恥ずかしかったり、間違えたりするのは怖いけど、その感情は一瞬だけだからと勇気を振り絞っていたら、だんだん話す回数も時間も増えてきて、友達が「英語上達したね!」「知ってるマレー語が増えてきたね」と言ってくれるようになりました。

ちゃんとハッキリ伝えることで人との繋がりが濃くなり、自分自身が成長できるのだと、改めて知ることができました。もっと早く気づけば良かったけど、留学生活残り半分は思った事をハッキリ伝えて、さらに沢山のひとと繋がりたいと思います。

私がこの事に気づけたのも留学させてくれた日本の家族、たくさんの方の支援のおかげです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。有難うございます。残りの留学生活も有意義なものにするためにこれからも頑張ります。



10

Republic of Iceland

アイスランド共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年8月1日



生活様式

アイスランドの人々は家族の絆をととても大切にしています。両親が共働きで、家事は家族みんなで分担するのがあたりまえです。ティーンエイジャーは自立している一方で、家庭生活では夕食を家族皆でとることを大切に考えています。外出の際には行き先や時間をきちんと伝えることを好みます。生活や文化は自然と密着しています。夏には多くの家庭で家族そろって旅行にでかけます。

AFSアイスランド

1957年から活動を始めています。2016年は22か国からAFS生を受入れました。

教育制度

小中学校（6～16歳の10年間）は義務教育で、その後は試験を受け、約93%が高等学校（16～20歳の4年間）へ進学します。大学は3～5年間（学部や学科により多少異なる）です。

高等学校は大きく3種類に分かれ、大学進学をめざした普通高校のほか、それぞれの専門のコースに特化した高校、職業高校があります。

高校生活

学 年：8月下旬又は9月初旬～5月下旬。

授 業：月～金の週5日制で8時～15時又は18時。1週間に26時間授業。

教 科：主にアイスランド語、古典、物理、自然科学、社会、音楽など。

課外活動：放課後にさまざまな活動があります。写真・映画・無線・コース・調理などで、学校間の競技会も実施されます。

そ の 他：支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

AFS生は高校もしくは中学の最終学年に編入されます。

〈配属制限〉

食事制限のある生徒、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。

帰国生の声

アイスランドの温かい家族

10か月間にわたるアイスランドでの日々に想いを馳せる今、真っ先に心に浮かぶのは「ありがとう」の言葉です。留学中、私はたくさんの方に支えていただき、かけがえのない時間を過ごすことができました。

私はケブラヴィークという小さな港町で毎日笑顔の絶えないあたたかい6人家族と暮らしました。この家族はどんなときも私のそばにいて喜びや悲しみを共に分かち合ってくれました。彼らの大きな愛に包まれて私は毎日本当に幸せでした。彼らと過ごした日々が今はとてもなつかしく愛おしいです。

学校では、数学や英語などの授業の他に児童教育学やヘアアレンジメントなど日本の高校ではなかなか経験できない授業を受けました。また、幅広い年代の人が在籍する学校に通っていたため、

たくさんの人と出会い、様々な考えを聞いたことはとても貴重な経験でした。

他にも、おばあちゃんに編み物を教えてもらったこと、レスキュー隊員として活動を行ったこと、アイスランド語が少しずつ分かるようになったこと、毎晩のように庭の温泉から雄大なオーロラを家族で眺めたことなど、数えきれないほど思い出があります。

しかし、留学中は楽しいことばかりではなく、何度も壁にぶつかりくじけそうになりました。それでも、感謝を忘れず前向きな気持ちをもっていれば必ず光が見えてきました。また、いつもたくさんの人が私のことを気にかけ笑顔にしてくれました。アイスランドで私は、自分がいかに人に支えられて生きているかを痛感しました。

私にとってAFSの留学生の仲間とはと

ても大切な存在でした。全員でたった37人でしたが、思い浮かぶ顔と声がたくさんの国にできた今、世界は私にとってぐんと身近なものになりました。小さなことかもしれませんが、このように互いを思いやり、幸せを願う人々のつながりが平和な世界への第一歩になるのではないかと思います。アイスランド人や世界各国からの留学生との出会いを通じて、人それぞれが異なる価値観をもっているからこそ、お互いの違いを認め合い受け入れることの大切さを学びました。

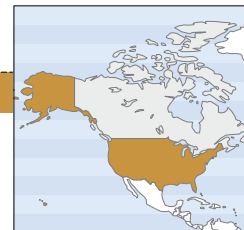
アイスランドでの経験は私の人生の宝物であり、これから生きていくうえでの糧になると信じています。16歳というこの時期にアイスランドに留学できて私は本当に幸せでした。これからも感謝の気持ちを忘れずに私らしく一生懸命がんばります。

北米《North America》

United States of America

アメリカ合衆国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年4月1日



11

生活様式

気候も生活様式も地域によって大きく異なります。様々な背景を持つ人々から成る多文化社会です。



AFSアメリカ

AFS活動発祥の国で、1947年から活動を始めています。現在40か国以上に1,500人以上のアメリカの高校生を送り、約2,000人のAFS生を50か国以上から受入れています。

教育制度

アメリカでは高等学校の8割が公立で、2割は宗教団体又は民間によって運営されています。アメリカの教育は各州に委ねられているため、それぞれの学校制度に違いがありますが、義務教育は一律16歳までです。

高校生活

学 年：8月中旬又は9月上旬～5月中旬又は6月下旬。
授 業：月～金の週5日制。通常7・8時～14・15時。90～120分、1日5～6時間。
教 科：米国史・米国政治、英語、数学など。自動車教習のクラスは選択できません。
課外活動：バスケットボール・フットボール・野球・バレーボールなどのスポーツ・演劇・オーケストラ・合唱など。学校側は、AFS生が課外活動に積極的に参加することを奨励していますが、希望する活動が保証されるわけではありません。
そ の 他：アメリカでの書類審査の段階で、必要な予防接種を受けていない場合や具体的に計画されていない場合、高校への配属決定に非常に時間を要します。

配属の傾向

配属は多くが地方の小都市又は小さな町で、アラスカ州やハワイ州も含まれます。受入家庭は人種的・言語的に多岐にわたり、英

語以外の言葉話す家庭、ひとり親や同性カップルの家庭、国籍の異なるAFS生を複数受入れる家庭への配属もあります。ホストファーザーとホストシスターのみの家庭に女子生徒が配属される場合もあります。映画やテレビで観る中・上流家庭と現実の受入家庭とは違う場合が多いと思ってください。学校の受入条件として本国での成績や英語力が重視されます。世界中から多数の生徒を受入れるため、配属決定に時間を要するほか、出発日も配属決定時期により複数設けられています。出発時期による留学期間の延長はありません。状況を理解の上、ご応募ください。

【参考】AFS生には、交流訪問者（J-1）ビザが発給されます。

！ 過去にJ-1又はF-1ビザを取得したことのある人はJ-1ビザ申請に必要なDS-2019が現行法においては発給されないため、アメリカには応募できません。ご注意ください。

〈査証〉

取得のため、指定されたアメリカ大使館又は領事館（東京・大阪）で本人が面接を受ける必要があります。

〈配属制限〉

ペットを飼っている家庭が多いため、動物アレルギーで室内ペットと同居できない方は留学先として希望できません。ただし、アレルギーがあってもペットと同居できる方はご応募いただけます。小麦・乳製品・卵などの米国の主な食生活の中心になる食材の食制限がある方、深刻なほこりアレルギーや喘息がある方の配属も難しい場合があります。上記の制限が複合的にある場合、受入国審査は通らない場合もあります。

〈出発日〉

配属状況により出発日が複数回に分かれます。

〈成績〉

応募時に学業成績がクラスあるいは学年の4分の3未満である場合、アメリカを希望しても合格できません。また、出発直前まで学業順位が一定して中程度以上であること及び過去2年間の成績の平均値も中程度以上であることが求められます。

〈予防接種〉

はしか・おたふく風邪・風疹・Tdap（ジフテリア+百日咳+破傷風の思春期以降仕様）・水痘・ポリオ・髄膜炎・MCV4・A型肝炎・B型肝炎の予防接種が決められた回数義務づけられます。派遣が決まったら詳細をご連絡します。（65期参考情報）

〈語学〉

アメリカの派遣生はELTiS（P72参照）で約8割以上の正答率が必須条件であるほか、内定後に所定の英語レベルチェックの提出が義務づけられます。配属前にELTiS以外の英語レベルテストの受験が求められたり、配属決定後に独自の英語レベルテストを課したりする受入校があり、一定水準に達しないとその学校への通学許可が出ないこともあります。留学希望者は英語力向上を目指して努力を続けてください。

帰国生の声

異文化に囲まれた1年を終えて

私は2016年の8月から2017年の6月までアメリカ合衆国ウィスコンシン州、シボイガンという街に留学していました。

留学へ出発するまでは、ドキドキとワクワクでいっぱいでした。初めて親元を離れた11か月間、本当は心の中は不安が一番大きかったような気がします。友達ができるのか、ホストファミリーとしっかりとやっていけるのか、現地の授業にはついていけるのかなど、普段は考えることのないたくさんのお悩みを思いつくしていました。

しかし、11か月の留学を終えた今思うことは、アメリカに行きつて心の底からよかったということです。もちろん、日本とは文化も風土も考え方も違うので、少し戸惑うこともありましたが今は留学を終えて、胸を張って高

校生の一年間をアメリカで学ぶことができたことをよかったです。

アメリカに行きつてよかったと思えた一番の理由は、やはりホストファミリーや学校の友達、先生方との出会い、またそこでアメリカの教育システムの中で学ぶことができたからだと思います。授業は、その多くが選択制で、USヒストリーや神話の授業も選択しました。自分の成績を常にパソコンで確認することができます。（もちろん親も検索すれば見ることができるので生徒にとっては良い点とは限りませんが）公立高校にもかかわらず大きな体育館が3つもあり、学食も食堂と言うよりもレストランです。ハード面も日本の常識を超えていました。クラブ活動では水泳部とコンサートバンドに入学し

ました。周辺校との水泳大会のリレーでみんなでメダルをとったこと、アメフト部の試合を盛り上げる応援演奏、そして24時間バスに揺られてディズニーワールドまでバンドの演奏旅行に行ったことは忘れられません。

最後に、留学することを後押ししてくれた両親や、家族の一員として迎えてくれたホストファミリー、奨学金をくださった方々、留学生を理解して支えてくださった学校の先生方やカウンセラー、またAFSのボランティアの方に感謝の言葉を述べたいと思います。本当にありがとうございました。この経験を糧としてこれからの自分を成長させていきます。そして、高校生として海外に留学に行くことの意義を、後輩たちにも伝えていきます。



12

Italian Republic

イタリア共和国

〈年齢制限〉2001年12月1日～2004年4月1日



生活様式

イタリア人は政治・サッカー・オペラ・ファッション・食べ物など、何に対しても情熱的です。家族の絆が強く、子供は結婚するまで親と一緒に住むのが一般的です。

AFS イタリア

1955年から活動を始め、2016年は55か国からAFS生を受入れました。

教育制度

6歳から16歳の10年間で義務教育です。高校は5年制で、理系・文系・古典（ギリシャ語・ラテン語等の専攻）に分かれています。

高校生活

学 年：9月中旬～6月。

授 業：月～土曜日の週6日制。ただし学校によっては月～金曜日の週5日制。通常8時又は8時半～13時半又は14時。1時限50分、1日5～6時限。

教 科：イタリア語、外国語、数学、心理学、物理、美術、電子工学など。

課外活動：勉学に変な重きがおかれていて、課外活動は活発ではありません。AFS生は積極的な学業への参加を求められます。

そ の 他：宿題が多く出されます。
支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

大半が都市近郊に配属されます。島への配属もあります。北部のフランスやオーストリア国境近くではフランス語やドイツ語を話す家庭もあります。受入家庭では、家庭の決まりごとを守り、家族行動に参加することが非常に大切です。AFS生は通常は高校3年か4年（日本の高校1、2年相当）に編入されますが、それよりも若い学年に編入されることもあります。学業に熱心なAFS生が望まれます。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人と保護者（両親）に出頭要請があります。審査は年々厳しくなっており、審査に時間を要し発給が出発直前になったり、出発日を変更したりする場合があります。大使館が指定する保険への加入が必要です。

〈配属制限〉

喫煙家庭が多いため、禁煙家庭への配属は希望できません。また、菜食主義者の配属も困難です。

〈予防接種〉

配属のため、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、B型肝炎、B型インフルエンザ、はしか、風疹、おたふく風疹の予防接種が義務づけられます（65期参考情報）。

〈語学〉

出発までにオンライン語学講座の提供があり、指定レベルまでの修了が求められ、未達の場合費用の自己負担が発生することがあります。

帰国生の声

挑戦することを楽しむ

現地での生活は新しいことの連続でした。イタリアの高校は日本のように普通科というところがないため、高校に上がるときに何を学びたいのかによって、美術や言語、科学など自分が興味のある学科へ入ることができます。私の学校は音楽学校だったため、どの学校でも行われる共通授業の他に、放課後にプロの先生との1対1の個人レッスンや、グループでの練習、そして学期末に毎回行われる学校内でのコンサートに向けたオーケストラの練習などをしました。クラスは日本のように固定されていて、クラスの生徒数も日本の学校と比べると断然少ないため、

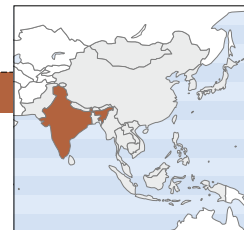
常に一緒にいるクラスメートとは早く仲良くなることができました。

10か月を通して多くのことを学んできた中で、私はチャレンジするかしなにかで得るものの大きさが全く違うことに気が付きました。留学中にはたくさんのチャンスが転がっています。学校でオーディション番組のような企画が行われ、全校生徒や審査員に扮した先生方がいる中、1人で何かをする勇氣など日本にいた頃の私にはなかったでしょう。しかし、一生に1度しかできないであろうこのチャンスを逃すわけにはいかないと思い参加し、着物を着て日本の歌を歌いました。そして学校の

みんなが応援してくれたおかげもあり、次のステージへと進むことができました。

私はこのような経験を通じて、何にでもとにかく挑戦すること、そして自ら進んで行動し、チャンスをつかみに行くことは、自分に自信をつけ、自己を高めることにもつながると思います。失敗を恐れず、挑戦することを楽しむことで確実に自分の世界は広がっていくのだと強く実感しました。

10か月間私を支えてくださった方々、そしてこの留学に関わってくくださった全ての方々に感謝いたします。ありがとうございました。



13

India

インド

〈年齢制限〉2002年1月1日～2003年12月20日



生活様式

5000年の歴史を持つインドでは、数々の宗教や伝統が生まれ、豊かな自然、伝統文化、さまざまな人々が共存しています。また、インドでは、祖父母を含め大家族で生活することが多く、年長者が敬われています。5時半頃に起床するなど、多くの人が朝型の生活を送っています。連邦公用語はヒンディー語で、他に憲法で公認されている州の言語が21ありますが、英語も日常的に話されます。

AFSインド

インドは1960年代にアメリカへの派遣プログラムを実施していましたが、その後、政府の方針でプログラムが中止されました。2005年に活動を再開し、2016年は16か国からAFS生を受入れました。

教育制度

6歳から14歳までの8年間で義務教育です。14歳から18歳は、前期2年・後期2年の4年間の中等教育を受けます。

高校生活

学 年：4月～3月。

授 業：月～金曜日の週5日制。月に2回土曜授業あり。通常8時～14時。

教 科：物理、化学、数学、英語、電子工学、体育など。

そ の 他：制服の着用が義務付けられています。

英語力が低いAFS生には語学研修の機会が提供される場合もあります。現地語の基礎レッスンを受ける場合もあります。

配属の傾向

文化的背景から、男子生徒のほうが配属が決まりやすい傾向にあります。受入家庭は60%がヒンドゥー教、20%がイスラム教、10%がキリスト教、10%がその他の宗教です。大半の家庭がベジタリアンで卵なども食べません。AFS生は通常11年（日本の高校2年相当）に編入されます。

〈査証〉

発給までに時間を要し、発給が発直前になったり、出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

乳製品の摂取制限がある生徒の配属は困難です。

〈予防接種〉

配属地域により黄熱病の予防接種が必要です（65期参考情報）。

〈語学〉

現地到着後、語学講座の提供が予定されています。

帰国生の声

インドの人々は温かい

インドの人々はみんな温かったです。

ぼくは滞在中に生まれて初めての嬉し泣きを二回しました。自分がたくさんの人に支えられていてありがたい、幸せだなあと感じました。これは本当にすごいことなんじゃないでしょうか。

人々はおしゃべりが大好きで、いつものんびりと時間を気にせず雑談をして笑っています。また、みんな好奇心旺盛で人懐っこくて、ぼくにたくさんの質問をしてくれました。

人々は生き物を大切に、動物に食べ物をわけてあげ、ぼくの家族は小さな虫でさえ決して殺しません。

誰かの家にお邪魔した時は、これでもかという程もてなしてくれます。人と

人との間の思いやりをいつも感じていて、日本ではインドの人々を見習って、こういうふうに生きたいなあとよく思いました。

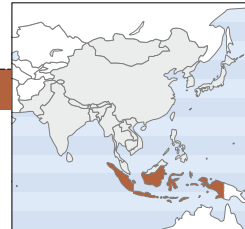
インドの地域のお祭りはさわがしく、盛大でした。大音量の音楽に合わせて、踊りを身体全体で踊ります。だいたいインドはどこでもにぎやかで、汽車やバスの中でも音楽をかけて踊りました。インドならではの良い意味でクレイジーなお祭りを楽しみました。

さて、日本に帰って1か月が経ちました。インドで一番つらい思いをしたことというのは、勉強が好きでほんとうにしたいと言っても言葉の壁があり、教科書が読めなかったために勉強することがほとんど不可能だったことで

す。日本の学校が始まった今、学びたいだけ学ぶことができて本当に楽しくて幸せです。ぼくは恵まれているといつも感じます。やりたいだけ勉強ができるというのは簡単なことではなく、周囲の環境が大切だとぼくは考えます。

インドの生活を経て、日本は勉強したい人がしたいだけする自由が与えられているのではないかと感じます。インドの大衆レストランで、雑用をこなしている中学生くらいの男の子を見ました。路上で物乞いをする人々も多くいて、確かな貧富の差を感じました。

ぼくの夢の一つは、世界の子供たちに等しく、学ぶ権利をもたせることです。



14

Republic of Indonesia

インドネシア共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年8月15日



生活様式

国のモットーは"unity in diversity (多様性の融和)"で、多くの民族が住み、様々な言葉や方言を話しています。9割がイスラム教徒ですが、インドネシア人は民族的宗教的背景に関係なく、社会的で親しみやすい国民です。インドネシアには大家族が多く、地域社会に溶け込んで生活しています。多くの家庭がイスラム教徒のため、豚肉を使った食事が出ることはほとんどありません。

AFS インドネシア

1956年に設立されました。現在はBina Antarbudaya (ビナ・アンタルブダヤ) の名称で活動しており、2016年は11か国からAFS生を受入れました。

教育制度

日本での高校に相当する中等学校にも政府が多額の助成金を出しており、教育が重要視されています。小学校(6年間)と中学校(3年間)が義務教育で、高校(3年間)には普通校と職業校があります。公立校と私立校のほかイスラム校もあります。

高校生活

学 年: 7月～12月、1月～7月の2学期制。ただし、毎年ラマダン(断食月)の間は学校が休校になります。

授 業: 月～土の週6日制。授業は7時～14時半、金曜日と土曜日は12時までです。ただし、イスラム系の学校の場合は土～木の6日制で金曜日が休みになります。

教 科: 語学、数学、物理、社会学など。

課外活動: 生徒は課外活動をするように勧められています。音楽・ダンス・コーラス・マーチングバンド・自然活動(山登り・ハイキングなど)・スカウト活動・科学クラブなどがあります。

そ の 他: 大半の高校が男女共学で、制服の着用が義務づけられています。勉強だけでなく、学級活動に積極的に参加する意欲が求められています。支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

大半が大都市周辺か小都市に住む保守的な家庭に配属されます。保守的な家庭が多く、若者は親の言いつけを守ること、家庭のルールを守ることが重要だと考えられています。通常、高校1年又は2年に編入されます。

〈査証〉

現地審査に時間を要するため、発給が発直前になったり、出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

菜食主義者の配属は困難です。

〈その他〉

ラマダン(断食)の関係で出発日を変更する場合があります。

帰国生の声

ありがとうの心

「Terima kasih.」インドネシア語で、ありがとうと言いたいときに使われる言葉です。しかし、意味は日本語のそれとは大きく異なります。受け取り、渡すという意味です。なぜこのような意味なのでしょう。

私が配属されたのは北スマトラの中心地のメダンという町です。そこで私は学校に通い始めてすぐ、下痢と嘔吐を繰り返し1週間入院しました。その時、クラスメイトが全員お見舞いに来てくれ、インドネシアの国民性である優しさを実感しました。また、授業の内容が分からずに戸惑っている時は優し

く教えてくれ、休み時間は購買に誘ってくれました。つたない英語を話す私にインドネシア語を教えてくださいました。一人で行動する習慣があまりないインドネシアにおいては、このようにいつも友達が気を使ってくれたので、寂しさを感じることは少なかったです。

留学中、多くの人に出会い、支えられました。そうでもしなければ一学年間を無事に終えることはできなかったでしょう。ホストファミリーをはじめ多くの方の無償の愛を、私は受け取ってきました。私にはまだ返せていない恩がたくさんあります。私が帰る日に、

Saya akan rindu kamu (あなたがいなくなって寂しくなるよ)と親友が泣きながら言ってくれて本当に嬉しかったです。

インドネシア人が受け取り、返すものとは「厚意」だと思います。あなたの厚意をありがたく受け取って、いつか恩返ししますという意味が込められているのではないのでしょうか。留学中、私はたくさん「Terima kasih.」といいました。みんなからもらった厚意を今後の人生に生かし、今度訪れるときに恩返しをしたいです。

留学中の生活&インタビュー動画もチェック!!

Shino&Kaiya

AFS Indonesiaで検索

中南米《South and Central America》

Republic of Ecuador

エクアドル共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年3月1日



15



生活様式

赤道が通るエクアドルは、アンデス山脈や熱帯雨林、ガラパゴス諸島など、気候が多様な国です。国民は愛情深くオープンです。また、家族や親類との絆が強く、共に過ごす時間を乐します。親は子供のことを常に気にかけ、子供たちは親の言うことをよく聞きます。男子に比べて女子に与えられる自由はやや少ないかもしれません。

AFS エクアドル

1962年から活動を始め、2016年は15か国からAFS生を受入れました。

教育制度

10年間の基礎一般教育と3年間の一般統合教育に分かれます。一般統合教育の1～3年生は以前の中等教育の11～13

年に相当します。エクアドルは教育熱心な国です。高校の最終学年で自分の進路に沿った科目を選択し、さらに集中的に勉強します。大半の高校が男女別学です。

高校生活

学 年：(内陸地方) 9月～6月。(沿岸部) 5月～2月。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～13時又は14時。1時限40～50分、1日7～9時限。

教 科：英語、社会、文学、物理、数学、化学、生物、哲学、体育など。

課外活動：体育系(陸上、サッカー、バレーボール、バスケットボールなど)や文科系(環境問題研究、新聞研究、演劇、コーラスなど)。

そ の 他：制服があります。平日は宿題が出されます。

配属の傾向

山間都市のキト、港湾都市のグアヤキルなどの都市部への配属が多いですが、地方の町への配属もあります。受入家庭はとても保守的で、信仰心もあついのが一般的です。通常、AFS生は一般統合教育校の1～3年(日本の高校1～3年相当)に編入されます。

ホストスクールの決定は現地到着後になります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人へ出頭要請があります。

〈配属制限〉

禁煙家庭への配属、肉食主義者の配属は困難です。

帰国生の声

293 日間のエクアドル LIFE

「Nanase, ven a comer! (ご飯よ～)」と呼ばれ階段を下りた私は目を見張りました。そこにあったのはケーキやご馳走の並んだテーブル、そしてそれを囲む大勢の人々でした。そして始まったハッピーバースデーウーユーの合唱に私は目を潤ませました。その日誕生日を迎え、あと一週間で日本に帰る私にファミリーは誕生日&お別れパーティーを開いてくれたのでした。

ファミリーは、威厳があるが冗談好きのファザー、愛情深く涙もろいマザー、優しく宿題を手伝ってくれるブラザー、ダンスがとっても上手なシスターの4人で、近くの家には一番上のシスターとおばあちゃんが住んでいました。

彼らは私にとって3つ目のホストファミリーです。着いて1か月半が経った頃、私はホストチェンジをしました。しかし、新しくお世話になるファミリーが1か月後にアメリカへ移住することを知り、私は絶望と今後への不安でいっぱいでした。そんな私を助けてくれたのが彼らだったのです。たまたま、アメリカへ引っ越すファミリーが売った家具を買いに来た彼らが私の存在を知り、受け入れを決めてくれました。

しかし、私にとってホストファミリーと過ごした日々は波乱万丈でした。ホストシスターと大喧嘩したこと、マザーを怒らせてしまったこと、私の不注意が原因でファザーに口を聞いて貰えなくなってしまうことなど、たくさん失

敗をしました。でもその度に自分を見つめ直し、彼らと和解することが出来ました。留学先でファミリーと衝突するというのはとても心細く、その度に日本が恋しくなりました。でも、それを乗り越えるたびに少しずつ成長し、ファミリーとの絆も強くなっていったように感じます。そして、そんな私に飽きずに最後まで付き合ってくれた彼らには本当に感謝しています。

私のエクアドル留学は、当初イメージしていたように楽しいことばかりではなく、辛いこともいっぱいありました。でも私は留学を決めて本当に良かったと思っています。エクアドルで過ごしたこの10か月は、私だけの宝物です。

ヨーロッパ《Europe》

Republic of Austria

16

オーストリア共和国

〈年齢制限〉2001年9月10日～2003年10月1日



生活様式

氷河や滝、古城や修道院をもつ美しいアルプスが国土の3分の2を占めています。伝統的に家父長制の傾向が残っていますが、とてもオープンで革新的な国民としても知られています。また、音楽とスポーツを愛する国民です。

AFS オーストリア

1949年に設立されました。2016年は37か国からAFS生を受入れました。

教育制度

4年間の初等教育の後、8年間の中等教育が行われています。AHS (Allgemeinbildende Höhere Schule 大学入学準備をする高校) と BHS (Berufsbildende Höhere Schule 工業／職業高校) があります。

高校生活

学 年：9月～7月。

授 業：月～金・土の週5又は6日制。通常8時～13時又は14時。

教 科：ドイツ語、英語、数学、地理、歴史、芸術、宗教、体育、化学、物理、心理学、哲学、生物。

課外活動：コーラス、オーケストラ、演劇、サッカーなどのチームスポーツ。

そ の 他：修学旅行、スキー旅行などがありますが、参加費用は自己負担です。

配属の傾向

オーストリアには大都市が少ないため、多くのAFS生は地方小都市又は小さな町や村への配属となります。AFS生は通常、公立高校の10年か11年(日本の高校1、2年相当)に編入されますが、ドイツ語能力によっては9年(中学3年相当)に編入される場合もあります。ドイツ語を全く話せない生徒を受入れない方針の学校もありますので、出発までにドイツ語を勉強しておくことが求められます。

〈配属制限〉

ほとんどの家庭でペットを飼っているため、動物アレルギーでペットと同居できない方は留学先として希望できません。禁煙家庭のみを希望する生徒や、カトリック以外の教会に通うことを希望する生徒の配属は非常に困難です。厳格な菜食主義者の配属はできません。

こころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又はプログラム参加時点で、治療終了後24か月が経過していない場合は、留学先として希望できません。

〈その他〉

オーストリアの国民健康保険に自己負担で加入する必要があります。

帰国生の声

アナザースカイ
第二の故郷

オーストリア第2の都市・グラーツ。配属先が決まった時は全く想像できなかった生活がここにはありました。まるで絵本のような建物が並ぶこの街は、なんと旧市街全体が世界遺産! 恵まれたこの街で過ごした10か月は今までの人生で最も濃いものとなりました。

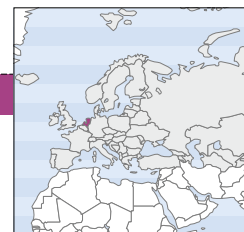
毎日世界遺産の中をトラム(路面電車)で学校に通い、学校やAFSの友達と遊びにでかけ、ホストファミリーとオペラを見に行く…こんなに楽しくていいのかと逆に不安になるほど毎日が充実していました。もちろん現地語であるドイツ語ではとても苦労しました。日常会話に困らなくなるまでの3か月

弱、特に耳が慣れるまでの最初の1か月は毎日辞書を片手に調べながらの会話だったため、とても大変な思いをしました。しかし、ホストファミリーや学校の先生・友達などの協力もあり、4か月経って新しい年を迎えるときには学校の授業やテストも現地の高校生と全く変わらずに受けられるまでに成長しました。

ホストファミリーは両親と21才のホストシスター、そして同級生のホストブラザーの4人家族。いつもにぎやかで笑いの絶えない家族でした。僕もすぐに打ち解けることができ、10か月の間にくだらない話からお互いの国の政治

や宗教・文化など真面目な話まで多くのことを話しました。中でも同級生で同じ学校に通うホストブラザーとは仲が良く、勉強を教えあったり、スポーツクラブに一緒に行ったり、自転車で国境を越える旅をしたりと楽しかった思い出がたくさんあります。

日本から16時間。留学前は遠い存在だったこの国も、今では誇れる僕の『第二の故郷』です。この街でたくさんのことを学び、吸収してきました。今後は帰国生としてより多くの人にこのような体験をしてもらえるよう、AFSの活動に貢献できればと思います。



17

Kingdom of the Netherlands

オランダ王国

〈年齢制限〉2001年12月1日～2004年4月1日



生活様式

オランダ人は個人の自由が大切だと考えます。自国の言語と文化に誇りを持ち、細かく気配りをしながらよく働く国民でもあります。また、家族をととても大切にします。子供は家事を手伝い、家族の決まりごとをよく守ります。

AFS オランダ

1947年に設立され、2016年は21か国からAFS生を受入れました。

教育制度

5歳から16歳が義務教育です。12歳までが初等教育です。中等教育からは進路別に分かれ、VMBO / MAVO (中等職業教育：4年間)、HAVO (一般中等教育：5年間)、VWO (大学準備教育：6年間) の3種類があります。

高校生活

学 年：8月～7月。

授 業：月～金の週5日制。通常8時10分～16時。1時限は50分で、1日6～7時限。

教 科：オランダ語、英語、第二外国語、理科、社会、文化、数学、体育、選択科目など。

課外活動：学校によりますが、平日は課外授業を行わずに勉強に集中する生徒が多いようです。

そ の 他：ロッカー使用料やPTA会費等がAFS生の自己負担となることがあります。
支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

大部分の生徒が地方の小都市や農村に配属されます。公共交通機関が発達しているところも多くなっていますが、自転車での移動が多い地域もあります。AFS生は通常HAVOの4年生（日本の高校2、3年相当）かVWOの4～5年生（日本の高校3年相当）に編入されます。ホストスクールの決定は現地到着後になります。

オランダ語の習得が遅いと、ホストスクールから受入継続を拒否されることがありますので、積極的な取り組みが必要です。近年社会情勢の変化等により、**AFS生の配属先の確保が大変厳しく、配属の決定に時間を要しており、出発日が複数回に分かれます。出発時期による留学期間の延長はありません。状況をご理解の上、ご応募ください。**

〈出発日〉

配属状況により出発日が複数回に分かれます。

〈語学〉

母語が英語ではない生徒の場合、英語レベルチェックや英語能力試験の結果提出が求められることがあります。出発までにオンライン語学講座の提供があり、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

愛情があるから

私のホストファミリーはとても厳しい人たちだった。現地について一週間で「もうあなたに対して英語は使わない。オランダ語で話さない。」と言われた。私はそれから一切英語を使わずにコミュニケーションをとることとなった。いくつかの単語を知っているだけの私にとって、オランダ語での会話は難しかったが、伝わったときの嬉しさが励みになり、約3か月後には日常会話は問題なく話せるようになった。

だが、オランダでの生活において、言語が話せれば一人前というわけではなかった。掃除や料理などの家事から、人との関わり方や気遣いまで全てを注

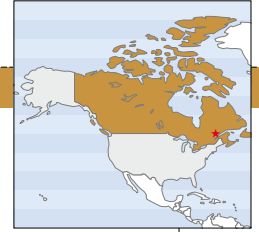
意された。他人を気遣っている行動さえも受け入れてもらえず、どうして怒られるのかもわからなく、日本でしていたことのすべてを否定されたような気がして嫌になった時が何度もあった。逃げ出したかったことも何度もあった。

それでも頑張れたのは、厳しいホストファミリーの中にも優しさがあるのだと知ったからだ。私のことを家族の一員として認めてくれていたからこそ、私が多くのことを学び、成長できるように厳しく接してくれていたのだ。私はそのことに気が付いてから、かつての自分が恥ずかしくなった。憧れた場所で、

思い描いていたような生活ができると思っていた私にとって、ホストファミリーに厳しくされたり、叱られたりすることは予想外であり、ただ自分が描いていた理想と現実を比較してばかりいた。

この経験を通して、他人の立場に立つて考えることの大切さを改めて感じた。誰かが自分のためにしてくれたことに気付けなかったり、自分を中心に物事を考えていては、分かり合うことができないのだ。ホストファミリーの気持ちを考えて初めて分かった、厳しさの中にある愛情を感じた時の温かさは今でも忘れられない。

北米《North America》



18

Canada

カナダ (フランス語圏)

〈年齢制限〉2002年3月10日～2004年4月1日



生活様式

カナダは10州と3準州に分かれ、世界で2番目に広い国ですが、人口のほとんどは南のアメリカ合衆国との国境近くに集中しており、国土の9割には誰も住んでいません。

2019年派遣はフランス語圏(ケベック州)のみの募集です。

ケベック州は人口740万人。州都のケベックシティは400年以上の歴史がある街で、ケベック州は川や湖、森林などの自然も多く、大変美しいエリアです。

カナダ人は礼儀正しく、それでいて親しみやすく、正直で寛容な国民です。家庭は両親共働きが多く、皆で家事を分担します。家庭内の信頼関係、尊敬しあうことが大変重要です。

AFSカナダ

1978年から活動を始め、2016年は30か国からAFS生を受入れました。

教育制度

州により独自の教育制度を設けており、ノースウエスト準州は6・6制、ケベック州は6・5制です。

高校生活

学 年：8月下旬～6月末。

授 業：月～金の週5日制。通常8時30分又は9時～15時30分又は16時。1時限45分。

教 科：英語、フランス語、数学、歴史、地理、科学(物理、化学、生物)、体育など。他に演劇、美術、音楽、コンピューターなど(学校によっても異なります)。

課外活動：音楽、視覚芸術、演劇、スポーツなど。

その 他：勉学だけでなく、学級活動に積極的に参加する意欲が必要です。

配属の傾向

フランス語圏(ケベック州)への配属となります。地方の小都市への配属がほとんどです。1人親や同性カップルへの配属も一般的です。大半が10～12年(日本の高校1～3年相当)に編入されます。

〈査証〉

日本国外での審査になるため時間を要し、発給が直前になったり、出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

多くの家庭でペットを飼っているため、動物アレルギーでペットと同居できない方は留学先として希望できません。食品アレルギーや食事制限のある生徒の配属は大変困難で、肉食主義者は留学先として希望できません。

帰国生の声

私も「ケベック人」

ケベックは春夏秋冬の四季がはっきりしていて、どの季節でもそれぞれの楽しみ方がある。なかでもその特有な魅力として挙げられるのは、驚くほど雪が降り積もる冬だろう。

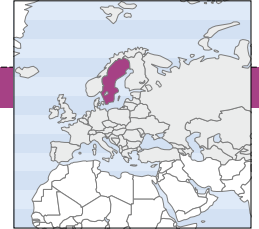
ケベックの冬は極寒で、積雪の量も半端ではないので、冬を乗り越えるのは一苦労だろうと私は思っていた。しかし、ケベックの人々は、冬を乗り越えるというよりも、むしろ冬を心待ちにしているようだった。冬になり、雪が積もると、毎日のように外に出かけ、朝から晩まで雪で遊んだ。日中はかんじきを履いて雪の上を歩き回り、夜は

ナイターの光で雪がより一層きれいに見える中でスキーを楽しんだ。正月は元旦から、友人の家の前で、積もった雪に穴を掘ってトンネルを作ったり、雪合戦をしたりして本気ではしゃいだのも、忘れられない思い出の一つである。

そんなケベックに暮らす人々は、自身が「ケベック人」であることに誇りを持ち、ケベックをこよなく愛していた。そのため、留学生の私にも、わりと初めから州の公用語であるフランス語で話しかけてきた。当初フランス語は私にとってほとんど未知の言語だったため、言っていることを理解するのにはずい

ぶん苦労した。しかし、極寒の冬に、「frette!」(寒い)とケベックの方言まで使いこなせるようになったのは、現地の言葉であるフランス語で話しかけ、分からない言葉もフランス語で一つ一つ説明してくれた、ホストファミリーや友人たちの助けがあったからだ。

今や私も、現地のホストファミリー・友人が認める程の「ケベック人」である。ケベックに家族がいて、友人がいて、そして私はケベックをこよなく愛しているのだから。



19

Kingdom of Sweden

スウェーデン王国

〈年齢制限〉2001年8月1日～2003年3月10日

生活様式

スウェーデン人は初めて会う人に対して礼儀正しく控えめな態度をとりますが、本当は親しみやすく、ユーモアのセンスをもっている国民です。子供は小さなころから一人として扱われます。家庭では家族皆が平等に家事を分担します。



AFSスウェーデン

1948年から活動を始め、2016年は21か国からAFS生を受入れました。

教育制度

スウェーデンは高い教育水準を誇り、義務教育は9年間（7～16歳）です。学校はすべて公立で、授業料、教科書代、昼食代は無償。9割が3年制の高校に進学します。

高校生活

学 年：8月中旬～6月上旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～15時又は16時。1時間40分、1日4～8時間。

教 科：スウェーデン語、英語、数学、宗教学、体育、科学など。高校の最終学年では好きな科目を選択できます。

課外活動：課外活動はあまりないので、スポーツや音楽をやりたい人は民間のクラブなどに入るとよいでしょう。

その他：通学に時間がかかる場合もあり、自転車とバスで通います。制服はありません。

学校で語学研修の機会が設けられることがあります。

配属の傾向

地方の中小都市や田園地帯への配属がほとんどです。北部への配属もあります。北部では暗く厳しい冬を過ごす必要がありますが、雪景色はすばらしく、また夏には白夜を経験することができます。受入家庭の形態は様々ですので、両親がそろっている家庭、子供のいる家庭のみを希望することはできません。野外活動に興味を持つAFS生は歓迎されます。受入校ではほとんどのAFS生が、高校1～3年に編入されますが、語学力によっては中学3年に編入されることもあります。ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。

〈査証〉

現地審査に時間を要するため、発給が発行前になったり出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

受入家庭の多くが室内ペットを飼っているため、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。菜食主義者や特定の宗派の教会に通うことを希望する生徒の配属も困難です。

〈語学〉

到着時に日常生活で困らない英語力が必要です。出発前にオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められ、未達の場合は費用の自己負担が発生する場合があります。

帰国生の声

スウェーデンと私

本当にあっという間だったスウェーデンでの生活。思いがけないことの連続でしたが、それが私の、私だけの留学だったのだと今になって実感しています。

スウェーデンに暮らして一か月がたった頃、学校で日本のトイレについてプレゼンテーションをしました。初めて行ったプレゼンテーションでしたが、話題がよかったのか多くの人に笑ってもらうことができました。

そして、それまで話したことがなかったたくさんの人たちに、クラス関係なくいきなり話しかけられて、笑顔で、面白かったよ、と言ってもらい、その時は最高にうれしかったです。

しかし、それから仲良くなれるのではなかったという淡い期待を抱いたのも束の間、半年が過ぎるまで、学校に友達と呼

べる人はいませんでした。

私のクラスメイトに限らず、スウェーデン人はシャイな人が多く、自分のことを気にかけようとする視線を長い間感じていましたが、話す機会や話題がないのか、私のことが怖かったのか、滅多に話しかけられることはありませんでした。

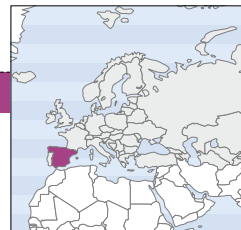
冬休みが終わり留学も折り返し地点になろうとしていたころ、急にクラスメイトがよく話しかけてくれるようになりました。何もなかった半年間は、それなりに意味のある時間だったようです。

学校に行くのが毎日楽しくなり始めたとき、現地語で話すことの大切さを再認識しました。友達はみんな英語がペラペラでしたが、本当の彼ら、すなわちスウェーデン人を知るにはスウェーデン語しかないのです。

言語は一番、その国の文化が表されていて、スウェーデンのすべてが詰まっています。友達とスウェーデン語で話すことによって、私のスウェーデン語はどんどん伸びていき、また授業も少しずつわかるようになっていきました。

たくさん間違えて、恥ずかしい思いを何度もしましたが、自分の恥ずかしかったことなど誰も覚えてないと思い、チャレンジし、間違えることによって成長できたことと思います。

この一年は、友だち、スウェーデンの家族、日本の家族、ほかの留学生の支えがあったから、成し遂げられました。感謝しても、とてもきれえません。この経験をいかし、これからどんなことがあっても頑張ります。ありがとうございました。



ヨーロッパ《Europe》

20

Spain

スペイン王国

〈年齢制限〉2002年3月10日～2003年6月1日



生活様式

スペインではスペイン語のほか、地域によってカタルーニャ語・バスク語・ガリシア語・バレンシア語も話されており、文化的にも多様です。スペイン人は誇り高く寛容な国民で、祭りやサッカーの試合では大勢で騒ぐことを好みます。家庭は社会の中での基本と考えられています。近年は共働きの家庭が増え、家事は家族皆で分担します。

AFS スペイン

1954年から活動を始め、2016年は34か国からAFS生を受入れました。

教育制度

10年間の義務教育終了後、大学進学をめざす一般教育課程か、実社会に必要な技術の習得課程かを選ぶことができます。

高校生活

学 年：9月～5月又は6月。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～14時半又は15時。1時限50分。

教 科：理系は数学、物理、生物、化学などが中心。文系はスペイン語（又はカタルーニャ語、バスク語、ガリシア語、バレンシア語）、文学、歴史、外国語、哲学、ラテン語など。その他に技術系があります。

課外活動：あまり活発ではありませんが、学校によってサッカーやバスケットボール、演劇部があります。

そ の 他：昼食はだいたい家に帰ってとります。特定の私立校以外、制服はありません。

配属の傾向

約4割がスペイン語圏、約6割が第一言語としてカタルーニャ語・バスク語・ガリシア語を話す地域に配属されます。またカナリア諸島や、北アフリカの領土への配属の可能性もあります。約9割が都市部かその近郊、1割が地方への配属です。スペインの家やアパートメントはあまり広くないので、ホストブラザーやシスターと部屋を共有するのが一般的です。AFS生は通常、公立学校の10～12年（日本の高校1～3年相当）に編入され、理系・文系・技術系のいずれかを選択します。

〈査証〉

審査が非常に厳しく、発給までに時間を要し、発給が出発直前になったり出発日を変更する場合があります。大使館指定用紙による健康診断書の提出が必要です。取得のため、大使館から保護者（両親）へ出頭要請があります。大使館が指定する保険への加入が求められます。

〈配属制限〉

喫煙家庭が多く、禁煙家庭への配属を希望することはできません。菜食主義者は留学先として希望できません。

〈予防接種〉

配属のため、ジフテリア、百日咳、破傷風、はしか、風疹、おたふく風邪、B型肝炎の接種が義務づけられます（65期参考情報）。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

二つの公用語の中で暮らして

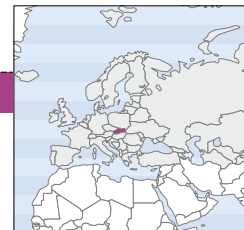
僕はスペイン第二の都市であるバルセロナに派遣された。バルセロナは僕にとって最高の場所だった。自然豊かであり、都会の暮らしも満喫できた。夏は学校帰りに友達と毎日のように海に行き、ホストブラザーとマウンテンバイクで近くの山を越えて隣町までサイクリングもした。冬は近くの山でスキーしたり、クリスマスに家族が大集合したり、ありとあらゆることができ一年中楽しめるような場所だった。

そんなバルセロナはカタルーニャ地方の中にある。スペインの北東部でフランスと接続しているこの地域ではスペイン語とカタルーニャ語の二つが公用語とさ

れている。二つの言語は似ていて現地に住む人はどちらも話せる人がほとんどだ。僕はスペイン語を学びたかったため、あまりカタルーニャ語には興味を持たなかった。ファミリーも理解していて僕とはスペイン語で話してくれた。しかし学校の授業は9割がカタルーニャ語で、当然全く知識のない僕は理解できずにただ座って聞いているだけの日々が続いた。そんな中、オリエンテーションで他の留学生が「二か国語なんて無理だし、授業が苦痛でしかない。」と、不満を漏らしているのを聞いた。同じ悩みを持つ人が居るのに安心する反面、このまま一年間過ごすことに抵抗を感じた僕は可能な限り

授業も楽しめるよう勉強することを決意した。クラスで教科書を音読して行く時間では今まで飛ばされていたのを自分から読むよう志願し、友達もカタルーニャ語で話し、音楽をカタルーニャ語で聴くようになったことだ。すると徐々に言葉がわかるようになり授業も楽しめるようになった。また、その間もファミリーとはスペイン語で話していたため、最終的には両方を喋れるようになった。

このように厳しい面もあったが、自から行動し、厳しさに挑むことが自分の成長に繋がったと感じた。これから留学する皆さんも、チャレンジ精神を忘れずに！ Bon viatge ! Buen viaje!



ヨーロッパ《Europe》

21

Slovak Republic

スロバキア共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年4月1日



生活様式

スロバキアは比較的に新しい国ですが、約1000年もの独特な歴史があります。昔のヨーロッパらしさが見られる小さな町、素晴らしい古城に特徴付けられる地域の伝統的、地方の生活様式を維持してきました。スロバキア人は時々、冷たいと誤解されるようですが、家族や友人と温かい関係を築いています。近年、共働きの家庭が圧倒的に多くなり、子供の家事参加は一般的となっています。また、子供に対して、非常に厳格です。

AFS スロバキア

1989年以来、32か国から500人以上のAFS生を受入れてきました。

教育制度

16歳（高校1～2年相当）までが義務教育で、小・中学校（6歳～15歳）を卒業した後は、普通高等学校（15～19歳：4年制）、高等専門学校（15～19歳：4年制）、高等実業学校（15～18歳：3年制）という3種類のいずれかへ進学します。近年、11歳から19歳までの中・高一貫教育を行う学校も見られるようになってきています。

高校生活

学 年：9月～6月下旬

授 業：月～金の週5日制。通常8時～14時。

教 科：スロバキア語、英語、歴史、地理、数学、物理、化学、生物、体育など

課外活動：学校ではほとんどないので、スポーツや音楽をやりたい人は、民間のクラブなどに入るとよいでしょう。

配属の傾向

約8割が小さな町や村へ配属されます。ひとり親家庭への配属も珍しくありません。学校は普通高等学校への編入がほとんどですが、その他の種類の高等学校に配属される場合もあります。

〈査証〉

審査に時間を要し、発給が発発直前になったり、出発日が変更になる場合があります。

〈配属制限〉

喫煙家庭が多いため、禁煙家庭のみ希望する生徒の配属は困難です。また、多くの家庭でペットを飼っているため、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。

〈語学〉

語学講座案内、テキスト、CDの提供が予定されています。現地到着後、有料（1ユーロ／1回）のスロバキア語の授業を受講していただきます。



AFS スロバキアより

Vitaj na Slovensku, tešíme sa na Teba!
(ようこそスロバキアへ、お会いできるのを楽しみにしています!)





〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年4月1日

生活様式

チェコは芸術の国で、国民は親しみやすく親切です。日本人と同じように衛生意識が高く、家では靴を脱ぎ、靴を履いたまま足を何かの上に置くことはしません。社会では年長者が敬われ大切にされます。家庭では両親共働きの場合も多いため、子供は家事をよく手伝います。子供は親に大切に育てられます。



AFS チェコ

1947年に設立されましたが、1948年から活動を中断していました。1989年のビロード革命により活動を再開し、2016年は21か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は6歳から9年間。中等教育は4年間で、主に大学進学をめざすギムナジウム普通校・商業・工業・看護・音楽・芸術など専門分野の勉強をする中等専門学校と、企業などに付属する中等見習職業訓練センターがあります。

高校生活

学 年：9月上旬～6月下旬。
授 業：月～金の週5日制。通常7時半又は8時～14時又は15時。
教 科：チェコ語、チェコ文学、ドイツ語、英語、歴史、物理、数学、化学、生物、体育など。
課外活動：スポーツ、演劇、コンピューターなどのクラブ活動がありますが、AFS生は地域のスポーツクラブや団体に入って活動をすることも多いです。
そ の 他：積極的に授業や学校の活動に参加することが期待されています。

配属の傾向

多くの生徒は小さな町や田園地帯へ配属されます。AFS生は高校1～3年に相当する学年に編入されます。公立校、私立校どちらもあります。

〈査証〉

審査に時間を要し、発給が発行直前になったり出発日を変更したりする場合があります。

〈配属制限〉

食事制限のある生徒の配属は困難です。多くの家庭でペットを飼っているため、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。

〈成績〉

応募時点から出発直前まで、学業成績が一定してクラスあるいは学年の上位2分の1以内であることが求められます。

〈語学〉

到着後に語学教材が提供される予定です。到着時に日常生活に困らない英語力が必要です。

帰国生の声

チェコで気づいた大切なこと

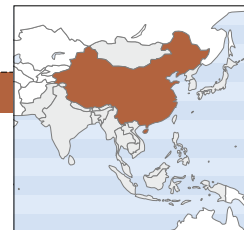
夜に外を歩くのはあまりよくないと思うかもしれません。しかしチェコはビールの一人当たりの消費量が世界一というくらいパブが大好きです。“チェコ人と仲良くなりたければパブに行け”と言われるくらいです。いろんな人との話を聞くことができ、いつもと違うチェコを知ることができるととてもいい場所だと思います。私の場合、ホストシスターが歌手をしていてナイトショーをよくしていたこともあり、私も一緒に連れて行ってもらう機会があって一味違うチェコを堪能することができました。パブにはお酒だけでなくお酒を造るときに作られるマリノフカというノンアルコールのジュースやチェコのコーラのコーラなどもあり、お酒が飲めない人も楽しめるとても身近な場所です。

チェコの人は私たち日本人と同じで初めはとても内気で仲良くなるまでにとっても時間がかかります。しかし一度気の知れた仲になるとおすすめのお店に連れて行ってくれたり、とっても仲良くなることができます。

留学を勉強だと思ふ人、休暇だと思っている人、留学に対する考えは人それぞれだと思いますが、私はおもいっきり楽しむためにあるのだと思います。途中でつらくて帰りたくなったり、なんで私はここにいるのだろと思うしてしまうこともありました。そんな時大切なのは一人じゃないことを思い出すことです。ホストファミリーや友達、現地でサポートしてくれるボランティアさん、同じようにチェコにきている留学生、困ったときはいろんな人に頼ることも時には必要です。また、おもいきって家族や友達に相談してみることも時には大切だと思います。なぜなら悩んでいた時間なんてすぐに過ぎて行ってしまうからです。おかげで今、私の中には楽しかったチェコの思い出しかありません。なかでもホストスクールで仲良くなった友達は私にたくさんの初めての経験をさせてくれました。初めはコミュニケーションがとれなくてイライラしてしまうこともありましたが、理解できるようになるとこんな風に思ってくれたんだということがわかりさらに距離が縮まりました。

帰国した今では私の留学をサポートしてくれた人すべてに感謝の気持ちでいっぱいです。

帰国した今では私の留学をサポートしてくれた人すべてに感謝の気持ちでいっぱいです。



23

People's Republic of China

中華人民共和国

〈年齢制限〉2002年3月1日～2004年2月15日



生活様式

想像もできないほどの広大な自然、4000年の歴史が育む文化、13億以上の人々の活気が溢れる中国は急速に近代化しています。中国の人々は親しみやすく、温かい心を持っています。中国社会では家族は重要な単位で、親類付き合いも盛んです。階級意識をもち、義理を重んじます。

AFS中国

1982年に教育省のもとで活動を開始しました。現在は教育省認可の組織China Volunteer Committee for Intercultural Education (CVCIE)としてプログラムを実施しており、2016年は26か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は小学校と中学校の9年間。ほとんどの生徒が高校に進学しています。人口が多いことと大学数が限られていることから、大学入試は非常に難しくなっています。

高校生活

学 年：9月初旬～7月上旬。
授 業：月～金の週5日制。通常8時～16時30分。1時限45分、1日7～8時限。
教 科：中国語、数学、英語、地理、歴史、生物、音楽、美術、体育、化学、経済、政治、コンピューターなど。
そ の 他：中高一貫校もあり、大きな学校では生徒数は2,000人にも及びます。制服の着用が必要です。AFS生も例外なく学校の規則を守らなくてはなりません。学業への積極的な取り組みが求められます。学校で語学研修の機会があります。

配属の傾向

AFS生は都市部へ配属されます。ほとんどの場合、両親は共働きで、子供は1人です。祖父母と同居している場合も少なくありません。居住スペースに制限があるため、ホストシスターやブラザーと部屋を共有することが一般的です。AFS生は通常高校1年に編入されます。受入校は学力レベルの高い学校が多く、AFS生も積極的に勉学に取り組むことが求められます。

〈査証〉

配属地域によっては、HIV検査などを含む健康診断やB型肝炎の予防接種が必要な場合があります。

〈成績〉

応募時点から出発直前まで、学業成績が一定してクラスあるいは学年の上位2分の1以内であることが求められます。

〈予防接種〉

配属のため、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、はしか、風疹、おたふく風邪、髄膜炎、B型肝炎の接種が義務づけられます(65期参考情報)。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

日本と中国をもっと近い国に

留学前も留学後も、「どうして中国なの?」と聞いてくる人が一番多い。今となっては明確な理由は思い出せないが、頻繁に流れる中国についての暗いニュースを見ながら漠然と「この国を自分の目で見てみたい」と思ったことは何度もあった。

中国は活気に溢れるパワフルな国だ。忙しく行き来するたくさんの自動車とバイク、自転車。街中に軒を連ねる賑やかな食堂に整然と立ち並ぶアパート。休日の朝、まれに聞こえてくる爆竹の音。将棋やダンス、楽器の演奏に太極拳まで、公園で思い思いに時間を過

ごす人々。そのどれもが日本では見ることのできない光景でありながら、今の私には懐かしさを覚えさせる。

中国人は家族を大切にすることと客人をもてなす心を持っている。ホストファミリーもその親戚も、日本人の私を本当の家族のように可愛がってくれた。中国語の指導をして下さった先生や学校の友達もいつも私を温かく迎え入れてくれた。そんな彼らとの交流があっても、時には日本人として中国で生活していく中で思い悩むこともあった。日中関係が冷え込むたびに、ホストファミリーがいつも私に言ってくれた言葉が

ある。「日本と中国の関係が悪くなっても、私たちの関係は変わらないよ」

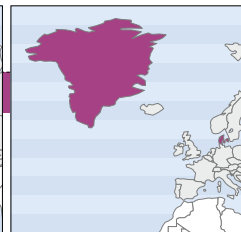
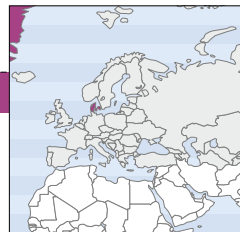
留学前には、中国は私にとってとても遠い国だった。しかし留学を終えた今、中国は私にとって第二の母国と言えるほど近い国になった。国家間の関係はどうであれ、より多くの人が国民同士の交流を大切にしたら、少しずつでも必ずいつか中国と日本は本当の意味で近い国になれるだろう。そしてAFSの留学を通して経験したことや学んだものによって、これからもたくさんの高校生がそんな未来の実現を手伝うことができたら本当に素敵だと思う。

ヨーロッパ《Europe》

24

Kingdom of Denmark

デンマーク王国



Greenland

〈年齢制限〉2001年8月15日～2004年1月1日



生活様式

デンマークは貧富の差が小さい国です。国民は高い税金を払っていますが、社会福祉や医療・教育制度は充実しています。気さくで寛容、教養のある国民です。ほとんどの家庭で両親は仕事をもち、子供達は家事を手伝うことが期待されます。子供は多くの自由が与えられていると同時に責任ある行動をとること、すなわち家の決まりを守る、手伝いをする、外出の際は行き先などを明らかにすることなどが期待されます。

AFS デンマーク

1957年から活動を始め、2016年は45か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は7～16歳の9年間です。多くの学校が政府により運営助成されている公立校ですが、私立の学校もあります。

高校生活

学 年：8月初旬～6月下旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～15時。1時限50分、1日6～7時限。

教 科：デンマークの政治、国語、歴史、文学など。高校の最後の1、2年で、教養学科、現代言語、又は技能コースのいずれかを選択することができます。

課外活動：コンピューター、スポーツ、コーラス、演劇など。

その 他：制服はありません。

学校で語学研修の機会が設けられることがあります。

配属の傾向

8割が地方や都市郊外への配属です。グリーンランドやフェロー諸島への配属の可能性もあります。グリーンランドではグリーンランド語、フェロー諸島ではフェロー語もデンマーク語と共に話されます。ひとり親の受入家庭も増えています。通常、フォルクスコール（前期中等初等教育）の10年（日本の中学3年相当）又はギムナジウム（後期中等教育）の1年か2年（日本の高校1、2年相当）に編入されます。

AFS生の配属先の確保が大変厳しく、配属の決定に時間を要しています。状況をご理解の上、ご応募ください。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人への出頭要請があります。

〈配属制限〉

豚肉と牛肉をよく食べ、冬には野菜が非常に高価となるため、菜食主義者や食事制限のある生徒の配属は困難です。特にグルテンアレルギーのある生徒は配属が難しくなります。重度の花粉症の生徒の配属も難しい場合があります。

〈語学〉

到着時に日常生活に困らない英語力が必要です。

帰国生の声

デンマークの『hygge』

デンマークでの生活もあっという間に5か月が経とうとしています。デンマークで一番強く感じたこと。それはお祝い事や団らんをととても大切にすることです。

デンマーク語には『hygge』という言葉があり、心地よい、楽しい、心が温まる気持ちというような意味で、デンマーク人の大好きな言葉です。私もこの5か月の間に多くの『hygge』を感じました。

まず、家族の誕生日には、デンマークの国旗を日の出とともに掲げます。家族でバースデーソングを歌い、プレゼントを渡します。食事には、しばしば家族だけでなく、親戚や近所の人、友達を招き、4、5時間かけて食事、デ

ザートを楽しみます。

また、結婚式だけでなく、銀婚式、金婚式、18歳の誕生日にはより盛大にパーティーを開きます。自分のことのように喜び、皆でお祝いするこの文化が大好きです。

また、寒さが厳しくなり、日中の時間が短くなる冬には、クリスマスに向けての団らんがあちこちで開かれます。冬の厳しさに負けないための工夫なのかもしれません。

これにも、親戚やクラスメイト、友達、仕事仲間など、たくさんの人と集まります。クリスマスイブに食べるようなご馳走をみんなで持ち寄り、伝統的なデザートを食べます。そして暖炉やろうそくに

火をともし、いろいろな会話をします。この時間は本当に特別で、素敵な時間です。

そして、クリスマス。家族とのつながりを今まで以上に感じる事ができました。家中のろうそくに火をともし、ご馳走を食べ、プレゼントを渡し、もらい、クリスマスソングを歌いながらクリスマスツリーの周りを皆で歩き、話をし、お菓子を食べ…。

外は寒くても、家の中、そしてデンマーク人の心の中はいつも明るく、温かいことを知りました。残りの半年も、今まで出会った人、これから出会う人とのつながりを大切にし、デンマークの『hygge』の文化をもっと経験したいです。

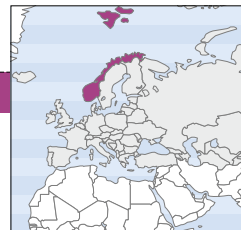
ヨーロッパ《Europe》

25

Kingdom of Norway

ノルウェー王国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年8月15日



生活様式

ノルウェー人は控えめな国民ですが、とても親切で、ウィンタースポーツに関しては熱狂的になります。男女平等の考え方が広く根付いています。家族や友達をとても大切にし、近所付き合いは都市部でも盛んです。子供は独立心を持ち自由を多く与えられますが、大人からの信頼に応え責任ある行動を取ることが期待されます。家事を手伝ったり自分の予定について親に報告したりすることはごく一般的なことです。

AFS ノルウェー

1947年から活動を始め、2016年は32か国からAFS生を受入れました。

教育制度

学校制度や義務教育（7歳から16歳までの9年間）はほぼ日本と同じです。教育水準は高く、学校による格差はほとんどありません。

高校生活

学 年：8月下旬～6月中旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時又は9時～14時又は15時。1時限45分、1日7時限。

教 科：英語、ノルウェー語、歴史、数学、宗教、地理、経済、演劇、音楽、体育など。

課外活動：ほとんどありません。学校が終わった後は、個々にスポーツやコーラスなど、地域活動に参加しています。

そ の 他：ほとんどが公立校で制服はありません。学校へは長距離を徒歩で通学するということもごく当たり前です。

配属の傾向

国土全域に配属されますが、ほとんどが地方の小さな町です。2割の生徒は北極圏内へ配属されます。冬にはほぼ全土が雪に覆われます。AFS生は通常、高校1～2年に編入されます。スキー、コンピューター教育の学校に配属されることもあります。ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。近年社会情勢の変化等により、AFS生の配属先の確保が大変難しく、配属の決定に時間を要しています。状況をご理解の上、ご応募ください。

〈配属制限〉

物価が高く、また魚類と肉類がよく食卓にのぼるため、菜食主義など食事制限のある生徒の配属は困難です。キリスト教ルター派以外の宗派の教会に通う必要のある生徒の配属も困難です。大半の家庭でペットを飼っているため、ペットのいない家庭を希望する生徒の配属も困難です。

〈成績〉

学業成績が一定して良好であることが求められます。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されています。

帰国生の声

第二の故郷、家族

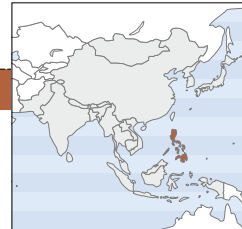
今回の留学は私にとって初の海外でした。不安と楽しみが入り混じった気持ちで最初のオリエンテーションを終え、ホストファミリーと会いました。初めての海外渡航で疲れきり、英語も十分に喋ることができない私でしたが、彼らは笑顔と温かいノルウェー料理で迎えてくれました。

食事の時間も洗濯の仕方も掃除の仕方も何もかも日本とは違う中で私が一番身に沁みしたのは、自分の意見を言うことの大切さでした。分からなければ聞く、思っていることがあれば言う。当たり前のことですが、意外と難しいことだと思い知らされました。けれど、

共に生活し言葉が上達していくにつれ、自然と身についていきました。自然、と言ってもホストファザーとホストマザーが毎晩ティータイムにたくさん話す機会を与えてくれ、また学校や聖歌隊の活動でもたくさん相談にのってくれたことが大きな助けとなりました。本当に良い環境に恵まれたと思います。気候も考え方も教育方針も全く異なる国で、自分が常識だと思っていたことのほとんどは覆されて、日本の地に降り立った時、日本が小さく感じるほどには成長しました。自分では変わっていないと思っても、家族や周りから「随分変わったね」と言われ、初めて気づ

く成長もありました。本当に充実した1年となりました！

勿論日本の家が懐かしくなる時もありましたが、今はノルウェーの家が恋しいです。刺激的な体験もたくさんありましたが、私が何よりも忘れられないのは、ホストファミリーや学校の友達と過ごした、日本で過ごすのと何ら変わらない他愛のない日常です。今でもホストファミリーや友達とは7時間の時差を超えて毎日のようにメールをしています。こんな素敵な経験と第二の故郷、第二の家族を与えてくださったAFSに心から感謝です。ありがとうございました！



生活様式

フィリピンはマレー文化をベースにしながら、スペインとアメリカ統治時代の歴史を通じて様々な文化を吸収し、多様で豊かな文化をはぐくんできました。公用語は国語であるフィリピン語と英語ですが、世界の中でも英語を話す国民の割合が多い国のひとつです。国民は親しみやすく親切で、家族や親戚や友人との絆を大切にします。ひとつの家に多くの家族が同居する場合もあります。目上の人を大事にする文化です。

AFS フィリピン

1956年に設立されましたが、1980年から20年間活動を中断していました。2000年よりAFS帰国生の働きかけでアジア各国と協力関係を結び、2003年から再びAFSパートナーに復帰しました。2016年は19か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は初等教育（6年）、中等教育（4年）、高等教育（2年）の12年間です。

高校生活

学 年：6月上旬～3月下旬又は4月上旬。

授 業：月～金の週5日制。通常7時半～17時半。1時限40～60分。

教 科：英語、数学、科学、フィリピン語、フィリピンやアジアの歴史、経済、体育など。

課外活動：スポーツ、ディベート、ダンス、映像芸術、音楽、家庭科、ドラマ、環境活動など。学校によっていずれかのクラブ活動に参加することが求められます。

そ の 他：支部あるいは学校で語学研修の機会があります。

配属の傾向

AFS生は中等教育の10年生（日本の高校1年相当）に編入されます。マニラなどの都市部もしくは郊外に配属されることが多いですが、地方への配属もあります。

〈配属制限〉

肉食主義者や食事制限のある生徒の配属は困難です。

〈語学〉

内定後に所定の英語レベルチェックの提出が義務づけられます。オンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

Mabuhay Philippines!

暑い！これがマニラの空港に着いたときの最初の感想です。フィリピンはご存知の通り熱帯の気候で一年中30度前後という常夏の国です。この暑い国で私はたくさんの貴重な体験をしました。

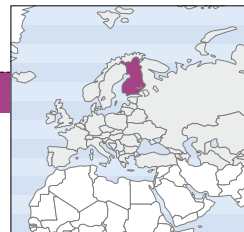
その中の1つは自然の豊かさです。私が配属されたのはミンダナオ島にあるダピタンという人口7万人の小さい市でした。ダピタンはまだ市が発展してなく、一日で一番暑い時間帯に電気がとまったり、水道から水が出ずシャワーを浴びることができなかつたりなんてこともよくありました。日本の生活と比べると不便ともいえますが、まだちゃんと整備されていないからこそ、

自然の素晴らしさを実感することができました。家から5分歩くと海につき、休日の朝はよく早起きしてTシャツのまま泳いだり、夜はお菓子とコーラを片手に砂浜で涼んだりもしました。ダピタンでは日本にはない自然との共存を実感することができます。

もう1つは人々の温かさです。私のホストファミリーはママ、パパ、クヤ（タガログ語で兄）、クヤのいとこのクヤ2でした。学校や仕事で忙しく、すれ違いから私はママ、パパとあまりいい関係を築くことができませんでした。そんな時にアドバイスをくれたのはクヤであり、愚痴を聞いてくれたのはクヤ2であり、暇なときや寂しいときに遊んでく

れたのは家の裏にある寮に住んでいた30人の現地の大学生達でした。またいつでもAFSの支部長さんの家を訪ねることができ、AFSダピタンの人々は私の第3の家族同然でした。学校ではビサヤ語、タガログ語、英語が混ざる授業で困惑している私をクラスメートがいつでも親切に助けてくれました。そしてこのAFSダピタン支部でともに10か月間すごした6か国7人はきっといつまでも私にとってかけがえのない仲間達です。

こんな貴重な機会を与えてくれた両親、AFSに感謝しています。皆さんも魅力的なフィリピンで留学生活を送ってみませんか。



生活様式

多くの芸術祭が開かれ、世界に誇れるテクノロジーを持ち、環境保護にも力を入れている国です。国民はシャイで打ち解けにくいとされていますが、知り合うにつれ温かく愛情深い人々であることがわかります。共働きの家庭が多く、子供の家事参加は一般的です。子供は10代のうちから自立した存在として扱われ、大人からの信頼に応える責任ある行動が求められます。

AFSフィンランド

1948年から活動を始め、2016年は30か国からAFS生を受入れました。

教育制度

7歳から16歳（小学校6年間と中学校3年間）までの9年間が義務教育です。

高校生活

学 年：8月中旬～6月初旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～14時。1時限45分、1日5～7時限。

教 科：フィンランド語、スウェーデン語、英語、その他の外国語、数学、化学、生物、心理学、歴史、体育など。

課外活動：写真、コンピューター、演劇、スポーツなどのクラブがある学校もあります。

そ の 他：宿題が多く出されます。

配属の傾向

約7割が都市とその近郊の小都市、3割が地方の小さな町に配属されます。ラップランドにも配属されます。フィンランド語を話す人が9割以上ですが、スウェーデン語を話す家庭に配属された場合、スウェーデン語を使用する学校に通います。通常公立高校の1年か2年に編入されます。

ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人へ出頭要請があります。

〈配属制限〉

ルター派以外のキリスト教会へ通うことが必要な生徒、菜食主義者など食事制限のある生徒の配属は困難です。

〈語学〉

到着時に日常生活に困らない英語力が必要です。

帰国生の声

人と繋がる力

サウナに入り、プッラを食べて、フィンランドの家族や友達と語り合う日々はもうここにはない。あるのはその忘れがたい思い出だけだ。

留学によって、私は何を学んだのだろうか。正直、はっきりとした答えはない。だが、手に入れたものの一つには、人と繋がる力があると思う。ホストファミリー、フィンランドでできた新しい友達、フィンランドにきた留学生達。彼らと繋がるために努力したことが、私の学んだこと全ての基盤になっている。

広大な森の中を犬と散歩し、凍った湖でスケートをし、放課後に友達とカフェに行ったり、ホストファミリーや友達の開いたパーティーに参加したり。日本ではできなかったような体験は、た

だ新しい環境にいただけでは手に入らなかった。自分が人と繋がろうとすることが、その全てに結びついていたのだ。

ホストファミリーは、いつも私のことを気かけ、雑談から文化の違いといった話まで、沢山新しい刺激をくれた。留学の最後の時まで合唱を続けていたのだが、帰国直前に合唱団でコンサートを兼ねたキャンプに行き、サウナ我慢大会をしたりして盛り上がった。友達とはハイキングや映画鑑賞にも行って、学校の終業式の日には、フィンランド語の漫画もプレゼントしてくれた。そんな彼らに私はフィンランド語で歌を作り、同じ高校の留学生友達と一緒に披露した。これができたのも、人と繋がるためにフィンランド語を学び続けた結果だ

ろう。日本とフィンランドの関わりを伝えるプレゼンの製作や、ホストシスター主催の寿司教室で、日本の食文化について紹介することも、苦労はしたが、やり遂げることができた。

フィンランドはもうすぐ独立100周年を迎える。日本と国交を開始して100周年という記念の年もそう遠くない。帰国後も、今年フィンランドに行く留学生や、現在日本に留学しているフィンランド人にもあった。どれだけ時間が経ったとしても、私とフィンランドの繋がりは、永遠に途切れることはないだろう。この繋がりを与えてくれた、日本の家族や学校の先生、奨学金の寄付をしてくださった方々には、感謝してもしきれない。



生活様式

フランスは芸術の国であると同時に農業国です。自国の言語や文化、歴史に誇りをもっていますが、他文化への興味もあります。率直で、冗談が好きな国民でもあります。核家族が多く、家庭の中では父親が大黒柱で、家事は母親に任せられることが多いですが、子供も家事を手伝います。



AFS フランス

1947年から活動をしています。2016年は51か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は6～16歳までで、幼稚園から中等教育、職業教育まで無償です。義務教育の最終年から進学する職業学校もあります。一般高校（リセ）の最終学年では、大学進学をめざす生徒はバカロレアという最終試験受験にそなえてかなり勉強をします。

高校生活

学 年：9月～6月下旬。

授 業：月～金の週5日制。水曜日の午後は授業はありません。通常8時～17時半。55分。1日8時限。

教 科：数学、フランス文学、歴史、地理、物理、体育など。

課外活動：水曜日の午後や週末にスポーツや演劇などの課外活動がある学校もあります。

そ の 他：制服はありませんが、一定の服装基準があります。学校配属のために、いくつかの予防接種が義務付けられています。留学生には自立心をもつことが求められます。

配属の傾向

約8割が地方の小さな町への配属です。AFS生の場合、リセの10年か11年（日本の高校1、2年相当）に配属される場合が多いですが、年齢やフランス語のレベルによってはコレージュの9年（中学3年相当）に編入されることもあります。ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人と保護者へ出頭要請があります。取得に時間を要し、発給が発直前になったり出発日を変更したりする場合があります。ポリオの予防接種が必要です。大使館が指定する保険への加入が必要です。

〈配属制限〉

禁煙家庭への配属及び菜食主義者の配属は非常に困難です。カトリック以外のキリスト教会に通うことは困難です。アレルギー症状のある人は、出発前までに詳しい情報提供が必要です。

〈予防接種〉

配属のため、ポリオ、ジフテリア、破傷風の予防接種が義務づけられます（65期参考情報）。

〈語学〉

語学が一定のレベルに達していない場合、コレージュ（中学校）に配属される可能性があるため、リセ（高校）に配属の必要がある場合には、フランス語をしっかりと勉強しておく必要があります。出発までにオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

一生ものの出会いと経験

留学をして多くの出会いと素晴らしい経験をしてきました。留学中に参加した現地のオーケストラでは素晴らしい経験と縁に恵まれました。このオーケストラには小さい子から年配の方までいます。毎週金曜日の練習、コンサート、みんなで練習場を改装したり、サーカスの演奏をしたりなどです。練習の後には必ずジュースを片手に夜遅くまでたくさん話をしました。一緒に音楽する以外にもパーティーをしたり、ショーを見に行ったり、出かけたりもしました。

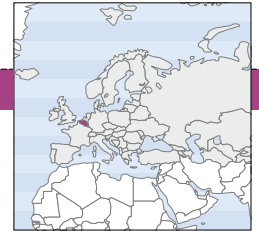
最初の頃はオーケストラの仲の良さに圧倒され、言葉も分からない私が居ていいのかと悩むこともありましたが、周りのみんなはたくさん話しかけてくれました。このように思っていたの

は私だけでしかも、一人で壁を作っていたと気づきました。気づかせてくれたのは彼らでした。伝えたいという強い意志、周りを温かくするような優しい笑顔。彼らと接する中で言葉以上に大切なものを学びました。オーケストラで一緒に音楽しているときの感動と、同じ楽しい時間を共有しているときの果てしない喜びは忘れられないです。

また、学校の友達やAFSの仲間と過ごせた時間もかけがえのないものです。学校ではいつもそばにいてくれる素敵な友達と出会いました。その友達のおかげでつらいことがあっても乗り越えられたし、毎日学校に行くことが楽しみでした。AFSの仲間とは毎週一回のフランス語のレッスンで、お互いの成長をほ

め合い、留学生活での苦労があったら助け合いながら過ごしました。言語、国籍という大きな壁はありましたが、AFS・2015-16フランスに来た留学生、仲間としてお互い成長を感じながら充実した時間を過ごせました。特にいろいろな国から一か所に集まり同じ時間を過ごしたことは感慨深いものがありました。

この出会いは一生ものです。この出会い、素晴らしい環境は日本の家族、AFS、ホストファミリー、友達、出会えたすべての人たちのおかげです。10か月間で得たもの、感じたこと、すべてを無駄にしないよう、さらに自分の成長のきっかけなどになるように大切にしていきたいです。



ヨーロッパ《Europe》

29

Kingdom of Belgium

ベルギー王国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年4月1日(オランダ語圏)／2001年4月2日～2003年12月31日(フランス語圏)



生活様式

ベルギー南部ではフランス語が話され、北部ではフラマン語(オランダ語のベルギー方言)が話されています。小さな国ですが、チョコレート・料理・美術など誇るものがたくさんあります。人々は豊かな温かい心を持っています。

AFS ベルギー

1948年に設立されました。現在、フランス語圏とオランダ語圏のふたつの組織に分かれて活動しています。

教育制度

公立の義務教育は6～18歳までの12年間で、無償で行われます。公立学校とカトリック教会によって運営されている私立高校があります。

高校生活

学 年：9月中旬～6月下旬。

授 業：月～金の週5日制。水曜日の午後は授業はありません。通常8時又は8時半～16時。1時限50分、1日6～7時限。

教 科：フランス語、フラマン語(オランダ語圏)、その他

の科目があり、授業の程度は高く、まじめに勉強に取り組み学習意欲を示すことが求められます。

その他：多くの場合は自転車通学ですが、バス通学の場合もあります。AFSでは生徒に自由時間を利用してボランティア活動に参加することを奨励しています。学年末に旅行をする学校もありますが、参加費用はAFS生の自己負担です。支部で語学研修の機会があります(オランダ語圏)。

配属の傾向

ホストスクールの決定は現地到着後になります。

フランス語圏：大半が地方の小さな町、又はその近郊に配属されます。ほとんどがフランス語圏への配属ですが、ごくまれにドイツ語圏に配属されることもあります。ドイツ語圏の家庭ではフランス語とドイツ語が話されています。受入家庭では大半の両親が共働きです。

オランダ語圏：大半が小さな市町村に配属されます。半分以上の受入家庭は両親が共働きです。通常、11年か12年(日本の高校2、3年相当)に編入されます。芸術系・工業系・職業訓練系の学校への配属もあります。オランダ語を学ぶ意欲が必要です。

〈査証〉

聖路加国際病院または日本赤十字社病院での健康診断が必要です。

〈配属制限〉

犬、猫などのペットを飼っている家庭が多いため、動物アレルギーのある場合は配属が困難です。菜食主義者や小麦アレルギーの生徒等、食事制限のある生徒の配属は大変困難です。特定の宗派の教会(特にエホバの証人)に通う必要のある生徒の配属は困難です(フランス語圏)。

〈語学〉

フランス語圏では到着後、必要に応じて語学レッスンを予定しています。オランダ語圏ではオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

私の家族

私の家族はアクティブで、お母さんは週に2回ほどスポーツジムに行ったり、休みの日に友達と走りに行ったりしています。お父さんは自転車が好きで遠くまでサイクリングに行ったりしています。7歳の妹もたくさんの習い事をしています。年齢に関係なく自分の好きなことをやっている姿がカッコいいなと感じました。

私の家族はよく友達を家に呼んだり、友達の家に行ったりして大人数でごはんを食べます。誕生日やクリスマスの時は本当にたくさんの人が集まってとても驚きました。それからよく大人達でゲームを

します。子供用ではなく、頭を使うテーブルゲームがたくさんあります。少しルールを理解するのに苦労したりもしましたが、今では私のお気に入りの遊びです。

バカンス中にはパリに連れて行ってくれました。お父さんが自転車好きということもあり、パリの観光名所を自転車で巡りました。自分が思っていたより自転車はどこまでも行けるんだと感動しました。

日本についてもとても興味を持ってくれています。私が来る前から邦画が好きだったそうで、家にはたくさんのジブリ映画があります。そしてお母さんはよく日本料理

を作ってくれます。私はあまり料理が得意ではありません。なのでお母さんに巻き寿司の作り方を教わるということなんとも面白い経験もできました。お父さんもお母さんも「変だよ」と笑いながら教えてくれました。さらに2月3日に私が豆まきの行事について説明をしたら、「面白いね」といって後日ビーナッツを買ってきてみんなで豆まきをしました。楽しんでくれたようで私も嬉しかったです。

こんなにも楽しみ方を知っている素敵な家族と出会ったことをとても嬉しく思っています。

中南米《South and Central America》

Plurinational State of Bolivia

ボリビア多民族国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2004年1月20日



30



生活様式

政府所在地ラパスは世界で最も高地にある事実上の首都として有名です。ボリビア人は、礼儀正しく寛容で、互いを思いやることを大切にしている国民です。家族の絆を大切に、子供に対しては保守的です。子供は親を敬い、交際や門限などの約束をきちんと守ることが要求されます。

AFS ボリビア

1956年から活動を始め、2016年は10か国からAFS生を受入れました。

教育制度

大学進学前の教育期間は12年間（うち義務教育は6～14歳の8年間で無償）です。

高校生活

学 年：2月初旬～11月中旬。

授 業：月～金の週5日制。土曜授業の場合もあります。通常8時～13時。

教 科：数学、物理、科学、生物、文学、哲学、宗教学、地理、公民、コンピューター、音楽、体育、社会、自然科学、美術、スペイン語などのうち12～14教科を必修科目として履修しなければなりません。

課外活動：コーラス、音楽、ダンス、サッカー、バレーボール、バスケットボールなど。

そ の 他：2～3週間の修学旅行に参加できる場合もあります。制服のある学校がほとんどです。昼食は多くの生徒が家に帰ってとります。

AFS生は、教育省及び受入校の奨学生という扱いで受入れられますので、期待に応えるようにしっかり勉強してください。

支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

都市部に住む中流家庭への配属が大半です。AFS生は私立校への配属が多く、10～12年（日本の高校1～3年相当）に編入されます。ホストスクールの決定は現地到着後になります。

〈査証〉

HIV検査を含む健康診断が求められます。黄熱病の予防接種が必要です。

〈配属制限〉

肉料理をよく食べるため、肉食主義者の配属は困難です。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されています。

帰国生の声

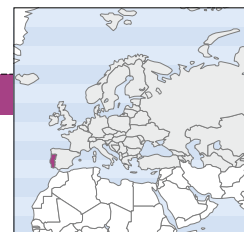
ママ、本当にありがとう

留学中、ホストファミリーの家にはほとんどママしかいませんでした。というのも、パパは仕事の都合上、海外にいたことが多く2人のシスターはそれぞれアメリカとフランスにいたからです。というわけで家ではママとお手伝いさんと私の3人です。ママは私の学校の送り迎えをいつもしてくれて学校にお昼まで残る時は食事代をいつも出してくれました。私が1月にお腹を壊して入院した時も急いで病院に連れて行ってくれました。こんなママなので不満は全然なかったのです。でもだんだん、私は違和感を感じ始めました。ママの行動の全てが嘘っぽく感じてきてし

まったのです。それを機にあまり話さなくなり、ある日、私は学校でスマホをなくしてしまってその事でママと大げんかをしました。ママには「いつでもこの家を出て行っているのよ」と言われ、ショックで部屋で1人で泣いたのを覚えています。でもその日、それまでの自分を振り返ってみると、毎日家に帰ったら部屋に引きこもったり、学校の話や全然しなかったりなど、そう言われてもしょうがないなと思い当たるのがたくさんありました。それに気づいてママと過ごす時間を増やしたらやっとボリビアの家に自分の居場所を見つけることができたような気がしました。

帰国前、またいつか必ずボリビアに帰ってくるという話をした時、ママは凄く喜んでくれました。私が勝手に嫌われていると感じていたのは思い違いだったんだということに気づいて胸がいっぱいになりました。なかなかうまくスペイン語も話せず、ぱっとしない日本人の私を1年間も受け入れてくれたママには感謝の気持ちしかありません。最後、空港で泣いてお別れしたあの瞬間は一生忘れません。

ママ、本当にありがとう。そして、ママに出会わせてくれたAFS、また私の留学を助けてくれた全ての人に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



31

Portuguese Republic

ポルトガル共和国

〈年齢制限〉2001年8月15日～2004年4月1日



生活様式

ポルトガルはユーラシア大陸最西端に位置しており、かつて大航海時代にヨーロッパで最初に日本を含む東アジアと接触をもった国です。国民のほとんどがカトリック教徒です。隣国スペインと同様、闘牛やサッカーが盛んです。ポルトガル人は家族を大切に、保守的な傾向があります。子どもは親の意見を尊重します。

AFS ポルトガル

1996年に設立されました。2016年は25か国からAFS生を受入れました。

教育制度

6歳から14歳（1～9年生）までが基礎教育（義務教育）、15歳から17歳（10～12年生）までが後期中等教育（日本における高等学校）です。後期中等教育は大学進学をめざす一般教育課程、技術・職業教育課程、職業教育課程、芸術教育専門課程などに分かれています。

高校生活

学 年：9月～6月。
授 業：週30時間。通常8時半～18時半。
教 科：必須科目：ポルトガル語、英語もしくはフランス語、哲学、体育、情報通信など。
選択科目：5つの分野（科学技術、社会科学・経済、社会・人文科学、言語・文学、映像芸術）から科目を選択。
課外活動：ほとんどありません。
そ の 他：学校で語学研修の機会が設けられることがあります。

配属の傾向

都市や郊外地域への配属が多いですが、最近は地方への配属も増えています。まれにアゾレスやマデイラなどの島へ配属される場合もあります。

AFS生は通常、一般教育課程の10～12年（日本の高校1～3年相当）に編入されます。

〈査証〉

審査が厳しく、発給までに時間を要し、発給が出発直前になったり出発日を変更したりする場合があります。大使館が指定する保険への加入が必要です。

〈配属制限〉

喫煙者のいる受入家庭がほとんどのため、禁煙家庭への配属は希望できません。大半の家庭がペットを飼っており、動物アレルギーがある生徒の配属は困難です。また、肉食主義の生徒やカトリック以外の教会に通う必要のある生徒の配属も困難です。

帰国生の声

ポルトガルになるということ

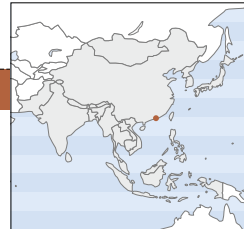
長いフライトのあとにようやく到着したポルトガルはもう夜遅くて、少し寒くて、新鮮で、ポルトガル語だらけの空港を見たとき、不安よりも先に、「やってやるぞ!」というような気持ちになり、その後の留学生活に意気込んだのをいまでも覚えています。

わたしが配属されたのはポルトガルの2大都市の1つのポルトで、ホストファミリーは明るく陽気で素敵な家族でした。いつもわたしのことを気にかけてくれて、特にホストファザーはたくさんサッカーの試合に連れていってくれて、わたしもすっかり地元チームの大ファンになりました。学校では留学生がわた

しかなかったのでとても不安でしたが、初日からたくさんの人が周りに集まってきてくれて、すぐに学校に行くのが楽しみになりました。到着から3か月目に、先生に手伝っていただいて、それまで英語で友達と会話していたのをポルトガル語にしたいという思いをFacebookに載せたのは、わたしがポルトガルに着いてから初めてまともに積極的になれた出来事です。次の日から友達が私にわかるように少しずつポルトガル語で話しかけてくれて、難しいけど、嬉しい気持ちになりました。

くだらないことを言いますが、わたしの留学の目標は「ポルトガルになっ

て帰る!」ということでした。ポルトガルにガールをかけたそれだけですが、わたしにとってのポルトガルはただポルトガル語を話せるようになるだけではなく、よく遊び、よく学び、よく笑い、毎日を楽しく過ごすことができる、本当のポルトガル人になることです。留学生活、上手いかわからないことはたくさんあって、何度も泣いたし、悩んだし、体調を崩しかけたこともありましたが、後半は120日が2日くらいのスピードに感じるくらい、気がつけばすっかりポルトガルに溶け込んでいたわたしは、立派なポルトガル人になっていたと思います。



生活様式

1842年に英国の領土となりましたが、1997年に中国に返還されました。広東語が最も広く使われています。また、英語を流暢に話す人も少なくありません。平日は両親共に夜遅くまで仕事をし、日曜日には家族の時間を大切にするとされています。アパートメントでの暮らしが一般的です。

AFS 香港

1982年に発足し、2016年は15か国からAFS生を受入れました。

教育制度

初等教育6年、中等教育3年が義務教育です。2009年に制度が改定され、7年間だった中等教育が6年間にになりました。多くの学校が男女別学で、カトリック教会によって運営されています。

高校生活

学 年：9月～5月下旬又は7月中旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～15時半。1時限は35分（夏季）又は40分（冬季）で、1日8時限。学校によっては土曜日に補習があります。

教 科：中国語、英語、数学、一般教養、社会、理科、美術、体育など。

課外活動：運動部、ディベート部、演劇部など、放課後の部活動が活発です。

そ の 他：校則を守ることが求められます。制服の着用が義務付けられている学校がほとんどです。

配属の傾向

共働きの家族が多く人口密度が高い香港では、住居はあまり広くありません。ホストブラザーやシスターと部屋を共有するのが一般的です。

ほとんどの受入校では広東語で授業が行われます。AFS生は通常、中等教育学校の4年生か6年生（日本の高校1年又は3年相当）に配属されます。

〈配属制限〉

ぜん息等と診断されたり通院中の方は留学先として希望できません。体重過多、菜食主義者の配属も困難です。家が狭いので女子の受入れを希望する家庭が増えています。

〈成績〉

応募時点から出発直前まで、学業成績が一定してクラスあるいは学年の上位であることが望まれます。

〈語学〉

内定後に所定の英語レベルチェックの提出が義務づけられます。現地到着後、広東語講座の提供が予定されています。

帰国生の声

逆カルチャーショック・逆ホームシック

日本に帰ってきて最初に経験したのは、「逆カルチャーショック」でした。街に日本語がたくさん書いてあり、道が広く、建物も人も香港に比べて少なく、ごみ箱も少なく…。帰国して改めて見た「日本」というのは、私にこれまでの生活すべてを思い起こさせました。同時に第二の故郷から離れた寂しさ、ホストファミリーともう前のように一緒に生活できない悲しさ、色んな感情が入り混じって、嬉しいのか悲しいのか自分でも判断しがたい、不思議な気分になりました。

また、「逆ホームシック」というのも経験しました。一緒に部屋を共有していたホストシスターとは、服の趣味や音楽の趣味が似ていて、一緒にお菓子を作ったり、一緒に動画を撮ったりしたのが本当に楽しかったし、嬉しかったです。日本が大好きなホストブラザーには広東語を教えてもらったり、私の知らないアニメと一緒に観たり、私の知らない「日本」を教えてもらったりして、毎日が楽しかったです。ホストマザーにはたくさんの場所に連れて行ってもらって、ホストファザーとはランニング

に行ったり、毎晩夕食後に2人でドラゴンフルーツを食べたり…ここには書ききれないほどのたくさんの思い出が恋しくて、今すぐにでも香港に帰ってまたいつものようにあの家で生活したいです。

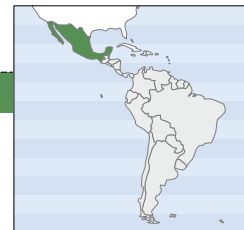
これからまた日本で普通の学生として生活するにあたって、この思い出の数々はどのように役立つか、正直わかりません。しかし留学したことによって得られた「何か」は私の人生のなかで大きく役立つことになると思っています。

中南米《South and Central America》

United Mexican States

メキシコ合衆国

《年齢制限》2001年11月1日～2004年4月1日



33



生活様式

メキシコは歴史と文化と自然が多様な国で、国民は親しみやすく、親切・寛容で、飾らない人々です。家族が社会生活の中心で、親戚との交流も大切にします。親は愛情深く子供たちを育て、子供たちは親や年長者を敬い、彼らの意見を尊重します。男子の方が女子よりも自由を与えられる傾向があります。

AFS メキシコ

1976年から活動を始め、2016年は23か国からAFS生を受入れました。

教育制度

政府は教育普及のため国家予算の約1割を教育関係費に充て、学校施設の増強や教師の養成に努めています。小学校の6年間と中学校の3年間で義務教育で無償です。高校が3年間、大学が5年間です。

高校生活

学 年：9月～6月。

授 業：月～金曜日の週5日制。通常7時～13時。1時限60分、1日5時限。

教 科：メキシコの歴史、倫理、心理学、数学、化学、地理、生物、スペイン語、文学、外国語、メキシコの法律、ギリシャ・ラテンの古典など。

課外活動：スポーツや工芸など。

そ の 他：制服がある学校もあります。

配属の傾向

3割が都市部、6割が都市近郊、1割が地方に配属されます。保守的な家庭に配属されることが多く、AFS生は通常、私立校の10～12年（日本の高校1～3年相当）に編入されます。ホストスクールの決定が現地到着後になる場合があります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人と保護者（両親）へ出頭要請があります。

〈配属制限〉

菜食主義者や食事制限のある生徒の配属は困難です。

帰国生の声

明るくて元気なメキシコの人々

アミーゴの国メキシコでの留学生活も残り半分となりました。大きな期待と少しばかりの不安を抱えていたファミリーとの初対面の日や初の登校日のことを思い出すと、時間が経つのがとても早く感じます。

メキシコでの生活を始めた頃、驚くことばかりでした。例えば、食べ物。とにかく辛い。メキシコの人々は何にでもチレやサルサをかけて食べます。肉や野菜はもちろん、フルーツや飴にまで。あまりに辛すぎて、最初の頃はよくお腹をこわしました。でも、今は自分から辛い物を好むようになり、友

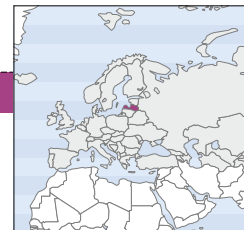
達からよく驚かれます。

私の思うメキシコの人々のすばらしいところ、それは、人の繋がりを大切にすることです。特に家族。忙しくて時間がなくても家族団らんの時間があります。私の両親は毎日仕事が忙しくて家に帰ってくるのが遅いけど、私たちが帰宅すると必ず電話をしてくれます。「学校どうだった？ご飯食べた？」と。本当に温もりを感じます。

また、メキシコは大家族で、全員合わせると20人程にもなり、お祝い事の度に集まるととてもにぎやかです。私の家族はもちろん、メキシコの人々は

パーティーが大好き。食事の後のダンスパーティーは永遠に続きます。パパは私にメキシコの踊り「サルサ」を教えてくれました。最初は難しくて、よく足を踏んだり、下を向いたりしていたけど、今ではリズムカルに踊ることができま

す。明るくて、元気なメキシコの人々と過ごす私の留学生活も、もう残り半年しかないのだと思うととても寂しくなりますが、貴重な経験をさせてもらっていることに感謝し、メキシコの人々のように人との繋がりを大切に、充実した時間にさせていきます。Viva Mexico!!



34

Republic of Latvia

ラトビア共和国

〈年齢制限〉2001年9月1日～2003年8月1日



生活様式

ラトビアはバルト3国の中央に位置し、800年以上の歴史を持ち、貿易の要所として栄えて、これまで多くの人々や文化を快く受入れてきました。3世代同居の家庭が多く、家庭の絆をととても大切にしています。両親が共働きで、家事や育児は祖母が担当しているという家庭が大半を占めます。ラトビアはいくつかのエスニックグループで構成されるため、気質は様々ですが、概して親は子供のしつけに厳しく、家事の手伝いを進んで行い、外出の際には行き先や時間をきちんと告げることを好みます。

AFS ラトビア

1991年から活動をしています。国内には3つの支部があり、2016年は11か国からAFS生を受入れました。

教育制度

義務教育は就学前教育2年に加えて、1年生から9年生まで、

9年生を卒業する際に試験があります。その後、6割は高等学校（16～18歳：10～12年生）へ、3割が高等専門学校（16～20歳：4年制）や専門学校（16～18歳：2～4年制）へ進学します。

高校生活

学 年：9月～5月下旬

授 業：月～金の週5日制。通常8時半～15時。1時限40～45分。

教 科：ラトビア語、英語、文学、地理、歴史、経済、代数幾何、物理、生物、化学、美術、音楽、体育、家庭科など

課外活動：学校では水泳、ダンス、バスケットボール、陸上などのスポーツが中心ですが、地域では音楽、工芸、演劇などの活動もあります。

そ の 他：地域により、学校での主要言語がラトビア語又はロシア語になります（配属家庭の言語による）。

配属の傾向

都市部か郊外への配属で、地方での配属は少数です。ラトビア語かロシア語を話す家庭に配属され、学校は10～12年（日本の高校の1～3年相当）に編入されます。

〈査証〉

審査に時間を要し、発給が発発直前になったり、出発日に変更になる場合があります。

〈配属制限〉

伝統的に肉料理をよく食べるため、菜食主義者の配属は困難です。

〈語学〉

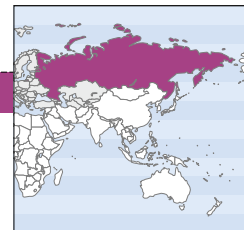
オンライン語学講座の提供が予定されています。到着時に簡単なラトビア語日常会話ができることが期待されます。



AFS ラトビアより

Laipni lūgti Latvijā!
(ようこそラトビアへ!)

ロシア連邦



〈年齢制限〉2002年3月1日～2004年4月1日

35



生活様式

ロシアは3世代同居や大家族が多く、家族の絆をとっても大切にしています。両親が共働きで、家事や育児は祖母が担当しているという家庭が大半を占めます。ロシアでは、比較的狭い集合住宅に住む家族が多く、少なくとも家族の一人は喫煙者である可能性が高いです。またプライバシーの概念が根付いていないため、プライバシーを尊重してもらうことは期待できません。家族は子どもを大切に育て、外出の際には行き先や時間をきちんと告げることを好みます。週末は郊外の別荘に行ったり、離れたところに住む家族や友人に会ったりして過ごします。

AFSロシア

1990年から活動をはじめ、2016年は24か国からAFS生を受入れました。

教育制度

小中学校（6～15歳：1～9年生）は義務教育で、その後は大学進学を前提とした高等学校に進むコースと専門学校に進むコースがあります。高等学校は2年（16～18歳：10～11年生）、大学は5年（18～23歳）です。

高校生活

学 年：9月～5月。

授 業：月～金の週5日制（一部の学校は土曜日も授業があります）。通常8時又は9時～15時。

教 科：ロシア語、文学、数学、歴史、外国語、現代社会、心理学、生物、物理、科学、天文学、体育などが必修科目です。

課外活動：音楽、ダンス、スポーツが中心です。

その他：近年、理科、外国語、芸術に特化した専門高校も設立されました。

支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

大半が西部、中部の都市郊外、あるいは小さな町に配属されます。シベリアに配属される可能性もあります。モスクワやサンクトペテルブルクなど大都市への配属はほとんどありません。

〈配属制限〉

喫煙者のいる受入家庭が大半であるため、禁煙家庭への配属は困難です。菜食主義者の配属も困難です。

〈予防接種〉

BCGなど指定の予防接種が必要です。

〈語学〉

現地到着後、ロシア語講座の提供が予定されています。

帰国生の声

隣国ロシアの未知なる文化に触れて

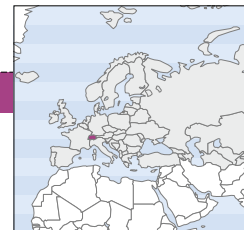
「隣の国だけであまり知らない国」という印象を受ける国「ロシア」を私は選び派遣された。帰国した今、私は二つのエピソードを思い出した。

留学先では出発前に自分で思い描いていたものよりも、想像していなかったことを体験した。「おそロシア」という造語があるように、我々はロシアのことを怖い国として考えているだろう。現実、ロシアの人は我々が思っているよりもずっと親切で身内に対する大きな愛を持つ国民だ。年越しやクリスマスなどの年間行事を家族で祝い楽しむことで家族の絆を深めている。大きな体格でありながら、語調が強いロシア

の人に日本人は「怖い」という先入観を持ってしまいが、実は「お節介なほど相手を思いやる国民」なのである。その先入観は私も持っていたために、始めのうちはファミリーとの間に距離ができてしまったが、自分から積極的に考えていること、感じていることを伝え、お互いに理解し合うことで先入観を取りはらい、共に良い関係を築くことができた。

「ロシアの日常」と調べると、熊に乗っている写真や、イクラとウォッカをむさぼる男性などが表示されるが、ロシアの人が日常的に好きなことは「散歩」である。一足外に出ると、子供から大

人まで多くの人が散歩している。散歩と言っても並大抵な距離ではなく、数時間歩き続けるのも珍しくはない。ただ歩き続けるのではない。道端に咲いている花や、最近のこと、様々なことについてお互い喋りながら楽しく散歩する。「無駄なお金を使わずに、楽しく時を過ごす」と私の友人は言った。話しながら親睦を深めるので、どれも良い思い出になった。ロシアでは貴重な体験や発見があった。困難にもぶつかったが、隣国にもかかわらず真新しい未知の文化を経験できる頼もしい地で自分は成長できて光栄でした。



ヨーロッパ《Europe》

36

Swiss Confederation

スイス連邦

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年2月1日(冬組)/2001年4月2日～2003年8月15日(夏組)



生活様式

緻密な仕事を得意とし、礼儀正しく、個人のプライバシーを重んじるスイス人は時々よそよそしいと誤解されそうですが、ドイツ語圏・フランス語圏・イタリア語圏・ロマンシュ語圏と四つの文化を併せ持つ親しみやすい国です。

AFSスイス

1953年から活動を始め、2016年は46か国からAFS生を受入れました。

教育制度

長年にわたり教育に大変力を入れています。義務教育は6歳から15歳までの9年間又は10年間で、学校は初等、中等、高等学校からなり、制度については各カントン(州)の責任に委ねられています。

高校生活

学 年: 8月下旬～7月上旬。
授 業: 月～金曜日の週5日制。通常7時半～16時。
教 科: 数学、理科、歴史、地理、英語、フランス語、ドイツ語、体育、音楽、美術など。

課外活動: 学校にはないので、自主的に地域のクラブなどを探してください。

その他: スイスの学校のレベルは高いので、派遣生は積極的に授業に参加し、学業に取り組むことが望めます。支部で語学研修の機会があります(ドイツ語圏)。

配属の傾向

ひとり親の家族が多く、家事を積極的に手伝うことが期待されます。配属先は主にドイツ語圏です。フランス語を一定期間学んだことがあり、語学能力を証明することができる生徒は、まれにフランス語圏に配属されることがあります(フランス語圏への配属は、最低でも2年以上のフランス語学習歴が必要です)。特定の配属言語圏を希望することはできません。配属される言語圏が決まったら、すぐに言語の勉強を開始してください。地方への配属がほとんどです。AFS生は通常ギムナジウム又はカントンシュレの10年か11年(日本の高校1、2年相当)に編入される場合が多いですが、年齢によっては9年(日本の中学3年相当)に編入されることもあります。

〈配属制限〉

乳製品と野菜のみしか食べない生徒の配属は困難です。受入家庭の9割以上で室内ペットを飼っているため、動物アレルギーのある生徒の配属は困難です。特定の教会(モルモン教、エホバの証人)に通うことを希望する生徒、体重過多の生徒の配属も困難です。

〈成績〉

ホストスクールの受入条件として、過去3年間に於いて全ての科目の成績がトップクラスであることが求められます。選考試験の受験にあたっては、**学業成績が上位1/4以内であることが条件となります**(P60、68)。

〈語学〉

出発までにオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。出発までにゲーテ・インスティテュート(ドイツ政府が設立した公的な国際文化交流機関)のドイツ語検定試験が示す「A2レベル」相当以上のドイツ語力を有することが求められます。未達の場合は、現地での語学レッスン受講が必須となり、授業料(約15万円)をご負担いただきますので、ご理解の上応募ください。

帰国生の声

言語に揉まれて

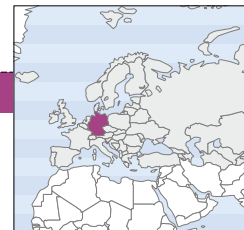
スイスにきた初日、冬の闇夜に佇むアルプスと山小屋の明かりを見てスイスにきたんだと実感したことを、まだこの間のことのように覚えています。

スイスには4つの公用語があるのですが、私の住んでいるチューリッヒではドイツ語が話されます。正確に言うと、ドイツ語が訛ったスイスドイツ語というものなのですが、これを聞き取れるようになるには、とにかく会話をたくさん聞かなくてはなりません。なにせ勉強方法がないので、ドイツ語を上達させた後に、たくさん会話を聞いて、やっと理

解できるようになります。私のホストファミリーはフランス語を使うことの方が多いので、さらに勉強しにくい環境なのですが、私は、これは逆にラッキーな事だと思っています。何故なら、より多くの言語に触れられるからです。実際、私はフランス語は勉強していませんが、聞いているうちにいくつかフレーズを覚えることができました。それに、留学生の友達はスペイン語、タイ語などを話すので、本当にたくさんの言語に接する機会が多いです。今まで日本語と英語ぐらいしか喋れなかった私に

は、この環境はとても刺激的で、自分の中の世界が一気に広がりました。

ホストファミリーは、私が退屈しないようにいつも気遣ってくれるとても優しい人達です。もともとお互いの趣味が合うということも大きいと思うのですが、知り合いの農家に、私がスイスの農業体験をできるよう頼んでくれたり、スイス中を自転車で周る学校の企画があるよと教えてくれたり、とても良く私の事を理解してくれて、この気遣いには感謝してもしきれません。お陰で本当に充実した留学生活が送れています。



ヨーロッパ《Europe》

37

Federal Republic of Germany

ドイツ連邦共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年4月1日（冬組）／2001年4月2日～2004年3月5日（夏組）



生活様式

自分の意見を率直に述べる国民です。活動的でスポーツを楽しみます。家族の形態は様々で、父親が外で働き、母親が家事を任されている家庭もあれば、両親共に仕事をもち、家事を公平に分担する家庭もあります。子供は両親に自分の行動についてきちんと事前に報告しなければなりません。

AFSドイツ

1947年に設立されました。2016年は51か国からAFS生を受入れました。

教育制度

教育は各州の教育省に任されています。義務教育は6歳から15歳までの9年間（一部の州は6歳から16歳までの10年間）。小学校4年を終えた後、能力・志望に応じ大学進学コースのギムナジウム（9年）、職業コースのレアルシューレかハウプトシューレに進みます。上記コースを合わせたゲザムトシューレも少数あります。

高校生活

学 年：8月下旬～6月下旬。

授 業：週5日又は6日制。通常8時から13～16時。

教 科：ドイツ語、英語、数学、物理、生物、科学、歴史、社会、美術、音楽、地理、哲学、体育など。

課外活動：学校ではほとんどありませんので、音楽やスポーツの活動をしたい人は自主的に行ってください。

そ の 他：多くの生徒はかなりの時間を勉強に使います。授業は一般に少人数制で、自分の意見や考えをもち、発表することを重視しています。多くの学校で修学旅行があります。

支部で語学研修の機会があります。

配属の傾向

ほとんどのAFS生が地方の中流家庭へ配属されます。都市への配属はごく少数です。また、旧東ドイツに配属される可能性もあります。通常、公立高校ギムナジウムかレアルシューレの10年（日本の高校1年相当）に編入されますが、現地到着後、生徒の語学力等をみながらホストスクールが決定されます。近年社会情勢の変化等により、**AFS生の配属先の確保が大変厳しく、配属の決定に時間を要しており、出発日が複数回に分かれます。出発時期による留学期間の延長はありません。**状況をご理解の上、ご応募ください。

〈配属制限〉

カトリック・プロテスタント以外の特定の教会に通うことが必要な生徒や、野菜しか食べられない、肉しか食べられないなど厳格な食事制限のある生徒の配属は困難です。

〈出発日〉

配属状況により出発日が複数回に分かれます。

〈語学〉

ドイツ語「A1レベル」相当以上の語学力が必要です。

帰国生の声

ドイツは第2の故郷

ドイツでの11か月間、私は慌ただしい日本の生活から離れて、ゆったりと時間が流れる生活を経験することが出来ました。そこで私は、自分で考え行動することの大切さ、同じ趣味を持つ人と時間を共有する楽しさ、そして何より家族と過ごす時間の大切さを学びました。今ではドイツは私の第2の故郷です。家族や友達が待ってくれる、思い出いっぱいの場所になりました。

私が一番感謝しているのはホストファミリーです。私の家族は、過去に留学に関わったことがあったので、その経験から、最大限に私をサポートしてくれました。ドイツに到着した翌日から家族全員で、私がドイツ生活に慣れ、ドイツ人に近づくよう様々

な工夫をしてくれました。兄弟とは、家中の家具にドイツ語の単語を書いた付箋を一緒に貼って回りました。両親とは、学校での出来事を毎日話しました。なかなか授業中に私が発言できないのを知って、母が帰宅後に何の教科で何を発言したか確認してくれるようになり、そのお陰で積極的に授業中に挙手できるようになりました。家族の協力があって、早い時期に私はドイツ語を話せるようになったと思います。

また、ドイツでの一番の収穫は、友達だと思います。私の学校には、アメリカやメキシコ、ノルウェーなど約12人の留学生が通っていました。そのため、休憩時間には各国の政治事情や文化、天候などに

いて話し合ったり、同じ留学生という立場で悩みを相談しあったりもできました。AFSの集まりで出会った友達もたくさんいます。今世界各地に友達がいることを誇りに思います。

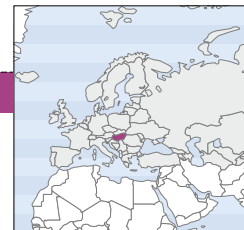
日本に帰国した今も、ホストファミリーとは毎週スカイプで会話をしています。そして、嬉しいことに家族皆が、「早く帰っておいで」といつも言ってくれます。こんな素敵な家族、そして友達に出会うチャンスをくれた方々への感謝の気持ちを忘れず、この留学を通して培った友情、精神力を活かし、将来、社会に少しでも貢献できたら良いと思います。

冬組 1-2月 出発

夏組 8月 出発

主要言語 ハンガリー語(マジャール語)

定員 冬組2名/夏組10名



ヨーロッパ《Europe》

38

Hungary

ハンガリー

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年4月1日(冬組)/2001年4月2日～2004年2月15日(夏組)



生活様式

ハンガリーの文化は西欧と東欧の両者によって作られてきました。ハンガリー人は気取らない国民ですが、独立心が強く、人権に対しての意識が高い国民でもあります。家庭生活では家族の絆が強く、親は子供を大切に育てます。

AFSハンガリー

1989年から活動を始め、2016年は24か国からAFS生を受入れました。

教育制度

6歳から16歳が義務教育です。中等教育は、ギムナジア(普通校で、上級の学校への進学を目的とする学校)、サッコゼーブイシュコラ(経済、工業、商業などある分野を専門に勉強し、就職もしくは大学進学を目的とする学校)、サクムンカーシュケーブゼー(職業訓練校)の3つのタイプがあります。

高校生活

学 年：9月初旬～6月上旬。

授 業：月～金の週5日制。通常8時～15時。1時限45分、1日6～7時限。

課外活動：学校や地域で、演劇、スポーツ、フォークダンス、音楽などの活動を行うことができます。

そ の 他：生徒は学業を真剣にとらえています。ほとんどの学校で修学旅行があります。通常、制服はありません。支部あるいは学校で語学研修の機会があります。

配属の傾向

約6割は都市とその近郊、4割は地方の保守的な家庭に配属されます。AFS生の大半はギムナジアの10年から12年(日本の高校1～3年相当)に編入されますが、サッコゼーブイシュコラにも少数が配属になります。

ホストスクールの決定は現地到着後になります。

〈査証〉

取得のため、大使館から本人と保護者へ出頭要請があります。現地審査に時間を要するため、発給が出発直前になったり、出発日を変更したりする場合があります。

〈予防接種〉

配属のため、BCG、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、はしか、風疹、おたふく風邪、B型肝炎の接種が義務づけられます(65期参考情報)。

〈語学〉

オンライン語学講座の提供が予定されています。

帰国生の声

さよならは言わないよ

日本では味わえなかった悠々とした時間での日々はあっという間だった。

私はハンガリーに来て多くの旅行をした。学生証があれば切符を半額で買え、小さな国なので有名観光地は一通りまわることができた。

またブダペスト市内で全ての交通機関に使える定期券も持っていたので放課後はよくブダペスト市内を一人で散策していた。ブダペストはハンガリーの首都で観光客が多く集まる。中心地では英語を耳にすることがよくあった。人が多く来たばかりの時は人酔いをしてしまったこともしばしばあった。

中心地は世界遺産が沢山あり見て飽きないが、時折適当に選んだ電車に乗って行った場所がある。駅の終点、つまり、中心地から離れた場所だ。そこでは沢山の発見がある。ゴミ箱の色が違う、バスのデザインが違う、外国人を珍しがってフレンドリーに話しかけてくれる人、小さいながらも美しい壁画がある教会でアジア人である私を微笑みながら「ゆっくりしていいね。」と声をかけてくれる人。観光では触れることのできない人々の生活空間に安心するような心地を覚えた。

ハンガリーで沢山の発見をすると同

時に沢山の人も出会った。各国から集まった個性的な留学生達、ハンガリー人の家族や友達、ボランティア、数え切れない人達を通して私は人と接することは楽しいと心の底から思った。

私とは180度も違う考えにインスピレーションを受け、共通の話題で盛り上がり意気投合する。私のごちない言葉に真剣に耳を傾けてくれる人達に私は巡り会えたのだ。しかし、一年という短い期間で別れはすぐに訪れてしまった。しかし私たちは約束した。

「さよならは言わないよ。いつか貴方の国へ行く、その時まで!」

中南米《South and Central America》



39

Federative Republic of Brazil

ブラジル連邦共和国

〈年齢制限〉2001年4月2日～2003年4月1日（冬組）／2001年4月2日～2004年4月1日（夏組）



生活様式

熱帯雨林とサンバカーニバルで有名なブラジルの国民は明るく陽気で親切、時間にあまりこだわらないところがあります。気取らない社会で、家族のつながりをとても大切にします。典型的なブラジルの家庭では、父親は仕事中心、母親は仕事と子育て、家事を両立させながら忙しくしています。親は子供を大切に、特に女子に対しては保守的です。

AFS ブラジル

1956年から活動しています。2016年は28か国からAFS生を受入れました。

教育制度

9・3・4制を実施しています。7歳から9年間の義務初等教育の後、3年間の中高等教育（高校）と4年間の高等教育（大学・専門学校など）があります。中等学校卒業生の約半数が専門学校に進学します。国公立学校は無償です。

高校生活

学 年：2月～12月。

授 業：月～金の週5日制。通常7時から12時。午後授業の学校もあります。1時限50分、1日5時限。

教 科：ポルトガル語、数学、生物、ブラジル文学、世界史、化学、物理、外国語（英語、フランス語、スペイン語）、体育、地理、公民など。

課外活動：課外活動はありません。

そ の 他：大半の学校で制服の着用が義務づけられています。

配属の傾向

AFS生はブラジルのほぼ全地域に配属され、大半が中流家庭へ配属されます。受入校は、公立、私立のいずれの場合もあります。AFS生は通常10～12年（日本の高校1～3年相当）に編入されます。

〈配属制限〉

菜食主義や肉料理が食べられないなど食事制限のある生徒の配属は困難です。現在、医師から処方されている薬を服用している生徒の配属は大変困難です。

〈語学〉

出発までにオンライン語学講座の提供が予定されており、指定レベルまでの修了が求められます。

帰国生の声

大きな繋がり

ブラジルの空港からホストファミリー宅へ向かう車の中で「これがブラジルか!!!」とあまりの活気とパワフルさに驚いたのをよく覚えている。大音量で音楽を流し走る車、道路でサッカーをする子供たち、カーニバルでもないのにサンバを踊る人々——想像はしていたし、テレビを通しては知っていたつもりだったが、自分の目で見た「南米ブラジル」の壮大さはまるでケタが違った。正に「百聞は一見に如かず」を感じた瞬間であった。たった数分の間にブラジルという国にのみ込まれ、ここで1学年間も過ごせるのかと考えただけでワクワクしていた。私が派遣されたセ

アラ州フォルタレーザはブラジル東北部に位置する都会だった。ブラジルの国土は日本の約23倍。それぞれの地域に特色があり、まるで世界を凝縮したような国だった。AFSのオリエンテーションに行くのに12時間かかり、大きすぎるブラジルに唖然とした日々だった。

私がこの留学でモットーにしたのは「食欲に過す」ことだった。この目で余すことなくブラジルを見て、感じ、他の留学生とはひと味違う1学年間にしたいと思った。日本での当たり前なんて通用しなくて時には挫折することもあった。ホストファミリーとうまくいかない

ときもあった。学校に行きたくなくなったときもあった。それでも必死に、食欲にブラジルを受入れようと決めて日々を過ごすことができたから、1学年間を実りあるものにできたのだと思う。

この1学年間で私がブラジルから得た一番大きいものは、間違いなく人との「繋がり」だと思う。本当にいろんな人と出会い、繋がることができた。ブラジルへの留学を決めていなければこんなに繋がりが多い人生にはならなかったはず。このブラジルとの大きな繋がりにはきっと私の人生で一番の財産になると思う。これからもずっとブラジルとの繋がりを大切に生きていきたい。

1 応募資格

2019年の年間派遣プログラム参加のための応募資格です。

高校生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- ① 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること(注1)
- ② 2018年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1、2学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること(注2)(注3)
- ③ 2001年(平成13年)4月2日以降生まれであること(注4)
- ④ 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること(注5)
- ⑤ 在学校の学校長から推薦されること
- ⑥ 希望する国の配属制限に抵触しないこと

中学生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- ① 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること(注1)
- ② 2019年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1学年に在学する予定で、2018年4月の時点で中学校第3学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること(注2)(注3)
- ③ 2003年(平成15年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日までの生まれであること(注4)
- ④ 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること(注5)
- ⑤ 応募時点で在学校の学校長から推薦されること。かつ、高校進学後、進学先の学校長の推薦書を提出すること
- ⑥ 希望する国の配属制限に抵触しないこと

(注1) 精神科、心療内科、神経(内)科、小児科、臨床心理士に不登校や対人関係などのこころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又は治療終了後12か月が経過していない場合は、お申込みいただけません。

(注2) 中等教育学校の場合、「第1学年」は第4学年を、「第2学年」は第5学年を指します。

(注3) 前年度と今年度の欠席日数の合計は、保健室登校などで登校していても全授業に出席しない日数を含みます。なお、けがや病気が完治し、留学生活に支障がない場合は考慮します。選考試験申込時に理由と現状を記載してください。場合によっては診断書の提出を求めます。

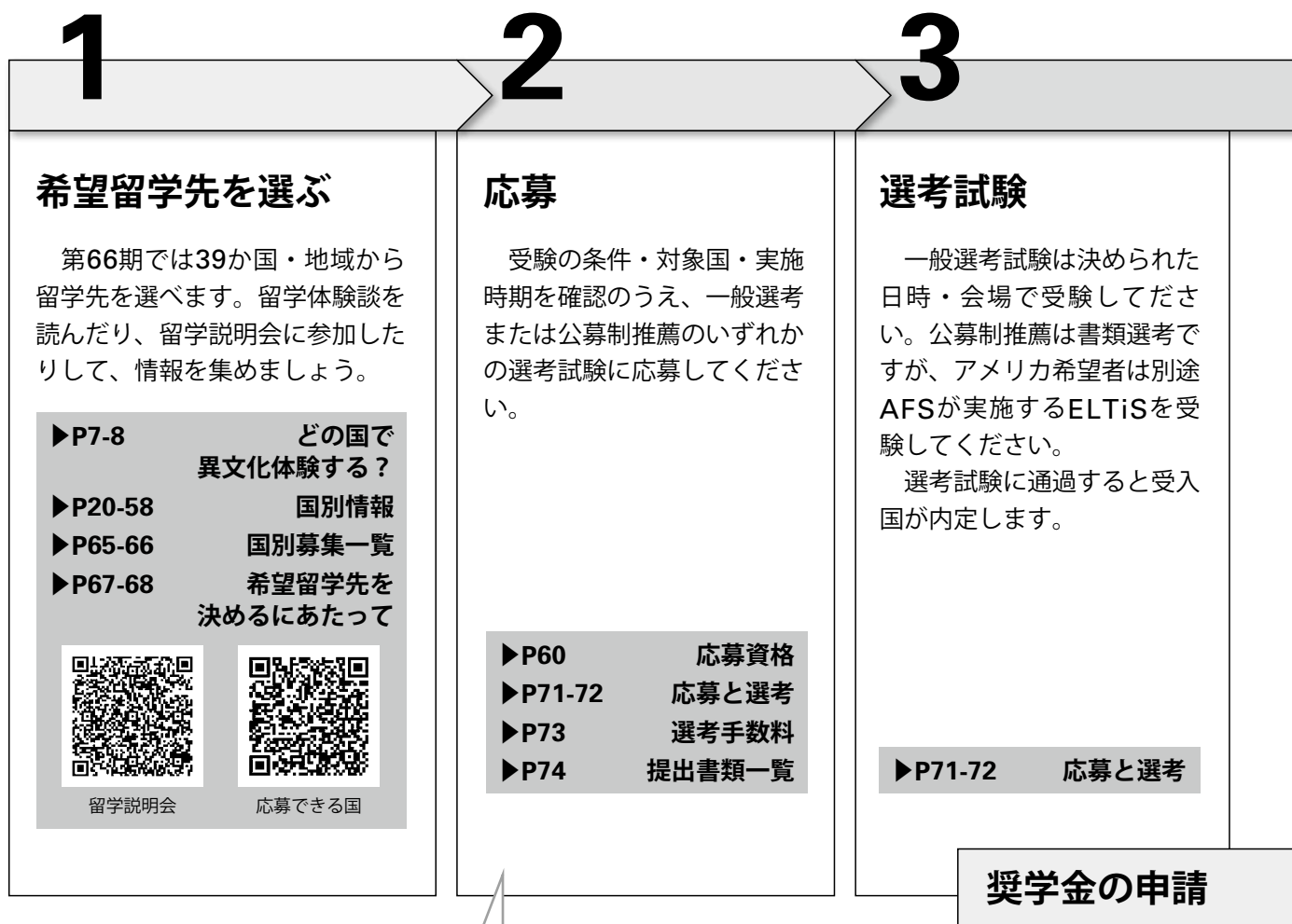
(注4) 受入国によっては、教育事情により、別途さらなる年齢制限が設定されています。必ず「2019年派遣予定:国別募集一覧(P65-66)」とあわせてご確認ください。

(注5) 受入国内定後、過去3年分の成績証明書の提出を求めます。

2 プログラムの流れ

応募から帰国後までのプログラムの流れです。

2019年の年間派遣プログラムは2018年4月16日（月）から応募を受け付けます。



■応募書類の作成について

一般選考はオンライン登録＋応募書類郵送提出、公募制推薦は応募書類郵送提出が必要です。一般選考と公募制推薦では応募方法・提出書類が異なりますのでご注意ください。在学による推薦書作成は、余裕をもってお願いしてください。

▶P76-77,82

応募のステップ

■提出方法

希望する選考方法と受付期間を確認のうえ、東京のAFS日本協会まで簡易書留で応募書類を郵送してください。居住地域の公平性の観点から、事務所への書類持ち込みは受け付けません。

▶P74

提出書類一覧

■応募後の希望国変更

一般選考では指定期間に限り、希望国の変更や追加が可能です。オンラインで手続きしてください。

▶P67

希望国の変更について

4

参加費の支払い

指定された期日までにプログラム参加費の支払いを完了してください。

- ・一次納入金（一律30万円）
受入国内定後2週間
- ・二次納入金（残額）
受入国審査通過後2週間

※目安として、冬組は10月～12月頃、夏組は2月～5月頃です。

▶P70 留学費用について
▶P69 参加取りやめについて

▶P100-106 奨学金申請について

5

第1回オリエンテーション

参加必須です。決められた日時・会場で全日程出席してください。

- ・東京：2018年8月11日～13日
- ・愛知：2018年8月12日～14日
- ・大阪：2018年8月11日～13日

8月以降に受入国が内定した方：

冬組：2018年11月22日～23日

夏組：2018年11月23日～25日

11月下旬以降に受入国が内定した方：
2019年3月中旬予定

東京会場のみ

▶P10 オリエンテーション

次ページに続く

オリエンテーションは目的を同じくする仲間たちとのディスカッションを通じて、留学生としての心構えをつくっていくことを目的としています。このオリエンテーションは、異文化体験を学びの機会に深めていくための重要なプロセスで、AFSプログラムの一環ですので、必ず全員に参加していただきます。

会場は居住地によって指定され、個人都合による変更はできません。遅刻・早退も原則認めません。欠席すると内定取消の対象となりますのでご注意ください。

また、学校登校日を含むことがあります。

▶P69 内定取消について

6

英文書類作成／家庭訪問

日本語の質問用紙（本人・保護者用）のほか、オンラインで英文書類を作成してください。英文健康診断書・過去3年分の英文成績証明書などもあわせて作成いただきます。

これらの書類をもって受入国による書類審査に進みます。

また、全ての内定生のお宅に家庭訪問に伺います。受入国による書類審査と受入家庭配属のため、必ずご協力いただきます。

7

出発前オリエンテーション

参加必須です。決められた日時・会場で全日程出席してください。第1回オリエンテーション同様、個人都合による変更、遅刻、早退はできません。

保護者オリエンテーション（任意ですができるだけご参加ください）も各地で開催します。

冬組対象

- ・東京：2018年11月23日～25日
- ・愛知：2018年11月16日～18日

夏組対象

- ・東京：2019年6月
- ・愛知：2019年6月
- ・大阪：2019年6月

▶P10

オリエンテーション

受入国による書類審査／渡航手続き・査証取得 (当協会指定旅行代理店より案内)

選考を通過した皆さんのお宅には、AFSのボランティアスタッフが訪問します。この家庭訪問は、AFSのプログラムにおいては大変重要なプロセスとなりますのでご協力をよろしくお願いします。

AFSの交換留学では、配属家庭を受入国のAFSが決定します。双方の性格、趣味、家庭環境などを考慮したうえで、慎重にAFS留学生とホストファミリーの組み合わせを行います。そのために、実際に皆さんが日本の家族とどのように過ごし、どのような環境で生活をしてきたかということを、ご本人とご家族の皆さんにお伺いして、受入国と情報共有します。

また、AFSのボランティア・サポート体制についてもご説明いたしますので、ぜひ支部活動にも積極的にご参加ください。

8

配属決定／出発

配属先（ホストファミリー・ホストスクール）は受入国が決定します。AFSの交換留学プログラムでは国は選べますが、配属地域やホストスクールの決定は受入国が行い、希望を出したり選ぶことはできません。

決められた日時・便で出発します。（成田もしくは羽田空港を予定）

▶P20-58 国別情報

9

プログラム参加

ホームステイしながら地域の高等学校に通学します。

受入国・支部でオリエンテーションや各種イベントも企画されます。

国内では、保護者を対象とした保護者会が各地で開催されます。

10

帰国後オリエンテーション

留学体験を振り返りながら、日本の日常生活への再適応や進路について情報交換します。

冬組対象

2020年3月

夏組対象

2020年8～9月

▶P10 オリエンテーション

受入国による書類審査に通過すると、受入国では配属先として受入校と受入家庭探しに入ります。AFS生とホストファミリーの双方が有意義な体験を送ることができるように、受入国は慎重に組み合わせを考えていきます。配属は大変時間のかかる作業ですので、決定時期には個人差があり、お知らせが出発直前になる場合がありますのでご了承ください。また、近年はひとり親家庭や子供のいない家庭等、ホストファミリーの形は様々です。

受入校は、現地到着後の決定となる場合があります。

出発日は配属決定や査証発給の状況により出発間際で変更になる場合があります。出発時期による留学期間の延長はありません。また、出発日が複数回に分かれる場合もあります。（昨年出発が複数回に分かれた国：アメリカ、ドイツ、スペイン、オーストラリア等）

▶P20-58

▶P68

国別情報

出発日の変更やプログラムの中止など

3 留学先を選ぶ

【重要】留学先ごとに制約、条件が異なります。P20-58の国別情報とあわせてよく読んでから応募してください。※中学生の方は冬組には応募できませんので注意してください。

① 2019年派遣予定：国別募集一覧（定員は2018年2月時点での予定人数です。変更になる場合もありますのでご了承ください。）

留学先		定員 (予定)	出発 - 帰国 (予定)		年齢制限	
冬組 (1~4月) (出発)	アルゼンチン(ウルグアイ)	10名	2月 - 1月	2001年 4月 2日	~	2003年 4月 1日
	オーストラリア	7名	2,3月 - 12,1月	2002年 5月 1日	~	2003年 4月 1日
	コスタリカ	17名	2月 - 1月	2001年 5月 1日	~	2003年 4月 1日
	スイス	5名	2月 - 1月	2001年 4月 2日	~	2003年 2月 1日
	タイ	15名	4月 - 3月	2001年 5月 20日	~	2003年 4月 1日
	チリ	10名	2月 - 1月	2001年 8月 20日	~	2003年 4月 1日
	ドイツ	11名	2,3月 - 1月	2001年 4月 2日	~	2003年 4月 1日
	パナマ	3名	2月 - 1月	2001年 11月 30日	~	2003年 4月 1日
	パラグアイ	4名	2月 - 1月	2001年 4月 2日	~	2003年 4月 1日
	ハンガリー	2名	1,2月 - 12月	2001年 4月 2日	~	2003年 4月 1日
	ブラジル	4名	2月 - 1月	2001年 4月 2日	~	2003年 4月 1日
	ホンジュラス	3名	2月 - 1月	2001年 8月 20日	~	2003年 2月 15日
	マレーシア	7名	1月 - 12月	2002年 1月 1日	~	2003年 1月 1日
冬組 計		98名				
夏組 (6~10月) (出発)	アイスランド	2名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2003年 8月 1日
	アメリカ	113名	8,9月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2004年 4月 1日
	イタリア	25名	9月 - 7月	2001年 12月 1日	~	2004年 4月 1日
	インド	7名	6,7月 - 5月	2002年 1月 1日	~	2003年 12月 20日
	インドネシア	7名	7月 - 5月	2001年 4月 2日	~	2003年 8月 15日
	エクアドル	5名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2004年 3月 1日
	オーストリア	3名	8月 - 7月	2001年 9月 10日	~	2003年 10月 1日
	オランダ	3名	8,9月 - 7月	2001年 12月 1日	~	2004年 4月 1日
	カナダ (フランス語圏)	2名	8月 - 7月	2002年 3月 10日	~	2004年 4月 1日
	スイス	6名	8月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2003年 8月 15日
	スウェーデン	5名	8月 - 6月	2001年 8月 1日	~	2003年 3月 10日
	スペイン	5名	9,10月 - 6月	2002年 3月 10日	~	2003年 6月 1日
	スロバキア	1名	9月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2004年 4月 1日
	チェコ	7名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2004年 4月 1日
	中国	3名	8月 - 6月	2002年 3月 1日	~	2004年 2月 15日
	デンマーク	7名	8月 - 6月	2001年 8月 15日	~	2004年 1月 1日
	ドイツ	10名	9,10月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2004年 3月 5日
	ノルウェー	9名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2003年 8月 15日
	ハンガリー	10名	8月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2004年 2月 15日
	フィリピン	5名	7月 - 5月	2002年 1月 1日	~	2004年 1月 1日
	フィンランド	15名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2003年 12月 10日
	ブラジル	4名	8月 - 6月	2001年 4月 2日	~	2004年 4月 1日
	フランス	18名	9月 - 7月	2001年 12月 5日	~	2003年 9月 1日
	ベルギー (オランダ語圏)	5名	8月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2004年 4月 1日
	ベルギー (フランス語圏)	3名	8月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2003年 12月 31日
	ボリビア	5名	8月 - 7月	2001年 4月 2日	~	2004年 1月 20日
	ポルトガル	3名	9月 - 6月	2001年 8月 15日	~	2004年 4月 1日
	香港	3名	8月 - 6月	2003年 3月 1日	~	2004年 4月 1日
	メキシコ	8名	8月 - 7月	2001年 11月 1日	~	2004年 4月 1日
	ラトビア	2名	8月 - 7月	2001年 9月 1日	~	2003年 8月 1日
	ロシア	10名	8月 - 6月	2002年 3月 1日	~	2004年 4月 1日
夏組 計		311名				
総合 計		409名				

〈応募できる国〉



一般選考A・B日程は基本的に全ての国が対象になりますが、定員が1名のスロバキアはA日程が優先、2名のアイスランド・ラトビア・ハンガリー（冬組）については公募制推薦一次募集およびA日程が優先されます。公募制推薦、A日程で内定者が出た場合、B日程の選考対象国から外されますので、ご了承ください。

対象となる選考方法／○＝応募可 △＝定員に達していなければ応募可（募集状況は随時WEBサイトで発表します） ×＝応募不可
 （注1）応募時点の募集状況を確認のうえ応募ください。また、冬以降は定員に達していない国を対象に追加募集を行います。
 （注2）定員に達し次第受付を終了します。

留学先	対象となる選考方法（応募可能な期間）						プログラム参加費	国別情報掲載ページ
	一般選考 A (4/16～5/24)	一般選考 B (4/16～6/28)	一般選考 C ^(注1) (8/1～9/13)	一般選考 D ^(注1) (10/12～11/1)	公募制推薦一次 ^(注2) (4/16～5/31)	公募制推薦二次 ^(注2) (6/1～)		
アルゼンチン(ウルグアイ)	○	○	×	×	△	△	120万円	P20
オーストラリア	○	○	×	×	×	×	160万円	P21
コスタリカ	○	○	△	×	△	△	120万円	P22
スイス	○	○	△	×	△	×	140万円	P55
タイ	○	○	△	△	△	△	120万円	P23
チリ	○	○	△	×	△	△	120万円	P24
ドイツ	○	○	×	×	△	×	140万円	P56
パナマ	○	○	△	△	△	△	120万円	P25
パラグアイ	○	○	△	△	△	△	120万円	P26
ハンガリー	○	△	△	×	△	×	140万円	P57
ブラジル	○	○	×	×	△	△	120万円	P58
ホンジュラス	○	○	△	△	△	△	120万円	P27
マレーシア	○	○	×	×	△	△	120万円	P28
アイスランド	○	△	△	△	△	×	140万円	P29
アメリカ	○	○	△	△	△	△	160万円	P30
イタリア	○	○	△	△	△	×	140万円	P31
インド	○	○	△	△	△	△	120万円	P32
インドネシア	○	○	△	△	△	△	120万円	P33
エクアドル	○	○	△	△	△	△	120万円	P34
オーストリア	○	○	△	△	△	×	140万円	P35
オランダ	○	○	△	△	△	×	140万円	P36
カナダ（フランス語圏）	○	○	△	△	×	×	140万円	P37
スイス	○	○	△	△	△	×	140万円	P55
スウェーデン	○	○	△	△	△	×	140万円	P38
スペイン	○	○	△	△	△	×	140万円	P39
スロバキア	○	△	△	△	×	×	140万円	P40
チェコ	○	○	△	△	△	×	140万円	P41
中国	○	○	△	△	△	△	120万円	P42
デンマーク	○	○	△	△	△	×	140万円	P43
ドイツ	○	○	△	△	△	×	140万円	P56
ノルウェー	○	○	△	△	△	×	140万円	P44
ハンガリー	○	○	△	△	△	×	140万円	P57
フィリピン	○	○	△	△	△	△	120万円	P45
フィンランド	○	○	△	△	△	×	140万円	P46
ブラジル	○	○	△	△	△	△	120万円	P58
フランス	○	○	△	△	△	×	140万円	P47
ベルギー（オランダ語圏）	○	○	△	△	△	×	140万円	P48
ベルギー（フランス語圏）	○	○	△	△	△	×	140万円	P48
ボリビア	○	○	△	△	△	△	120万円	P49
ポルトガル	○	○	△	△	△	×	140万円	P50
香港	○	○	△	△	△	△	120万円	P51
メキシコ	○	○	△	△	△	△	120万円	P52
ラトビア	○	△	△	△	△	×	140万円	P53
ロシア	○	○	△	△	△	△	120万円	P54

②希望留学先を決めるにあたって

AFSの留学プログラムは「異文化理解と相互交流」を第一の目的としたプログラムです。応募者の皆さんが世界中のさまざまな国に関心を寄せてくださることを期待しています。希望する国があれば、派遣生としての制約事項にふれない限り、できるだけ多くの国に順位をつけてください。

■受入国の内定方法について

内定国は申告した希望留学先のなかでAFS選考試験の成績に基づいて決められます。

第1希望国に内定しない場合は、全受験者の第1希望国への配属終了後に定員に達していない国に対して第2希望国への配属を行います。第2希望国で内定しない場合は、第2希望国への配属終了後に定員に達していない国に対して第3希望国への配属を行います。

申込書に順位を記載した国の数だけ、この作業が繰り返されます。そのため、申込書に順位をつける希望国が多いほど、内定の可能性が高くなります。選ぶ国の数に制限はありませんが、希望しない国には順位をつけないようにしてください。

例)

総合成績	応募者	第1希望国	第2希望国	第3希望国	第4希望国
1位	Aさん	スロバキア	マレーシア	アメリカ	ボリビア
2位	Bさん	スロバキア			
3位	Cさん	スロバキア	ラトビア	イタリア	
4位	Dさん	ラトビア	インド		
5位	Eさん	ラトビア	タイ	ドイツ	チリ

※選考が1回のみで、受験者を5名とした場合

AFS選考試験の総合成績順に基づき第1希望国から配属しますので、まずAさんがスロバキアに内定します。Bさんは成績は第2位ですが、定員1名のスロバキアが既に埋まってしまっており、他に希望している国がないので、不合格となります。

DさんとEさんは第1希望のラトビアに内定しますが、定員2名のラトビアはここで配属が完了となりますので、Cさんは第3希望のイタリアに内定することになります。

アメリカ以外の国については、同一校からの応募が複数の場合は、内定人数に制約を設ける場合があります。

■近年の希望国順位の傾向

○競争率の高い国

カナダ オーストラリア

カナダやオーストラリアは人気国で、定員も少ないため、競争率が高くなっています(倍率は公開していません)。また、アメリカは定員は多いですが、受入国が定める英語力基準が高いため、不合格となる受験生が多くいます。このような国を1国のみを希望する場合や、複数希望をしても全て人気国の場合、AFS日本協会の定める合格基準を満たしていても、人数制限等により不合格となります。

○比較的定員に余裕のある国

中国 インドネシア タイ ホンジュラス パナマ パラグアイ

一方、募集期間後半の時期にも比較的定員に余裕がある国があります。中国やインドネシア、タイ、また、ホンジュラス、パナマ、パラグアイといった国で定員に余裕がある傾向にあります。

あまり馴染みのない国かもしれませんが、AFSではどの国に行っても同じように意義のある異文化体験ができると考えています。AFSのウェブサイトには帰国生の体験談も掲載されていますので、ぜひご一読ください。

■希望国の変更について(一般選考のみ)

申込時に希望順位を書いた国は全て希望国と判断します。一度受入国が内定すると、受験者の都合で変更することはできませんので、希望しない国には順位をつけないようにしてください。ただし、選考前であれば希望国の変更が可能です。一般選考の場合、試験直前の水曜日10時～金曜日17時までの期間のみ受け付けます。公募制推薦の場合は応募後の希望国の変更はできません。希望国の変更はオンラインでのみ申請が可能です。オンライン登録ページにて変更手続きを行ってください。

■合格留保(一般選考のみ)

選考の結果、AFSの基準は満たしているものの人数制限等により有効な配属先がない場合は不合格となります。しかし、違う国を希望していれば内定できた可能性があることから、試験終了後に希望国の変更が可能な「合格留保」というシステムを導入しました。この対象となるのは、以下2点を満たしている受験生です。

- ・オンライン応募時に、希望留学先を選択するページで「選考の結果、希望国に内定しなくても他に行ける国がある場合は、追加の案内を希望する」にチェックをつけた。
- ・選考の結果、AFSの基準は満たしているが配属できる国がなかった(配属できる国があり受入国が内定した場合は、国の変更はできません)。

合格留保者には、同日程選考の定員枠の中でその方が応募できる国を全て提示し、数日間の再申請期間を設けます。

■再受験について

選考試験に通過しなかった場合でも、同年度の選考試験に再チャレンジすることが可能です。1回目にどの選考を受験したかによって条件が異なりますので、以下を確認してください。

□一般選考後の再受験

異なる日程の一般選考又は異なる選考方法を選んで再受験してください。

□公募制推薦後の再受験

公募制推薦を再受験することはできません。異なる選考方法を選んで再受験してください。

※2種類の選考試験の併願はできません。

■制約条件に注意！

当協会の応募資格（P60）に加え、国別に年齢制限、配属制限、成績基準が定められています。国別情報（P20-58）や国別募集一覧（P65-66）をよく読んでから応募してください。条件を満たしていない場合は、受入国での書類審査を通過できませんので注意してください。

□年齢制限（P20-58）

国の教育制度上の規定や査証の発給要件などにより、年齢制限が定められています。

□配属制限（P20-58）

ペットによるアレルギーや食事制限がある場合は、配属先を見つけることが困難な国が増えています。P20-58の国別情報をよく読んでから応募してください。

□成績基準

原則として応募時点で学業成績が中程度以上であることがAFSの国際基準になっています。

※国によっては、明確な条件を定めている場合があります。（スイスは上位4分の1以内、アメリカは上位4分の3以内）ただし、AFS国際基準よりも成績が下である場合は、受入国の審査を通過するとは限りません。在学からの推薦書や学業誓約書などの書類提出を追加で求める場合もあります。

□英語力

AFSでは2019年派遣の一般選考試験にELTiS（P72）を採用します。アメリカへの留学にはELTiSで約8割以上の正答率が求められます。また、どの国でも最初のオリエンテーションは英語で実施されますので、最低限の英会話力が必要です。

■出発日の変更（遅延）やプログラムの中止等【重要】

配属作業の遅れや査証・政情不安等の問題で、出発間際に出発日の変更やプログラムの中止又は他国への振替をお

知らせする場合があります。出発日が変更になっても、留学期間の延長はありません。

過去に出発日の変更をお知らせした国：

アメリカ、アルゼンチン、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、スペイン、ドイツ、スウェーデン

過去にプログラムの中止をお知らせした国：

ベネズエラ（他国への振替を実施しました）

■受入人数の変更

受入事情の変化により、書類審査通過後に内定国の変更をお願いする場合があります。

過去に内定国の変更をお願いした国：

アイスランド、スペイン、ドイツ、オーストリア

■在学に持ち帰る書類は各自で【重要】

AFSプログラムは単位修得を目的としたものではありませんので、ホストスクールに関する基本情報の提供は行いますが、単位認定（P12）の条件を満たす配属先やサポートを保証することはできません。ホストスクールの証明書が帰国後の単位認定資料として必要な場合は、ホストスクールに通学を開始したら直接相談し、またホストスクールが定める証明書発行の要件を満たすよう努力してください。なお、ホストスクールによっては希望する書類を発行できない場合もあります（出席証明書は発行できるが成績書は発行できない等）。また、帰国後に証明書発行を希望しても取得はほぼ不可能です。

受入国との教育制度の違いや語学習得レベルによっては日本の中学校相当の学年に配属される場合があります。また、ファミリーチェンジの結果スクールチェンジとなったり、受入国の社会状況や教育環境の違いにより、ストライキなどで休校になったりする場合（例：フランス、ボリビア、チリ、エクアドル）もあります。

AFS WAVE 体験者の生の声を聞こう！

帰国生インタビュー一覧

様々な分野で活躍している帰国生の声を掲載中！

▶「AFS 活躍する帰国生」で検索

留学体験談

留学中や帰国直後のレポート記事を掲載中！

▶「AFS 年間留学体験談」で検索



「留学しようと思った理由は？」
「留学してどんなことを学んだ？」

 youtube.com/AFSJPN
AFS Japan 公式チャンネル

■再生リスト

- ・「海外留学経験者の声」
各国に留学した先輩の声、これから出発する高校生の声を集めました。
- ・「わたしの国に来てね！」
日本に留学した、各国留学生からのメッセージです。

 Facebook、 twitterでもレポート、イベント、メディア掲載、その他最新情報をお知らせしています。

③参加の取りやめについて

受入国内定後、プログラムへの参加を取りやめる場合は、一次納入金振込期限（受入国内定後2週間）までに必ずお電話にてご連絡ください。折り返し、参加取りやめ届の書式をお送りいたします。書類の記入・返送をもって手続きが完了します。巻末の参加規程に則り、取りやめの時期により以下の辞退金が発生します。プログラム参加費の支払期日後、出国予定日以前に参加生がプログラムへの参加を取りやめた場合、AFS日本協会は、その理由のいかんを問わず、参加生とその保護者が支払ったプログラム参加費から、参加取りやめの時期に応じて下記の(a)、(b)又は(c)の金額を差し引いた上、残りの金額を参加生とその保護者に払い戻します。

- (a) 出国予定日の前日から起算して60日前までの場合、30万円
- (b) 出国予定日の前日から起算して59日前から31日前までの場合、45万円
- (c) 出国予定日の前日から起算して30日前以降の場合、70万円

参加の取りやめについては「参加規程」P113-114に掲載していますので、あわせてご確認ください。

④内定取消について

受入国が内定してから日本を出発するまでの間に次のような事態が生じた場合には、内定を取り消すことがあります。内定取消はAFSから「内定取消通知」の書類を発送したときに効力を生じます。内定取消となった場合は、同年度の選考試験の再受験はできません。なお、下記への該当性の有無は、当協会の判断によります。

- 1) 当協会及び留学内定国が定めている学業成績及び心身の健康状態などの基準を満たしていないとき
- 2) 犯罪に関わり、あるいは重大な交通事故を引き起こしたとき
- 3) 自己又は他人を傷つけ、あるいは危険にさらしうる言動をしたとき（ソーシャルメディアへの投稿などによる場合を含む）
- 4) 在学校の学校長から推薦を取り消されたとき（原因が参加生本人にあるかどうかを問いません）
- 5) 在学校から他の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に転校し、転校先の学校長から留学が承認されなかったとき
- 6) 日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に在学しなくなったとき。ただし、在学校の留学手続きのため出発直前に退学手続きを取る場合を除く
- 7) 当協会に提出した書類の情報が正しく記載されていなかったとき
- 8) 当協会に提出すべき書類の提出あるいは報告を怠ったとき
- 9) 当協会で定められたオリエンテーションの全日程を終了しなかったとき
- 10) オリエンテーションなど当協会の催しにおいて、AFS生として適切ではない行動又は態度が見られたとき
- 11) 受入国のAFS事務所が受入れを拒否したとき。ただし、他の希望国に配属された場合は除く
- 12) 中学3年生受験者が高校進学後、進学先の学校長から推薦を得られなかったとき
- 13) プログラム参加費の支払期日を過ぎても支払いがなされないとき、及び出発予定日の前日までに参加費全額の支払いが完了しないとき
- 14) AFSの方針、ルール、諸手続きに従わないとき
- 15) 時期、態様のいかんを問わず、AFSの名誉あるいはその社会的評価を傷つけ、AFS生としての品位を汚し、AFS又はAFS職員に対する暴言、威嚇あるいは侮辱を行うなど、不適切な行為を行ったとき
- 16) 以上のほか、AFS生として適性を欠くと認めるべき事由があるとき

なお、7) 8) 13) 14) 15) は保護者についても該当性判断の対象となります。内定取消になった場合の返金規定は下記の通りです。「参加規程」はP113-114に掲載していますので、併せてご確認ください。

- * 上記1) 及び11) で内定取消となった場合は、参加規程第3項①によりお支払いいただいたプログラム参加費全額を返金します。
- * 上記5) 及び12) で学校長の承認又は推薦が得られなかった原因が参加生本人にない場合は、お支払いいただいたプログラム参加費からオリエンテーション参加費及び銀行振込手数料を差し引いた残り全額を返金します。その場合は、学校の方針として承認又は推薦できない事由を明記した学校長名の文書を当協会までお送りください。
- * 上記2) 3) 4) 6) 7) 8) 9) 10) 13) 14) 15) 16) で内定取消となった場合は、取消しの時期に応じ参加規程第2項に従ってプログラム参加費を返金します。ただし、4) で推薦取消の原因が参加生本人にない場合は、参加規程第3項③に従います。

推薦書作成後、当該生徒が転校・長期休学、あるいは退学した場合、及び上記に該当する事態が生じた場合には速やかに当協会までご連絡ください。

4 留学費用について

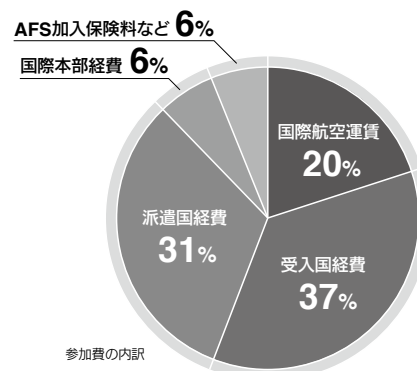
2019年の年間派遣プログラムの参加費と、参加費に含まれない諸費用についてご説明します。
奨学金については「奨学金のご案内」(P100-106)をご覧ください。

① プログラム参加費

派遣強化国 (アジア・中南米・ロシア)	欧州(ロシアを除く)・カナダ	アメリカ・オーストラリア
120万円	140万円	160万円

② 参加費に含まれるもの

日本から受入国までの往復航空運賃(現地国内線を含む)
AFSが加入する団体保険(P9)
出発前・滞在中・帰国後オリエンテーション参加費
ホストスクール通学交通費
出発前・滞在中のサポート経費、連絡諸経費
AFSが企画する参加必須の行事やカウンセリングに関わる経費
プログラム運営・管理費
AFS国際本部経費



※役務提供が日本国内で行われる業務(派遣国経費)には消費税が含まれます。

③ 参加費に含まれないもの

ホームステイ滞在費用(交換留学においてはホストファミリーはすべて善意のボランティアであり、留学生を家族の一員として受入れ、日常の食事・生活費を負担します)	
ホストスクールの授業料(交換留学生として特別待遇で受入れますが例外もあります)	
空港税、燃油サーチャージ及び出国手続き諸費用(当協会指定の旅行代理店による)※1	20,000円～60,000円程度
査証申請料・取得関連費用(指定された大使館までの交通費、指定病院での健康診断作成費用)など※1	40,000円～160,000円程度
予防接種など、受入国からの連絡により必要となる諸費用	3,000円～100,000円程度
オリエンテーション会場と自宅間の移動・前泊の費用	
当協会が指定する集合・解散場所(成田又は羽田空港を予定)と自宅間の移動・前泊の費用	
海外旅行傷害保険、加入費用(任意加入)※2	130,000円～250,000円程度
留学中の歯科治療費、眼鏡(コンタクトレンズ)代金、直近の既往症及び現症の傷害・疾病継続治療費、健康診断料、視力検査料、予防接種代金、予防薬代金、美容外科費用など保険でカバーされない費用	
留学中の小遣い(受入国により持参指定金額が異なります)	800～2,500米ドル程度/年
受入国AFS主催の任意参加旅行費用(受入国により異なります)	
受入国AFSが出発前に指定する学校費用(教科書代、検定試験受験料、制服代、スクールチェンジに伴う学校費用などが必要となる場合があります)	
維持会費(当協会の維持会に、奨学金の受給者も含め全員ご入会いただきます)	入会金5,000円、初年度5,000円

※1 出国手続き及び査証申請は、当協会指定の旅行代理店が手配します。申請方法・申請料などは受入国や為替の変動によって異なります。また、燃油サーチャージは出発時期や留学先により大きく異なります。空港税は日本と受入国の利用空港でかかります。

※2 任意保険にはなるべくご加入いただくことをお勧めいたします。査証取得のため任意保険加入が必須の国もあります(2017年参考情報：イタリア・スペイン・ハンガリー・フランス・ポルトガル)。

※受入国や配属先、為替の変動などにより異なります。

④ 参加費の支払時期

指定された期限内にプログラム参加費の支払いを完了してください。納入期日は各通知に記載されます。

・一次納入金(一律30万円)：受入国内定後2週間 ・二次納入金(残額)：受入国審査通過後2週間

5 応募と選考

2019年の年間派遣プログラムの選考試験と応募方法です。

①選考試験の種類

選考試験の方法は以下の2種類です。どちらの選考もAFSで決められた基準を満たしているかどうかを確認するためのものです。受験の条件・対象国・実施時期を確認のうえ、いずれかの試験を受けてください。冬以降、定員に達していない国については追加募集を行うことがあります。なお、一般選考と公募制推薦試験の併願はできません。

		一般選考	公募制推薦	
特徴		広く一般の中高生を対象とした選考で、毎年大半の方がAまたはB日程で受験します。試験科目は多いですが受験条件はなく、希望できる国が多いことが特徴です。	在学校での面接を通じた推薦書と自己PRによってAFS生としての資質を満たす応募者が対象です。希望できる国は限られますが、書類受付期間中は随時応募できます。学力・語学力以外の自己PRがある方に最適です。	
応募資格（P60）以外の受験条件		なし	アメリカ：実用英検2級以上 ヨーロッパ：実用英検準2級以上 派遣強化国 ^(※) ：実用英検3級以上 ※その他の英語資格についてはP72ご参照。	
試験内容	日本語面接	○	×	
	英語	○	アメリカ：AFSが実施するELTiSでアメリカの受入基準に到達すること	
	一般教養	○	×	
試験会場		全国約20会場（予定）	アメリカ希望者のみELTiS実施（申込フォーム：P72）	
応募書類の郵送	申込書	×	○（オンライン登録）	
	確認・同意書	○（オンライン上でダウンロード）	○	
	選考手数料の払込受領書	○	○	
	推薦書	○	○	
	英語力証明書	×	○	
	その他	前学年の通知表	2年分の通知表・自己PR書	
応募後の希望国変更・追加		○	×	
結果発表		郵送ならびにオンライン	郵送	
選考手数料		21,600円		
奨学金申請		○	×	（田口福寿会のみ可）
異なる日程・選考との併願		×	×	
異なる日程・選考での再受験（P67）		○	○	

選考日程・募集国カレンダー

		2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降
一般選考	A 日程 6/10	←		6/10	全ての国					
	B 日程 7/15	←			7/15	定員が2名以下の国を除く全ての国				
	C 日程 9/30						9/30	募集継続国		
	D 日程 11/18								11/18	募集継続国
公募制推薦	一次募集	←		アメリカ・ヨーロッパ・派遣強化国※						
	二次募集	←		アメリカ・派遣強化国※						
追加募集										

←出願期間 日付…試験日 []…募集対象国

〈応募できる国〉

・募集継続国・最新の募集状況はAFS日本協会WEBサイトで確認するか、電話でお問合せください。

D日程後、定員に達していない国については追加募集を行います。

・公募制推薦では推薦枠（非公開）が定員に達し次第募集を締切ります。

※派遣強化国 (P8)

ロシア、中国、インド、タイ、インドネシア、香港、フィリピン、マレーシア、メキシコ、コスタリカ、エクアドル、ボリビア、チリ、ホンジュラス、パナマ、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン（ウルグアイ）



一般選考

▶ P76-77 応募のステップ

対象国と書類受付期間（消印有効・持ち込み不可）：

● **A日程【6/10】** 2018年4月16日（月）～5月24日（木）

派遣予定の全ての国

● **B日程【7/15】** 2018年4月16日（月）～6月28日（木）

派遣予定の全ての国 注）P66上部参照

● **C日程【9/30】** 2018年8月1日（水）～9月13日（木）

募集継続国

● **D日程【11/18】** 2018年10月12日（金）～11月1日（木）

募集継続国

※午前中（9：00頃開始）筆記試験、昼食をはさんで午後より個人面接の実施となります。試験日は終日予定をあけるようにしてください。

試験会場（予定）：

A日程／帯広・札幌・北見・盛岡・仙台・新潟・岡谷・東京・静岡・金沢・名古屋・大阪・鳥取・出雲・岡山・広島・山口・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎

B日程／帯広・札幌・盛岡・仙台・新潟・東京・沼津・福井・名古屋・大阪・鳥取・松江・岡山・広島・山口・福岡・佐賀・熊本・大分・宮崎・鹿児島

C日程／帯広・札幌・仙台・新潟・東京・富山・名古屋・大阪・鳥取・松江・岡山・広島・福岡・熊本・大分・宮崎

D日程／仙台・東京・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・福岡・大分

結果発表： 郵送で通知。試験終了後3日後に応募者並びに在学校長あてに結果通知を発送します。また、試験の翌々日から3日間には本人に限り結果発表専用WEBサイトでも結果を確認できます。

公募制推薦

▶ P82 応募のステップ

応募資格（P60）以外の受験条件：

◆異文化体験に対する強い熱意があり、趣味・特技などで自分をアピールすることのできる人

◆以下いずれかの英語資格を所有していること

アメリカ：実用英語技能検定2級、GTEC for Students L&R&W675、TOEIC®Listening&Reading550、またはTOEIC Bridge®150以上。

ヨーロッパ：実用英語技能検定準2級、GTEC for Students L&R&W485、TOEIC®Listening&Reading400、またはTOEIC Bridge®134以上。

派遣強化国：実用英語技能検定3級または同程度以上。

※派遣強化国内定者も、渡航までに実用英語技能検定準2級の取得を強く推奨しています。

対象国と書類受付期間〈先着順〉（消印有効・持ち込み不可）：

●一次募集：2018年4月16日（月）～5月31日（木） アメリカ・ヨーロッパ・派遣強化国

●二次募集：2018年6月1日（金）～ 随時 アメリカ・派遣強化国

推薦枠： アメリカ以外の国については、同一校からの応募が複数の場合は、内定人数に制約を設ける場合があります。

試験内容： 書類選考

アメリカを希望している場合は、別途AFSが実施するELTiSを受験して合格基準（正答率約8割以上）に到達すること。

公募制推薦アメリカ希望者のELTiS申込フォーム：<https://goo.gl/6gUxcu>

アメリカとその他の国の両方に希望順位をつけられますが、ELTiS受験中の定員枠確保はしません。

結果発表： 出願書類受領後1週間から10日後に、学校長と応募者宛にそれぞれ結果通知を発送。

ただし、アメリカ希望の場合は、ELTiSで基準に達した後の通知となります。

ELTiS (The English Language Test for International Students) とは

アメリカの高校の授業を受けるために必要な「聴き取り能力」や「読解能力」があるかどうかをチェックする、英語力判定テストです。文法・語法や長文・会話の理解に加え、計算や統計などを含む一般教養問題を英語で解答するという要素が加わっているのが特徴です。全米の高校が交換留学生の受け入れにあたり、ELTiSのスコア提示を求めます。AFSでアメリカ留学するには約8割以上の正答率が求められます。



ELTiS
申し込みフォーム

②優遇制度（一般選考試験のみ）

AFS 日本協会では、今までに AFS 留学生の受入れにご協力いただいた方々、またこれから受入れを予定されている方への優遇制度を設けています。

同じ家庭内、もしくは同じ学校内で留学生と過ごした経験は、これから AFS 生として海外で暮らす際の素地となり、応募資格にも掲げている「留学先での生活に心身ともに適応できる資質」の一端を担うものだと、AFS は考えています。

また、交換留学制度が成り立つためには、海外からの留学生を日本でも積極的に受入れることが必要です。留学したときにホストファミリー側の気持ちをよりよく理解できるようになるという意味でも、ぜひホストファミリーを体験することをお勧めします。

以下の対象となる方は、応募の際に必ず申込画面で申告してください。申告のない場合は対象者であっても優遇措置が受けられません。

	対 象	特 典
ホストファミリー	AFS 年間・短期・セメスタープログラムの受入れに 4 週間以上ご協力をいただいた、又は 4 週間以上受入れ予定の家庭の子弟。	応募者の試験点数の総得点に 10% 加点
ホストスクール	以下の期間中に AFS 年間・短期・セメスタープログラムの受入校としてご協力をいただいた学校に在籍する生徒 2017 年 3 月 1 日～2018 年 5 月 31 日 *ショートタームエクスチェンジ（異地域交換）は除く。 *優遇制度対象校は P108-109 に記載されている学校です。	応募者の試験点数の総得点に 5% 加点

③選考手数料

挟み込みの払込み用紙又は郵便局・銀行備え付けの用紙をご使用のうえ、払込み手続きをしてください。

選考手数料：21,600 円

・郵便振込の場合

口座番号：00130-5-610767 加入者名：AFS プログラム口座	振込時、通信欄に応募者氏名・希望選考試験（一般選考もしくは公募制推薦）をご記入ください。
---	--

・銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 セイロイチキョウ 〇一九店 当座 口座番号：0610767 加入者名：AFS プログラム口座	ゆうちょ銀行から： 振込時、通信欄に応募者氏名・希望選考試験（一般選考もしくは公募制推薦）をご記入ください。 ゆうちょ銀行以外の金融機関から： 振込後、別途メールで振込日と応募者氏名・希望選考試験（一般選考もしくは公募制推薦）をお知らせください。 メールアドレス：info@afs.or.jp
--	--

* ATM、インターネットバンキング等でお振込みされる場合は、応募者本人の氏名を依頼人・振込人としてください。

インターネットバンキングで振込される場合は、振込完了画面のコピーを払込受領書の代わりにご提出ください。難しい場合は画面の画像を添付の上、メールで必要事項（振込日・応募者氏名・希望選考試験）を記載し送付してください。

メールアドレス：info@afs.or.jp

* 選考手数料はいかなる事由でも払い戻しません。

④提出書類一覧

一般選考	公募制推薦	注意事項・備考
オンライン登録	選考試験申込書 (P84-85)	〈一般選考〉 ・オンラインで登録・申込してください (P76-77 応募のステップ、オンライン登録のステップ) 〈公募制推薦〉 ・黒ボールペンで記入もれのないように記入してください。 ・控えとしてコピーをお手元に保管してください。
確認・同意書 オンライン登録完了画面で印刷	確認・同意書 (P98)	〈一般選考〉 ・オンライン登録完了後、画面に表示される書面を印刷の上、ご署名いただき、お送りください。 〈公募制推薦〉 ・P98の書式に黒ボールペンで記入ください。 ・控えとしてコピーをお手元に保管ください。
選考手数料の払込み受領書		・ <u>コピー (1部)</u> をお送りください。
推薦書〈一般選考用〉 (P80)	推薦書〈公募制推薦用〉 (P96)	・ <u>選考方法によって推薦書が異なりますのでご注意ください。</u> ・「推薦書作成について(お願い)」と「推薦書」を切り取り、2枚一組にして在学期に作成をお願いしてください。 ・作成していただいた推薦書(厳封)は、応募者本人が他の提出書類と一緒に当協会にお送りください。 ・ <u>高校1年生で応募する方で在学期が前年度の欠席日数を把握していない場合は、中学3年次の通知表を持参して推薦書の作成を依頼してください。</u> ・中学3年生で応募する方は、申込時に在学期の推薦書を提出していただくほか、翌年4月以降に進学先の高等学校からの推薦書を改めて提出していただきます。
前学年の通知表 (全ページ)	2年分の通知表 (全ページ)	〈一般選考〉 ・前学年の通知表のコピー(全ページ)をお送りください。 ・紛失されている場合は再発行手配してください。 〈公募制推薦〉 ・応募時の学年と前学年の2年分が必要です。応募時の学年の成績がでていない場合は、 <u>前々学年と前学年のものを提出してください。</u> ・全ページのコピー(各1部)をお送りください。
	英語能力の証明書	・コピー(1部)をお送りください。(P72)
	自己PR書 ① (P86)、② (P88,90)	自己PR書①、②ともに提出必須です。

*応募書類は返却しません。

キリトリ ✂ ※切り取ってご利用ください。

応募書類送付先
応募書類に関する
お問い合わせ先

〒105-0001
東京都港区虎ノ門 1-22-14 ミツヤ虎ノ門ビル 7F
公益財団法人 AFS 日本協会
年間派遣 係
TEL: 03-6206-1913 (月～金 9:00～17:00)

- ・居住地域の公平性の観点から、持ち込みは受けません。
必ず簡易書留で郵送してください。
- ・締切日にかかわらず、余裕をもってご応募ください。

2019年 AFS年間派遣プログラム（第66期）

《一般選考試験》

応募書式：推薦書〈一般選考用〉

【応募のステップ】 ※オンライン登録＋書類郵送提出が必要です。

1. オンライン登録サイト (<http://www.afs.or.jp/apply>) にアクセス。
2. 一般選考試験申込に必要な情報を登録。
3. オンライン登録の最終項目でダウンロードできる「確認・同意書」をプリントアウト。応募者本人・保護者が署名し、推薦書（P80）、前学年の通知表（全ページ）、受験料払込受領書のコピーを同封の上、各日程の書類受付期間内に下記まで郵送。（▶P74 提出書類一覧）

*内定後は、オンライン上で英文書類を作成いただくので、当協会ではオンライン登録システムを導入しています。

.....
郵送先：〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-22-14 ミツヤ虎ノ門ビル7F
公益財団法人 AFS日本協会
年間派遣 係

オンライン登録のステップ

オンライン登録サイト

※直接アドレスを打ち込んでください。

<http://www.afs.or.jp/apply>

①サインイン・アカウント作成

②申込フォーム に入力 (30分程度)

③必要書類の ダウンロード

④ステータス 確認

オンライン登録サイトのトップページから、
マニュアル「申込書作成・ログインについて」をダウンロードいただけます。

①サインイン・アカウント作成

メールアドレス（携帯電話メールアドレスを除く）が必要になりますので、
お持ちでない方はご自分のメールアドレスを取得してください。

②申込フォームに入力（30分程度）

申込フォームに入力する情報は以下の通りです。
所要時間は30分程度です。

- 氏名・住所などの基本情報
- 選考日程・会場の選択
- 配属制限・希望留学先の選択
- AFSとの関わり

全ての入力後、「最終確認・書類提出」をクリックして進みます。

③必要書類のダウンロード

P74の「提出書類一覧」に従って、応募書類一式をご郵送ください。
確認・同意書…必ずプリントアウトした書式にご記入ください。

④ステータス確認

郵送書類を発送されてから1～2週間を目途にAFSより受付完了のメールを差し上げます。個別のお問合せはご遠慮ください。

万一、書類の不備などがある場合は、個別にメールでご連絡いたしますので、定期的なメールチェックをお願いします。

関係中学校・中等教育学校・
高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程
学校長、担当教諭 各位

高校生留学のパイオニア



公益財団法人 AFS 日本協会

〈一般選考用〉推薦書作成について(お願い)

公務ご多用とは存じますが、貴校生徒の当協会プログラムへの応募にあたり、下記をご参照のうえ、推薦書を作成していただきたく、お願い申し上げます。

記

AFS の目的

AFS は国際的なボランティア団体であり、営利を目的としない民間の組織です。より公平で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を多くの人々が身につけるため、さまざまな異文化と接する機会を提供することを目的としています。

AFS 年間派遣プログラム

若者を外国に派遣し、留学先での異文化体験を通して国際理解を深めることができる教育的機会を提供します。留学期間は一学年間とし、AFS 留学生は派遣された国でボランティアの受入家庭に家族の一員として滞在し、現地の高校に通学します。出発時期は留学先により異なりますので、『プログラム案内』又は当協会 WEB サイト (<http://www.afs.or.jp/>) にてご確認ください。

推薦書作成上の留意事項

1. 学校長印について

応募者が持参する「推薦書」に必要事項をご記入のうえ、学校長印をご捺印ください。

2. 学業成績及び欠席日数

「推薦書」の成績順位を必ずご記入ください。記入にあたっては貴校の同学年の全生徒の中での順位又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、ご記入ください。入学時もない場合は、入試の成績又は入学後に実施した試験の結果をご考慮ください。成績順位が内定後に提出された成績証明書と著しく乖離している場合は、内定取消となる場合がありますのでご注意ください。

また、応募者の前年度(高校2年生は高校1年生、高校1年生は中学3年生、中学3年生は中学2年生)及び今年度(記入日現在)の欠席日数をご記入ください。高校進学等により前年度の欠席日数が不明な場合には、応募者に通知表を持参させて記入してください。それでも不明な場合は空欄で構いませんが、その理由を必ずご記入ください。

3. 特記事項

AFS の留学生は親元を離れ、未知の文化・未知の人間関係の中で、多くのことを自分で判断し、行動しなければならない一年を過ごします。このような体験に臨む若者にふさわしいかどうかという観点から、本人の意欲・資質などについて、お気づきの点があればご記入ください。

4. 提出方法

ご記入いただいた推薦書は厳封のうえ、応募者本人にお渡しください。本人が申込書などその他書類と一緒に当協会に提出します。

裏面もご参照ください。

応募資格

高校生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- 1) 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること（注1）
- 2) 2018年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1、2学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること（注2）（注3）
- 3) 2001年（平成13年）4月2日以降生まれであること（注4）
- 4) 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること（注5）
- 5) 在学校の学校長から推薦されること
- 6) 希望する国の配属制限に抵触しないこと

中学生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- 1) 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること（注1）
- 2) 2019年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1学年に在学する予定で、2018年4月の時点で中学校第3学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること（注2）（注3）
- 3) 2003年（平成15年）4月2日から2004年（平成16年）4月1日までの生まれであること（注4）
- 4) 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること（注5）
- 5) 応募時点で在学校の学校長から推薦されること。かつ、高校進学後、進学先の学校長の推薦書を提出すること
- 6) 希望する国の配属制限に抵触しないこと

- （注1）精神科、心療内科、神経（内）科、小児科、臨床心理士に不登校や対人関係などのこころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又は治療終了後12か月が経過していない場合は、お申込みいただけません。
- （注2）中等教育学校の場合、「第1学年」は第4学年を、「第2学年」は第5学年を指します。
- （注3）前年度と今年度の欠席日数の合計は、保健室登校などで登校していても全授業に出席しない日数を含みます。なお、けがや病気が完治し、留学生活に支障がない場合は考慮します。選考試験申込時に理由と現状を記載してください。場合によっては診断書の提出を求めます。
- （注4）受入国によっては、教育事情により、別途さらなる年齢制限が設定される場合もあります。必ず「2019年派遣予定国別募集一覧（P65-66）」とあわせてご覧ください。
- （注5）受入国内定後、過去3年分の成績証明書の提出を求めます。

内定の取消

受入国が内定してから日本を出発するまでの間に次のような事態が生じた場合には、内定を取り消すことがあります。内定取消はAFSから「内定取消通知」の書類を送付したときに効力を生じます。内定取消となった場合は、同年度の選考試験の再受験はできません。なお、下記への該当性の有無は、当協会の判断によります。

- 1) 当協会及び留学内定国が定めている学業成績及び心身の健康状態などの基準を満たしていないとき
- 2) 犯罪に関わり、あるいは重大な交通事故を引き起こしたとき
- 3) 自己又は他人を傷つけ、あるいは危険にさらしうる言動をしたとき（ソーシャルメディアへの投稿などによる場合を含む）
- 4) 在学校の学校長から推薦を取り消されたとき（原因が参加生本人にあるかどうかを問いません）
- 5) 在学から他の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に転校し、転校先の学校長から留学が承認されなかったとき
- 6) 日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に在学しなくなったとき。ただし、在学での留学手続きのため出発直前に退学手続きを取る場合を除く
- 7) 当協会に提出した書類の情報が正しく記載されていなかったとき
- 8) 当協会に提出すべき書類の提出あるいは報告を怠ったとき
- 9) 当協会で定められたオリエンテーションの全日程を終了しなかったとき
- 10) オリエンテーションなど当協会の催しにおいて、AFS生として適切ではない行動又は態度が見られたとき
- 11) 受入国のAFS事務所が受入れを拒否したとき。ただし、他の希望国に配属された場合は除く
- 12) 中学3年生受験者が高校進学後、進学先の学校長から推薦を得られなかったとき
- 13) プログラム参加費の支払期日を過ぎても支払いがなされないと、及び出発予定日の前日までに参加費全額の支払いが完了しないとき
- 14) AFSの方針、ルール、諸手続きに従わないとき
- 15) 時期、態様のいかんを問わず、AFSの名誉あるいはその社会的評価を傷つけ、AFS生としての品位を汚し、AFS又はAFS職員に対する暴言、威嚇あるいは侮辱を行うなど、不適切な行為を行ったとき
- 16) 以上のほか、AFS生として適性を欠くと認めるべき事由があるとき

なお、7) 8) 13) 14) 15) は保護者についても該当性判断の対象となります。内定取消になった場合の返金規定は下記の通りです。「参加規程」はP113-114に掲載していますので、併せてご確認ください。

- * 上記1) 及び 11) で内定取消となった場合は、参加規程第3項①によりお支払いいただいたプログラム参加費全額を返金します。
- * 上記5) 及び 12) で学校長の承認又は推薦が得られなかった原因が参加生本人にない場合は、お支払いいただいたプログラム参加費からオリエンテーション参加費及び銀行振込手数料を差し引いた残り全額を返金します。その場合は、学校の方針として承認又は推薦できない事由を明記した学校長名の文書を当協会までお送りください。
- * 上記2) 3) 4) 6) 7) 8) 9) 10) 13) 14) 15) 16) で内定取消となった場合は、取消しの時期に応じ参加規程第2項に従ってプログラム参加費を返金します。ただし、4) で推薦取消の原因が参加生本人にない場合は、参加規程第3項③に従います。

推薦書作成後、当該生徒が転校・長期休学、あるいは退学した場合、及び上記に該当する事態が生じた場合には速やかに当協会までご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
プログラム本部 派遣担当

TEL : 03-6206-1913 FAX : 03-3507-4300

業務時間：月～金 9:00～17:00

年 月 日

公益財団法人 AFS日本協会 御中

学 校 名：

所 在 地：

学校長名：

電話番号：

FAX番号：

学校長
印

推薦書〈一般選考用〉

本校は学校教育法の定める学校で、本校在学中の下記の者は『AFS年間派遣プログラム 2019年派遣プログラム案内』に示された応募資格のすべてを満たす者として、本校在学中の下記の者を推薦いたします。選考試験を通過し、受入国が内定した場合には、AFS日本協会が定めるオリエンテーションへの出席を許可いたします。

記

生徒氏名：

(西暦)

生年月日： 年 月 日生まれ 性別：男・女

学科・コース / 学年： / 年

成績順位：以下の該当欄にひとつだけ○をつけてください。

貴校の同学年の全生徒の中での順位、又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、ご記入ください。

	上位4分の1以内		上位4分の2以内		上位4分の3以内		上位4分の3未満
--	----------	--	----------	--	----------	--	----------

原則として学業成績が中程度以上であることがAFSの国際基準になっています。国によっては、明確な条件を定めている場合があります（スイスは上位4分の1以内、アメリカは上位4分の3以内）。ただし、AFS国際基準よりも成績が下である場合は、必ずしも受入国審査を通るとは限りません。在学校からの推薦書など書類提出を追加で求められることもあります。

学業成績が後日提出される成績証明書と大きく異なる場合、内定取消になることがあります。

前年度の欠席日数： 日（出席すべき日数 日 不明な場合の理由： ）

今年度の欠席日数： 日（出席すべき日数 日） / 月 日 記入

上記合計欠席日数が10日以上の場合の理由：

特記事項：

記入者名：

以上

2019年 AFS年間派遣プログラム（第66期）

《公募制推薦試験》

応募書式：

1. 2019年 AFS年間派遣プログラム（第66期）申込書〈公募制推薦用〉
2. 自己PR書①
3. 自己PR書②
4. 推薦書〈公募制推薦用〉
5. 2019年 年間派遣プログラム 確認・同意書〈公募制推薦用〉

【応募のステップ】

1. 応募に必要な書類・資格証明等をそろえる。（P74 提出書類一覧）
2. 書類に不備がないか確認の上、書類受付期間内に下記まで郵送。

.....

郵送先：〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-22-14 ミツヤ虎ノ門ビル7F
公益財団法人 AFS日本協会
年間派遣 係

2019年 AFS年間派遣プログラム(第66期)申込書<公募制推薦試験>

記入日 年 月 日		事務局記入欄	
ふりがな	性 別	生年月日	
氏名	男 ・ 女	(西暦)	年 月 日生
	TEL ()	—	
	FAX ()	—	
NAME	E-mail:		
(ローマ字で記入。パスポートを持っている場合は同じ表記にしてください)	携帯TEL(本人):		
	携帯TEL(保護者):		
ふりがな			
現住所 〒			
ふりがな			
在学学校名 *正式名称で記入してください。			
第 学年			
在学学校 TEL ()		—	
在学学校 FAX ()		—	

※過去3か月以内に撮影した縦45mm × 横35mm (パスポートサイズ)の無背景顔カラー写真を貼付。表情の明るい写真を用いてください。裏面に氏名を記入。

希望留学先

留学を希望する国の左の空欄に、希望順位を数字で記入してください。(★＝派遣強化国)
一度受入国が内定すると、受験者の都合で変更することはできませんので、希望しない国には順位をつけないようにしてください。
選ぶ国の数に制限はありません。

希望順位記入にあたって、以下の項目を確認の上、チェックマークを入れてください。

- ☐ P65-66(国別募集一覧)で年齢制限を確認した
- ☐ P20-58(国別情報)で配属制限を確認した
- ☐ WEBサイトまたは電話で募集状況を確認した
- ☐ 番号に重複・欠落がないことを確認した
- ☐ 希望国には冬組・夏組に関係なく順位をつけた(中学生は夏組のみ)

【注意】一次募集(～5月31日)・二次募集(6月1日～)で募集国が異なります。必ずP71-72で確認の上ご応募ください。
☐ の国は一次募集でのみ応募できます。

2019年 冬組 (選考対象: 高校生のみ)		2019年 夏組 (選考対象: 中学生・高校生)			
☐	アルゼンチン(ウルグアイ) ★	☐	アイスランド	☐	中国 ★
☐	コスタリカ ★	☐	アメリカ	☐	デンマーク
☐	スイス(冬組)	☐	イタリア	☐	ドイツ(夏組)
☐	タイ ★	☐	インド ★	☐	ノルウェー
☐	チリ ★	☐	インドネシア ★	☐	ハンガリー(夏組)
☐	ドイツ(冬組)	☐	エクアドル ★	☐	フィリピン ★
☐	パナマ ★	☐	オーストリア	☐	フィンランド
☐	パラグアイ ★	☐	オランダ	☐	ブラジル(夏組) ★
☐	ハンガリー(冬組)	☐	スイス(夏組)	☐	フランス
☐	ブラジル(冬組) ★	☐	スウェーデン	☐	ベルギー(オランダ語圏)
☐	ホンジュラス ★	☐	スペイン	☐	ベルギー(フランス語圏)
☐	マレーシア ★	☐	チェコ	☐	ボリビア ★
☐		☐		☐	ポルトガル
☐		☐		☐	香港 ★
☐		☐		☐	メキシコ ★
☐		☐		☐	ラトビア
☐		☐		☐	ロシア ★

裏面もご記入ください

【アメリカ希望者のみ】ELTiS受験状況 ※アメリカ希望者はELTiS受験が必須です（P72 参照）	
☐ 受験予定	（受験予定月： 月）
☐ 現在受験中	（初回受験月： 月）

AFS留学生の受け入れについて ※交換留学は、ホストファミリーが不可欠の制度です。積極的なご協力をお願いします。

1. AFSホストファミリーの希望	※該当するものに☑をしてください 海外からのAFS留学生を家庭に ☐ 受け入れたい（申込済） ☐ 受け入れたい（申込希望） ☐ 受け入れられない （理由： ）
2. AFSホストファミリーの経験 有 ・ 無	期 間： 年 月 ～ 年 月

配属制限について

制 限 内 容	チェック欄
動物アレルギー等のため室内ペットと同居できない方は、チェックしてください。 アメリカではほとんどのホストファミリーが動物を飼っているの、 留学先として希望できません。	☐ 室内ペットと同居できない
過去にF-1またはJ-1ビザを取得した方はアメリカを希望できません。	☐ 過去に左記ビザを取得し、 アメリカに渡航した
前年度と今年度の欠席日数の合計が 30 日以内であることが応募条件です。 けがや病気が完治し、留学生活に支障のない場合は考慮しますので、以下に欠席理由と現状 を記入してください。病気の場合は応募資格①(P60) を満たしていることが条件です。 ()	☐ 前年度と今年度に 合計30日以上欠席した (理由を左欄に記入のこと)

提出物チェック（P74 提出書類一覧）

下記提出書類について全て同封の上、書類受付期間内にご応募ください。

チェック欄	提 出 書 類
☐	2019年 AFS年間派遣プログラム申込書〈公募制推薦試験用〉（本紙）
☐	2019年 年間派遣プログラム 確認・同意書〈公募制推薦用〉
☐	選考手数料払込受領書のコピー
☐	推薦書〈公募制推薦用〉
☐	英語能力の証明書
☐	2年分の通知表のコピー（全ページ）
☐	自己PR書①、②

上記の通り申し込みをいたします。

年 月 日

本人署名

上記の通り申し込みに同意いたします。

年 月 日

保護者署名

保護者署名

〈公募制推薦用〉
キリッ

自己PR書①
〈書式指定・手書き〉

1. なぜ高校留学をしたいと考えているか、AFSプログラムに関心を持った理由
2. 学力・語学力以外の活動実績、特技、保有資格についての具体的なPRポイント
3. プログラムを通じて吸収したいこと・期待すること及び、現地で出会った人にしてあげたいこと
4. 英語力以外に保有している資格やPRポイントをわかっている第三者の推薦文等があれば、証明書のコピー、推薦書原本を同封してください。

氏名： _____ 学校名： _____

1.

2.

3.

〈吸収したいこと・期待すること〉	〈現地で出会った人にしてあげたいこと〉

自己PR書②
〈自由書式（1枚目）〉

あなたの人柄や長所、特技が伝わるように、さらに積極的に自己PRをしてください。
手書きもしくはワードやエクセルでの作成、写真貼付など **A4用紙2枚**までであれば書式は問いません。

例) スポーツ、部活動、芸術作品、授業発表の写真、受賞の記録など

事務局記入欄：

自己PR書②
〈自由書式（2枚目）〉



〈公募制推薦〉推薦書作成について(お願い)

当協会では、異文化体験に対する強い興味と意欲をもち、学校からの推薦と自己PRによってAFS生としての資質を満たす応募者を対象に「公募制推薦」を実施します。

公務ご多用とは存じますが、貴校生徒の当協会プログラムへの応募にあたり、下記をご参照のうえ、推薦書を作成していただきたく、お願い申し上げます。

記

AFS の目的

AFS は国際的なボランティア団体であり、営利を目的としない民間の組織です。より公平で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を多くの人々が身につけるため、さまざまな異文化と接する機会を提供することを目的としています。

AFS 年間派遣プログラム

若者を外国に派遣し、留学先での異文化体験を通して国際理解を深めることができる教育的機会を提供します。留学期間は一学年間とし、AFS 留学生は派遣された国でボランティアの受入家庭に家族の一員として滞在し、現地の高校に通学します。出発時期は留学先により異なりますので、『プログラム案内』又は当協会 WEB サイト (<http://www.afs.or.jp/>) にてご確認ください。

公募推薦の要項

- 書類受付期間：一次募集 2018 年 4 月 16 日 (月) ～ 5 月 31 日 (木)
二次募集 2018 年 6 月 1 日 (金) ～ 随時

※先着順に受付し、選考を実施。推薦枠が定員となり次第、募集を締め切ります。募集状況はホームページをご確認ください。

- 対象国：一次募集 アメリカ・ヨーロッパ・派遣強化国
二次募集 アメリカ・派遣強化国

※派遣強化国：アルゼンチン、コスタリカ、タイ、チリ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ホンジュラス、マレーシア、インド、インドネシア、エクアドル、中国、フィリピン、ボリビア、香港、メキシコ、ロシア

- 応募資格以外の受験条件：

アメリカを希望する場合は、実用英語技能検定 2 級、GTEC for Students L&R&W675、TOEIC®Listening&Reading550 または TOEIC Bridge®150 以上の資格を保有していること。

ヨーロッパを希望する場合は、実用英語技能検定準 2 級、GTEC for L&R&W485、TOEIC®Listening&Reading400 または TOEIC Bridge®134 以上の資格を保有していること。

派遣強化国を希望する場合は、実用英語技能検定 3 級または同程度以上の英語資格を有すること。

- 推薦枠：

アメリカ以外の国については、同一校からの応募が複数の場合は、内定人数に制約を設ける場合があります。

- 試験内容：

在学校からの推薦書、ならびにその他の提出書類 (申込書一式、自己PR文、過去 2 年分の通知表) をもとにした書類選考。アメリカを希望している場合は、別途 AFS が実施する ELTiS を受験して、アメリカの受入基準に到達すること。1 回で基準に達しない場合、選考実施期間中に複数回受験 (再受験) が可能。

ELTiS 再受験料：4,000 円

- 結果発表：

出願書類受領後 1 週間から 10 日後に、学校長と応募者宛にそれぞれ結果通知を発送。

※アメリカ希望で書類審査に合格の場合は、AFS が実施する ELTiS で基準に達した後の通知となります。

裏面もご参照ください。

公募制推薦推薦方法

異文化体験に対する強い興味と意欲をもち、応募資格および受験条件を満たしている貴校の志願者に対して校内で面接を行い、所定の推薦書をご作成ください。複数応募の場合は推薦書をコピーしてご使用ください。

推薦書作成上の留意点

1. 校内面接について

AFS の留学生は、親元を離れ、未知の文化、未知の人間関係のなかで、多くのことを自分で判断し、行動しなければならない1年を過ごします。よって、応募資格にありますように、異文化体験に対する興味と意欲を持ち、留学先での生活に適応できる資質があるかどうかをご確認ください。

生徒に求められる資質としては次のようなものがあります。面接のご参考にしてください。

①自己認識および自主性

- ・自分の長所、短所を知っているか
- ・自主性があるか
- ・自分なりの考えを持ち、かつそれを表現できるか

②挑戦意欲と柔軟性

- ・様々な教育環境から学べるか
- ・新しい事に挑戦できるか。失敗しても再度挑戦できるか
- ・新しい状況の中でも自分なりの役割を見出し、果たしていけるか
- ・異なった社会構造、価値観に対して理解を示し、適応できそうか
- ・客観的な見方ができるか。妥協できるか

③他者との関係

- ・問題が生じた時も、自分の殻に閉じ込めることなく、他者と自分の感情を分かち合えるか
- ・理解を深めるために、他者に助言を求め、受け入れられるか
- ・他者に対する思いやりを持っているか

2. 成績について

成績順位のご記入にあたっては貴校の同学年の全生徒の中での順位又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、ご記入ください。入学時もない場合は、入試の成績又は入学後に実施した試験の結果をご考慮ください。成績順位が内定後に提出された成績証明書と著しく乖離している場合は、内定取消となる場合がありますのでご注意ください。

3. 出席日数について

応募者の前年度（高校2年生は高校1年生、高校1年生は中学3年生、中学3年生は中学2年生）及び今年度（記入日現在）の欠席日数をご記入ください。高校進学等により前年度の欠席日数が不明な場合には、応募者に通知表を持参させて記入してください。それでも不明な場合は空欄で構いませんが、その理由を必ずご記入ください。

提出方法

ご記入いただいた推薦書は厳封のうえ、応募者本人にお渡しください。本人が申込書などその他書類と一緒に当協会に提出します。

応募資格

高校生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- 1) 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること(注1)
- 2) 2018年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1、2学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること(注2)(注3)
- 3) 2001年(平成13年)4月2日以降生まれであること(注4)
- 4) 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること(注5)
- 5) 在学校の学校長から推薦されること
- 6) 希望する国の配属制限に抵触しないこと

中学生

下記の6つの項目をすべて満たしていること

- 1) 異文化体験に対する興味と意欲をもち、留学先での生活に心身ともに適応できる資質のあること。カウンセリング又は投薬治療を受けていた場合、2018年4月1日時点で治療終了後12か月が経過していること(注1)
- 2) 2019年4月の時点で、学校教育法が定める日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程の第1学年に在学する予定で、2018年4月の時点で中学校第3学年に在学する人。かつ、前年度と今年度の欠席日数の合計が目安として30日以内であること(注2)(注3)
- 3) 2003年(平成15年)4月2日から2004年(平成16年)4月1日までの生まれであること(注4)
- 4) 応募時点で学業成績が中程度以上であること、特に、スイス希望者は学業成績が上位1/4以内であること。アメリカ希望者は学業成績が上位3/4以内であること(注5)
- 5) 応募時点で在学校の学校長から推薦されること。かつ、高校進学後、進学先の学校長の推薦書を提出すること
- 6) 希望する国の配属制限に抵触しないこと

- (注1) 精神科、心療内科、神経(内)科、小児科、臨床心理士に不登校や対人関係などのこころの問題でカウンセリング又は投薬治療を受けている最中、又は治療終了後12か月が経過していない場合は、お申込みいただけません。
- (注2) 中等教育学校の場合、「第1学年」は第4学年を、「第2学年」は第5学年を指します。
- (注3) 前年度と今年度の欠席日数の合計は、保健室登校などで登校していても全授業に出席しない日数を含みます。なお、けがや病気が完治し、留学生活に支障がない場合は考慮します。選考試験申込時に理由と現状を記載してください。場合によっては診断書の提出を求めます。
- (注4) 受入国によっては、教育事情により、別途さらなる年齢制限が設定される場合もあります。必ず「2019年派遣予定国別募集一覧(P65-66)」とあわせてご覧ください。
- (注5) 受入国内定後、過去3年分の成績証明書の提出を求めます。

内定の取消

受入国が内定してから日本を出発するまでの間に次のような事態が生じた場合には、内定を取り消すことがあります。内定取消はAFSから「内定取消通知」の書類を発送したときに効力を生じます。内定取消となった場合は、同年度の選考試験の再受験はできません。なお、下記への該当性の有無は、当協会の判断によります。

- 1) 当協会及び留学内定国が定めている学業成績及び心身の健康状態などの基準を満たしていないとき
- 2) 犯罪に関わり、あるいは重大な交通事故を引き起こしたとき
- 3) 自己又は他人を傷つけ、あるいは危険にさらしうる言動をしたとき(ソーシャルメディアへの投稿などによる場合を含む)
- 4) 在学校の学校長から推薦を取り消されたとき(原因が参加生本人にあるかどうかを問いません)
- 5) 在学から他の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に転校し、転校先の学校長から留学が承認されなかったとき
- 6) 日本の高等学校・高等専門学校又は専修学校高等課程に在学しなくなったとき。ただし、在学での留学手続きのため出発直前に退学手続きを取る場合を除く
- 7) 当協会に提出した書類の情報が正しく記載されていなかったとき
- 8) 当協会に提出すべき書類の提出あるいは報告を怠ったとき
- 9) 当協会が定められたオリエンテーションの全日程を終了しなかったとき
- 10) オリエンテーションなど当協会の催しにおいて、AFS生として適切ではない行動又は態度が見られたとき
- 11) 受入国のAFS事務所が受入れを拒否したとき。ただし、他の希望国に配属された場合は除く
- 12) 中学3年生受験者が高校進学後、進学先の学校長から推薦を得られなかったとき
- 13) プログラム参加費の支払期日を過ぎても支払いがなされないとき、及び出発予定日の前日までに参加費全額の支払いが完了しないとき
- 14) AFSの方針、ルール、諸手続きに従わないとき
- 15) 時期、態様のいかに問わず、AFSの名誉あるいはその社会的評価を傷つけ、AFS生としての品位を汚し、AFS又はAFS職員に対する暴言、威嚇あるいは侮辱を行うなど、不適切な行為を行ったとき
- 16) 以上のほか、AFS生として適性を欠くと認めるべき事由があるとき

なお、7) 8) 13) 14) 15) は保護者についても該当性判断の対象となります。内定取消になった場合の返金規定は下記の通りです。「参加規程」はP113-114に掲載していますので、併せてご確認ください。

- * 上記1) 及び11) で内定取消となった場合は、参加規程第3項①によりお支払いいただいたプログラム参加費全額を返金します。
- * 上記5) 及び12) で学校長の承認又は推薦が得られなかった原因が参加生本人にない場合は、お支払いいただいたプログラム参加費からオリエンテーション参加費及び銀行振込手数料を差し引いた残り全額を返金します。その場合は、学校の方針として承認又は推薦できない事由を明記した学校長名の文書を当協会までお送りください。
- * 上記2) 3) 4) 6) 7) 8) 9) 10) 13) 14) 15) 16) で内定取消となった場合は、取消しの時期に応じ参加規程第2項に従ってプログラム参加費を返金します。ただし、4) で推薦取消の原因が参加生本人にない場合は、参加規程第3項③に従います。

推薦書作成後、当該生徒が転校・長期休学、あるいは退学した場合、及び上記に該当する事態が生じた場合には速やかに当協会までご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
プログラム本部 派遣担当

TEL : 03-6206-1913 FAX : 03-3507-4300

業務時間: 月～金 9:00～17:00

公益財団法人 AFS日本協会 御中

学 校 名：
所 在 地：
学校長名：
電話番号：

FAX番号：

学校長
印

推薦書〈公募制推薦用〉

本校は学校教育法の定める学校で、本校在学中の下記の者を交換留学生としての資質を満たす者として推薦いたします。選考試験を通過し、受入国が内定した場合には、AFS日本協会が定めるオリエンテーションへの出席を許可いたします。

記

(西暦)

生徒氏名： 生年月日： 年 月 日生まれ 性別：男・女

学科 / 学年： 科 年

1. 人物

候補生の性格（長所・短所）、家族、同年輩および世代の違う人々とどのように関わっているか具体的に記述してください。

2. 学業・学校生活

得意・不得意科目を克服するために努力しているか、課外活動・生徒会活動・学級活動等の様子および役割等を具体的に記述してください。

3. 参加生としての意欲・素質、留学に関する家族の理解

4. 成績順位

貴校の同学年の全生徒の中での順位、又は同学年の学科・コース別などの生徒の中での順位を勘案し、以下の該当欄に一つだけ○をつけてください。

	上位4分の1以内		上位4分の2以内		上位4分の3以内		上位4分の3未満
--	----------	--	----------	--	----------	--	----------

原則として学業成績が中程度以上であることがAFSの国際基準になっています。国によっては、明確な条件を定めている場合があります（スイスは上位4分の1以内、アメリカは上位4分の3以内）。ただし、AFS国際基準よりも成績が下である場合は、必ずしも受入国審査を通るとは限りません。在学校からの推薦書など書類提出を追加で求められることもあります。

学業成績が後日提出される成績証明書と大きく異なる場合、内定取消になることがあります。

5. 出席日数

前年度の欠席日数： 日（出席すべき日数 日 不明な場合の理由： ）

今年度の欠席日数： 日（出席すべき日数 日）／ 月 日記入

上記合計欠席日数が10日以上の場合の理由：

記入者名：

以上

2019 年 年間派遣プログラム 確認・同意書〈公募制推薦用〉

年間派遣プログラムの応募にあたり、下記を確認・同意していることを確認し、□に✓を入れてください。

保護者	本人	確認・同意事項	参考ページ
☐	☐	「2019 年派遣年間プログラム案内（第 66 期生）」を読み、内容を理解しました。	全頁
☐	☐	AFS は交換留学プログラムであり、私費（卒業）留学や語学留学プログラムではないことを理解しています。	P11
☐	☐	AFS のプログラムは、無償のボランティア（支部、学校、家庭）の活動によって支えられていることを理解しています。	P10
☐	☐	AFS のプログラムに参加するにあたり、AFS の理念をよく理解し、参加生自らがすすんで学び、異文化を受入れる努力をします。また、AFS 日本協会のさまざまな活動（支部活動や留学生の受入など）にも積極的に関与するよう努力します。	P5-10、 P17-18
☐	☐	留学期間中、保護者は緊急時に備え、AFS 日本協会と常に連絡が取れる体制を整えておかねばならないことを理解しています。	P9
☐	☐	「2019 年派遣年間プログラム」の応募資格のすべての項目を満たしていることを確認しました。特に応募資格④の学業成績については、応募後も維持するよう努めます。	P60
☐	☐	留学準備は、出発前から参加生本人が積極的に取り組みます。	P61-64
☐	☐	単位認定（留学扱い又は、休学扱い）の条件を満たす配属先／サポートは保証されないこと、単位認定に必要な書類は留学先の高校から自分で入手し在学と調整しなければならないことを理解しています。	P12、P68
☐	☐	「内定取消について」を読み、記載された事項に該当する場合、内定が取り消されることがあることを理解しました。	P69
☐	☐	配属先（受入地域・ホストスクール（配属学年を含む）・ホストファミリー）は希望できないことを理解しています。	P11、P113
☐	☐	受入国内定後は、奨学金受給の確定時期にかかわらず決められた日程、会場のオリエンテーションに全日程参加します。	P10、P62-64、P113
☐	☐	留学期間中に家族・親類が留学先の国を訪問することになった場合、適応上の観点から参加生との面会は制限されることを理解しています。	P113
☐	☐	派遣国によっては出発時期が複数になることを理解します。留学期間については受入国のガイドラインに従います。	P68、P116
☐	☐	「年間派遣プログラム参加規程」を読み、内容を理解しました。	P113-114
☐	☐	プログラム参加費の支払期日後にプログラムへの参加を取りやめた場合は、「年間派遣プログラム参加規程」に則り、プログラム参加費の一部を公益財団法人 AFS 日本協会に納める必要があることを理解しています。	P69、P113

年 月 日

年 月 日

本人署名

保護者署名

保護者署名

2019 年 年間派遣プログラム 奨学金のご案内

奨学金申請期間：2018 年 6 月～7 月
(一部を除く。詳細は選考試験通過者にお知らせします。)

2019 年間派遣プログラム（第 66 期）では、AFS 日本協会の選考試験（P71）を通過し、受入国が内定した方を対象に、奨学金の申請を受け付けます。本冊子では各奨学金の概要についてご案内しますが、申込手続きや必要書類などの詳細は、選考試験通過者にお知らせします。

AFS どさんこ奨学金

趣旨	北海道を愛し応援する個人と企業の支援により設立された奨学金。AFS年間派遣プログラムを通じて北海道の高校生を海外に派遣することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、未来の北海道と日本を担う人材を育成することを目的とする
対象	AFS選考試験を一般選考A又はB日程で受験し（P71）、AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定している、北海道内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校在学者
募集人数	1～2名
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給。50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②学業、人物ともに優秀であること ③国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ④健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること ⑤保護者の給与などの年間収入額の合計額が800万円以下である
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づきAFS日本協会が受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年9月予定（AFS日本協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 ①交流会など当協会が企画するイベントに出席すること ②留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する ③留学体験レポートの提出などを通じて広報活動に参画する ●他奨学金との併願可。但し、みちのく応援奨学金、オデッセイIT奨学金、ボランティア奨学金、その他AFSプログラム参加費の全額に相当する奨学金との併給不可
支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911

みちのく応援奨学金

趣旨	東日本大震災と福島原発事故により大きな被害を受けた地域の中・長期的な復興を支援するため、地域と世界をつなぎつつ地域の未来を担う人材を育成することと、被災地の高校生に異文化体験の機会を提供することにより夢を与えることを目的とする
対象	東日本大震災及び福島原発事故発生当時に被災地（※）に居住又は在学していたAFS年間派遣プログラム第66期内定生。AFS選考試験で一般選考A又はB日程（P71）を受験した者に限る ※被災地 青森県・岩手県・宮城県・福島県の全域、及び茨城県・千葉県の以下の自治体 茨城：水戸市・日立市・土浦市・石岡市・龍ヶ崎市・下妻市・常総市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・笠間市・取手市・牛久市・つくば市・ひたちなか市・鹿嶋市・潮来市・常陸大宮市・かすみぐら市・桜川市・神栖市・行方市・鉾田市・つくばみらい市・小美玉市・東茨城郡茨城町・東茨城郡大洗町・東茨城郡城里町・那珂郡東海村・久慈郡大子町・稲敷郡阿見町・稲敷郡美浦村・稲敷郡河内町・那珂市・筑西市・稲敷市・北相馬郡利根町 千葉：旭市・香取市・山武市・山武郡九十九里町・千葉市美浜区・習志野市・我孫子市・浦安市（奨学金設立の2011年5月9日時点で災害救助法が適用されていた自治体）
募集人数	1名
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給、50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②学業、人物ともに優秀であること ③AFS日本協会が経済的必要度が高いと判断する者 ④国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ⑤健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づきAFS日本協会が受給者を決定する

選考結果通知時期	2018年9月予定（AFS日本協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 ①交流会など当協会が企画するイベントに出席すること ②留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する ③留学体験レポートの提出などを通じて広報活動に参画する ●他奨学金との併願可。但し、AFSどさんこ奨学金、オデッセイIT奨学金、ボランティア奨学金、その他AFSプログラム参加費の全額に相当する奨学金との併給不可
支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911

Ⅰ（公財）新潟市国際交流協会 高校生留学奨学金

趣旨	次代を担う高校生に、海外で1年間ホームステイをしながら地元の高校に通い、家族やクラスメイト、地域の人々との交流を通じて、その国の文化や生活に触れ、相互理解と多文化共生への理解を深めてもらうことを目的とする
対象	保護者が新潟市内に住所を有している、又は新潟市内の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校に在学しているAFS年間派遣プログラム第66期内定生。AFS選考試験で一般選考A又はB日程（P71）を受験した者に限る
募集人数	2名予定
支給内容	AFSプログラム参加費の一部を支給。支給額を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ③健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること ④外国において、中学校以上の教育（日本人学校を含む）を1年以上受けたことがないこと
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づき（公財）新潟市国際交流協会が受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年秋予定（（公財）新潟市国際交流協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 ①奨学生証授与式・帰国報告会の出席 ②AFS新潟支部の行事参加などを通じて広報活動に参画する ③案内された協会の事業において、無理のない範囲で協会の活動に協力すること（年2～3回） ●他奨学金との併願可、併給可
支給法人・団体	公益財団法人新潟市国際交流協会
問い合わせ先	●奨学金申請に関するお問い合わせ先 公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911 ●奨学金内容に関するお問い合わせ先 公益財団法人新潟市国際交流協会 TEL：025-225-2727

|(公財)田口福寿会奨学金

趣旨	1985年に田口福寿会の支援により設立された奨学金。岐阜県の青少年を海外に派遣することにより、国際相互理解と友好を促進し、未来の岐阜県と日本を担う人材を育成することを目的とする
対象	AFS選考試験を一般選考A・B日程又は公募制推薦で8月末までに受験し（P71-72）、AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定している、岐阜県在住（寮滞在は除く）かつ県下の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校在学者
募集人数	10名以内
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を各国出発前に支給。50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②学業、人物ともに優秀であること ③国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ④健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること
選考方法	奨学金申請者を対象に、岐阜県教育委員会の参画を得て奨学金面接選考を10月上旬に実施。AFSの選考結果と奨学金面接選考結果の総合評価に基づき、岐阜県教育委員会が田口福寿会に推薦し、受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年秋予定（AFS日本協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 帰国後、留学体験レポートを田口福寿会に提出する ●他奨学金との併願可、併給可
支給法人・団体	公益財団法人田口福寿会
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911

|オデッセイ IT 奨学金

趣旨	株式会社 オデッセイ コミュニケーションズは、コンピューターやインターネットを使いこなすための知識とスキルを測るIT資格の試験の実施・運営を事業としている。本奨学金は、株式会社 オデッセイ コミュニケーションズの社会貢献活動の一環として、AFS年間派遣プログラムを通じて海外の高校に日本の高校生を派遣することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、ITスキルと国際コミュニケーション能力を併せ持つ人材の育成と、社会のリーダーの育成を図ることを目的とする
対象	AFS選考試験を一般選考A、B又はC日程で受験し（P71）、AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定している、日本全国の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校在学者
募集人数	1名
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給。50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②（株）オデッセイ コミュニケーションズが実施するIT資格のうち、マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）、マイクロソフト テクノロジー アソシエイト（MTA）、IC ³ （アイシースリー）、VBAエキスパート、アドビ認定アソシエイト（ACA）のいずれかの資格を取得、又は、IT分野における国家資格（注1：その他の欄に記載）の取得のいずれかによってITスキルを証明できる書類を提出できること ③学業、人物ともに優秀であり、奨学金申請時に過去3年間の成績証明書又は通知表のコピーを提出できること ④経済的必要度が高く、保護者の給与等の年間収入金額の合計額が400万円以下であること ⑤国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ⑥健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づき（株）オデッセイ コミュニケーションズが受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年11月予定（AFS日本協会より本人宛に通知）

その他	●奨学生の義務 ①出発前に（株）オデッセイ コミュニケーションズを表敬訪問し、帰国後は将来に亘って近況を報告する。 ②留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する ③留学体験レポートの提出などを通じて広報活動に参画する ●「IT分野における国家資格」（注1）とは、下記の国家試験に合格していることを指す ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験 各試験制度に関する詳細情報は、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）公式サイトの掲載内容を確認のこと〔出典：独立行政法人 情報処理推進機構 公式サイト より抜粋〕 ●他奨学金との併願可。但し、AFSどさんこ奨学金、みちのく応援奨学金、ボランティア奨学金、その他AFSプログラム参加費の全額に相当する奨学金との併給不可
支給法人・団体	（株）オデッセイ コミュニケーションズ
問い合わせ先	●奨学金に関する問い合わせ先 公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911 ●（株）オデッセイ コミュニケーションズが実施する「IT資格」に関する問い合わせ先 株式会社 オデッセイ コミュニケーションズ カスタマーサービス TEL：03-5293-1881（受付時間：平日10時～18時）Email：mail@odyssey-com.co.jp

Ⅰ（公財）森村豊明会 高校留学奨学金（予定）

趣旨	森村豊明会の助成金による奨学金（給付型）。AFS年間派遣プログラムを通じて高校生を海外に派遣することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、将来の日本と世界をつなぐ地球市民を育てることを目的とする
対象	AFS選考試験を一般選考A又はB日程で受験し（P71）、AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定している、日本全国の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校在学者
募集人数	6名（予定）
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給。50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②成績優秀かつ経済的必要度が高いこと ③国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ④健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること ⑤保護者の給与等の年間収入金額の合計額が800万円以下であること
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づきAFS日本協会が受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年9月予定（AFS日本協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 ①スポンサーへの礼状ならびに表敬訪問（未定）。帰国後は将来に亘って状況を報告する ②留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する ③留学体験レポートの提出などを通じて広報活動に参画する ●他奨学金との併願可。但し、AFSどさんこ奨学金、みちのく応援奨学金、オデッセイIT奨学金、ボランティア奨学金、その他AFSプログラム参加費の全額に相当する奨学金との併給不可
支給法人・団体	公益財団法人森村豊明会
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911

ボランティア奨学金

趣旨	経済的必要度の高いAFS留学生を助成することを目的とする
対象	AFS選考試験を一般選考A又はB日程で受験し（P71）、AFS年間派遣プログラム第65期の受入国が内定している、日本全国の高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程及び中学校在学者
募集人数	5名
支給内容	AFSプログラム参加費の一部として50万円を支給。50万円を超える参加費及びそれ以外の経費（選考手数料、パスポート・査証取得費、国内交通費など）はすべて個人負担
応募資格	次のすべての条件を満たしていること ①AFS年間派遣プログラム第66期の受入国が内定していること ②成績優秀かつ経済的必要度が高いこと ③国際相互理解、異文化体験に興味と意欲があること ④健康で、留学先でのホームステイ及び学校での学習に適応できること ⑤保護者の給与等の年間収入金額の合計額が800万円以下であること
選考方法	AFS選考試験の結果と奨学金申請書類に基づきAFS日本協会が受給者を決定する
選考結果通知時期	2018年9月予定（AFS日本協会より本人宛に通知）
その他	●奨学生の義務 ①留学中・帰国後の計2回、留学体験レポートをAFS日本協会に提出する ②留学体験レポートの提出などを通じて広報活動に参画する ●他奨学金との併願可。但し、AFSどさんこ奨学金、みちのく応援奨学金、オデッセイIT奨学金、その他AFSプログラム参加費の全額に相当する奨学金との併給不可
支給法人・団体	公益財団法人AFS日本協会
問い合わせ先	公益財団法人AFS日本協会 TEL：03-6206-1911

下記の奨学金の応募については、各奨学金支給法人・団体に直接お問い合わせください。締切日は各奨学金によって異なります。

支給法人・団体／奨学金名	支給額	対象者	人数	問い合わせ先
埼玉県／ 「埼玉発世界行き」奨学金 *	50万円支給	応募及び出発の時点で埼玉県内の高等学校（特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含む）に在籍する者等	30名	埼玉県国際交流協会 グローバル人材育成センター TEL：048-833-2995
横浜市*	40万円	横浜市に在住又は横浜市内の高校に在籍する高校生（※その他条件あり）	13名	横浜市国際局政策総務課 TEL：045-671-3826
（公財）長岡市米百俵財団	奨学金の支給額は長岡市米百俵財団にお問い合わせください	長岡市内に引き続き1年以上居住する世帯の子弟であり、申込時に新潟県内の高校・高専1・2学年に在学する者、又は中学校3学年に在学し、翌年県内の高校・高専に進学する見込みの者	3名予定	公益財団法人 長岡市米百俵財団 〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号 TEL：0258-39-2238
小松市	30万円支給	小松市在住の高校・高専生	若干名	小松市国際都市推進課 〒923-8650 小松市小馬出町91 TEL：0761-24-8039
広島県*	30万円支給	広島県立学校に在学する者		広島県教育委員会事務局教育部 学びの変革推進課（学びの変革推進担当） TEL：082-513-4892
	50万円貸与	広島県内の高校に在学する者		広島県教育委員会事務局教育部 学びの変革推進課（学びの変革推進担当） TEL：082-513-4892
（公財）福岡市教育振興会*	上限50万円 迄支給	保護者が福岡市在住で、当会が指定する県下の高校・高専生	10名程度	公益財団法人 福岡市教育振興会 TEL：092-721-1709
佐賀県*	50万円支給	佐賀県が行う海外留学助成金の対象となる者		佐賀県教育庁教育振興課 グローバル人材育成担当 TEL：0952-25-7411
佐賀県*	100万円を上限 に貸与	佐賀県が行う海外留学奨学金の対象となる者		佐賀県教育庁教育総務課総務調整担当 TEL：0952-25-7148
福井県／ きぼう応援海外留学奨学金	30万円	福井県内の高校に在学する高校生（日本国籍または永住権を有するもの）		福井県教育政策課 TEL：0776-20-0295
イトーヨーカドー スカラシップ	派遣強化国（アジア・中南米・ロシア）120万円、欧州圏（派遣強化国を除く）・カナダ140万円、英語圏（オーストラリア・アメリカ）160万円	セブン & アイHLDGS.各社の正社員、パートナー社員（1年以上勤務）の子弟	10名	公益財団法人 伊藤謝恩育英財団内 米国伊藤財団 TEL：03-3512-5800 E-mail：iy-scholarship@ito-foundation.or.jp
小川奨学財団奨学金	派遣強化国（アジア・中南米・ロシア）120万円、欧州圏（派遣強化国を除く）・カナダ140万円、英語圏（オーストラリア・アメリカ）160万円	大宮化成株式会社及び関係先会社の役員及び社員の子弟で、中学3年～高校2年に在学する男女	若干名	小川奨学財団 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2-14-8 TEL：03-3662-3275
ソニーグループ 国際教育基金	派遣強化国（アジア・中南米・ロシア）120万円、欧州圏（派遣強化国を除く）・カナダ140万円、英語圏（オーストラリア・アメリカ）160万円	ソニーグループ社員の子弟で、海外年間派遣内定者	若干名	ソニーグループ国際教育基金事務局 〒140-0001 東京都品川区北品川4-2-1 御殿山アネックス2号館 （公益財団法人 ソニー教育財団内） TEL：03-3442-1005

*前年度実績

- ・情報に追加、変更がある場合は、AFS 日本協会 WEB サイトにてお知らせします。
- ・AFS 日本協会の維持会費は、奨学金の受給者にもお支払いいただきます（P70）。

ご支援ありがとうございます

以下に記載する法人から、毎年一定額以上をご寄付又はご協力いただいているか、もしくは過去5年間に大口のご寄付をいただきました。

奨学金 (P100-106 記載) にご協力いただいている諸団体にもお礼申し上げます。

〔北海道〕	北海道旅客鉄道 (株) (株) ほくていホールディングス	〔神奈川県〕	国際ソロプチミスト鎌倉 相模鉄道 (株)
〔新潟県〕	国際ソロプチミスト新潟一西 笹菊薬品 (株)	〔千葉県〕	ホテル日航成田
〔群馬県〕	上毛電鉄 (株) ベイシア	〔長野県〕	長野電鉄 (株)
〔東京都〕	アフラック AFS 友の会 小田急電鉄 (株) (株) オデッセイ コミュニケーションズ (財) 片山哲記念財団 キリン (株) (株) クリーンテック 京王電鉄 (株) サッポロホールディングス (株) CCI 国際綿花評議会 (株) JTB コーポレートセールス (株) ジンテック SPUTNIK Int'l Japan 東京空港交通 (株) 東京地下鉄 (株) 東武鉄道 (株) (社) 日本繊維倶楽部 日本たばこ産業 (株) 東日本旅客鉄道 (株) Marching J 三菱商事 (株) (株) 明治 (株) モノレール・エージェンシー (株) ユーエムイー (有) ランゲージハウス ロイヤルホールディングス (株)	〔富山県〕	ホクセイ金属 (株) ホクセイプロダクツ (株)
		〔静岡県〕	小糸製作所労働組合 (財) 静岡県勤労者信用基金協会 静岡県労働金庫 しずおか信用金庫 鈴与 (株) 全労済静岡県本部 (株) 大和電機製作所
		〔岡山県〕	(株) アクシス
		〔広島県〕	広島電鉄 (株) (株) 広電ストア
		〔福岡県〕	九州旅客鉄道 (株) 福岡市交通局 福岡城西ロータリークラブ
		〔宮崎県〕	医療法人清雅会山口歯科医院
		〔アメリカ〕	Japan Society
		〔インドネシア〕	AFS インドネシア
		〔オーストラリア〕	Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.

派遣・受入実績校、優遇制度対象校

■2017年4月1日～2018年5月31日までの間、AFS年間・短期プログラムの（ショートタームエクステンジ／異地域交換は除く）ホストスクールとしてご協力いただいている学校です。これらの学校に在籍している応募者は、第66期の優遇制度の対象になります。詳細は、「優遇制度（P73）」を参照してください。

優 遇 制 度 対 象 校				
【北海道】 北海道札幌新川高等学校 北海道札幌国際情報高等学校 北海道札幌藻岩高等学校 北海道札幌平岸高等学校 立命館慶祥中学・高等学校 旭川藤女子高等学校 北海道旭川北高等学校 北海道旭川南高等学校 北海道旭川農業高等学校 旭川大学高等学校 北海道旭川永嶺高等学校 北海道音更高等学校 帯広北高等学校 帯広大谷高等学校 北海道帯広南商業高等学校 北見藤女子高等学校 北海道道庁満別高等学校 【岩手県】 盛岡第一高等学校 一関第一高等学校 水沢高等学校 不来方高等学校 岩手県立葛巻高等学校 【宮城県】 尚絅学院高等学校 宮城学院高等学校 仙台第三高等学校 宮城県仙台二華高等学校 聖ウルスラ学院英智高等学校 【山形県】 九里学園高等学校 【福島県】 あさか開成高等学校 安達高等学校 福島県立会津学鳳高等学校 【茨城県】 土浦日本大学中等教育学校 並木中等教育学校 茗溪学園高等学校 水戸第二高等学校 明秀学園日立高等学校 清真学園高等学校 【栃木県】 宇都宮文星女子高等学校 宇都宮女子高等学校 宇都宮南高等学校 栃木県立宇都宮北高等学校 栃木県立鹿沼東高等学校 栃木県立栃木翔南高等学校 【群馬県】 東京農業大学第二高等学校 明和県央高等学校 共愛学園高等学校 【埼玉県】 埼玉県立大宮高等学校 浦和学院高等学校 草加南高等学校 埼玉県立坂戸高等学校 埼玉県立和光国際高等学校 早稲田大学本庄高等学校 【千葉県】 渋谷教育学園幕張高等学校	専修大学松戸高等学校 東邦大学付属東邦高等学校 麗澤高等学校 東京学館浦安高等学校 成田国際高等学校 国府台三女子学院 【東京都】 大島海洋国際高等学校 麹町学園女子中学校・高等学校 東洋英和女学院高等部 明治学院高等学校 東京都立三田高等学校 普通土学園高等学校 順天高等学校 飛鳥高等学校 女子聖学院高等学校 かえつ有明中学校・高等学校 品川女子学院高等部 渋谷教育学園渋谷高等学校 青山学院高等部 東京都立国際高等学校 恵泉女学院中学・高等学校 玉川聖学院高等部 学習院女子中・高等科 女子美術大学付属高等学校 学習院高等科 早稲田大学高等学院 東京芸芸大学附属国際中等教育学校 成蹊高等学校 法政大学中学高等学校 桐朋女子高等学校 明治学院東村山高等学校 八王子学園 八王子中学高等学校 桜美林高等学校 啓明学園高等学校 武蔵野女子学院高等学校 明治学院中学校 拓殖大学第一高等学校 【神奈川県】 法政大学第二高等学校 カリタス女子中学高等学校 日本女子大学附属高等学校 桐光学園高等学校 捜真女学校高等学校 森村学園高等部 横浜市立東高等学校 横浜雙葉高等学校 横須賀学院高等学校 大和西高等学校 厚木高等学校 大船高等学校 弥栄高等学校 相模原中等教育学校 慶應義塾湘南藤沢高等部 神奈川県立伊志田高等学校 聖園女学院高等学校 【新潟県】 新潟県立長岡高等学校 香ヶ丘大手高等学校 長岡向陵高等学校 新潟県立糸川川高等学校 上越高等学校 高田高等学校	十日町高等学校 新潟明訓高等学校 新潟県立新潟高等学校 新潟県立新潟商業高等学校 新潟県立巻高等学校 新潟県立新発田高等学校 新潟県立新発田商業高等学校 【石川県】 金沢伏見高等学校 金沢高等学校 小松大谷高等学校 小松市立高等学校 【福井県】 仁愛女子高等学校 北陸高等学校 丸岡高等学校 大野高等学校 三国高等学校 武生東高等学校 鯖江高等学校 羽水高等学校 美方高等学校 【山梨県】 山梨県立苗吹高校 【長野県】 長野県長野吉田高等学校 篠ノ井高等学校 軽井沢高等学校 長野県松本県ヶ丘高等学校 長野県松本美須ヶ丘高等学校 長野県諏訪清陵高等学校 長野県飯田高等学校 長野県飯田風越高等学校 長野県伊那弥生ヶ丘高等学校 長野県塩尻志学館高等学校 長野県須坂高等学校 【岐阜県】 加納高等学校 岐阜総合学園高等学校 岐阜農林高等学校 聖マリア女学院高等学校 関高等学校 長良高等学校 岐阜北高等学校 【静岡県】 不二聖心女子学院高等学校 三島北高等学校 吉原高等学校 静岡学園高等学校 静岡城北高等学校 藤枝西高等学校 聖隷クリストファー中・高等学校 浜北高等学校 【愛知県】 愛知県立豊橋東高等学校 愛知県立御津高等学校 愛知県立成章高等学校 愛知県立豊橋南高等学校 愛知県立国府高等学校 愛知県立岡崎西高等学校 愛知県立安城東高等学校 愛知県立新川高等学校 愛知県立中村高等学校	大同大学大同高等学校 愛知県立名古屋南高等学校 愛知県立旭丘高等学校 名古屋市立北高等学校 名古屋大学教育学部附属中・高等学校 名古屋市立名東高等学校 東邦高等学校 愛知県立千種高等学校 愛知県立昭和高等学校 中部大学第一高等学校 星城高等学校 愛知県立阿久比高等学校 愛知県立知立東高等学校 愛知県立大府東高等学校 愛知県立大府高等学校 愛知県立半田高等学校 愛知県立横須賀高等学校 愛知県立尾北高等学校 聖豊高等学校 愛知県立一宮商業高等学校 愛知県立一宮西高等学校 愛知県立木曽川高等学校 愛知県立杏和高校 【三重県】 四日市高等学校 四日市メリノール学院高等学校 暁中学校・高等学校 津高等学校 セントヨゼフ女子学園高等学校 【滋賀県】 比叡山高等学校 滋賀県立国際情報高等学校 近江兄弟社高等学校 【京都府】 京都市立紫野高等学校 京都府立山城高等学校 京都市外大西高等学校 花園高等学校 【大阪府】 大阪府立旭高等学校 大阪夕陽丘学園高等学校 大阪府立住吉高等学校 大谷高等学校 大阪府立市岡高等学校 梅花高等学校 大阪府立箕面高等学校 アサンブション国際高等学校 大阪府立池田高等学校 大阪府立能勢高等学校 大阪府立千里高等学校 大阪府立茨木高等学校 大阪府立芥川高等学校 大阪府立高槻北高等学校 同志社香里高等学校 同志社香里中学校 大阪府立枚方高等学校 樟蔭高等学校 大阪府立松原高等学校 香ヶ丘リベルテ高等学校 帝塚山学院ヶ丘高等学校 初芝立命館高等学校 【兵庫県】 小林聖心女子学院	神戸山手女子高等学校 神戸市立葺合高等学校 啓明学院高等学校 甲南高等学校 関西学院高等部 神戸女学院高等学部 明石工業高等専門学校 【奈良県】 奈良女子大学附属中等教育学校 奈良県立高取国際高等学校 奈良県立法隆寺国際高等学校 奈良県立郡山高等学校 【鳥取県】 鳥取敬愛高等学校 鳥取県立鳥取東高等学校 鳥取県立倉吉東高等学校 鳥取県立米子高等学校 鳥取県立米子西高等学校 米子北高等学校 米子北斗高等学校 鳥取県立境高等学校 【島根県】 島根県立隠岐島前高等学校 開星高等学校 島根県立横田高等学校 【岡山県】 明誠学院高等学校 岡山県立倉敷鷺羽高等学校 岡山県立玉島高等学校 岡山県立玉野光南高等学校 岡山県立倉敷鷺羽高等学校 金光学園高等学校 【広島県】 広島県立尾道東高等学校 広島県立尾道北高等学校 尾道高等学校 広島県立因島高等学校 広島県立三原高等学校 広島県立忠海高等学校 広島女学院高等学校 広島県瀬戸内高等学校 広島大学附属高等学校 広島県立安芸府中高等学校 広島県立賀茂高等学校 広島県立賀茂北高等学校 【山口県】 山口県立柳井高等学校 山口県立光高等学校 聖光高等学校 山口県立華陵高等学校 山口県立防府商工高等学校 山口県立山口中央高等学校 山口県立山口高等学校 サビエル高等学校 【香川県】 香川県立三木高等学校 【愛媛県】 愛媛県立松山東高等学校 愛媛大学附属高等学校 【福岡県】 福岡雙葉高等学校 上智福岡高等学校 福岡大学附属若葉高等学校

福岡女学院高等学校
西南学院高等学校
福岡市立福岡女子高等学校
福岡県立糸島高等学校
福岡県立久留米高等学校
福岡教育大学附属久留米中学校
西日本短期大学附属高等学校
福岡県立山門高等学校
久留米信愛女学院高等学校
【佐賀県】

佐賀県立鳥栖高等学校
佐賀県立武雄高等学校
佐賀県立小城高等学校
【長崎県】
長崎県立長崎東高等学校
長崎県立長崎北陽台高等学校
鎮西学院高等学校
長崎県立大村高等学校
【熊本県】
熊本県立第一高等学校

熊本県立済々囂高等学校
熊本県立熊本北高等学校
熊本県立東稜高等学校
熊本県立北稜高等学校
熊本県立玉名高等学校
玉名女子高等学校
【大分県】
大分高等学校
岩田高等学校
大分東明高等学校

大分県立別府鶴見丘高等学校
大分県立別府翔青高等学校
大分県立佐伯豊南高等学校
日本文理大学附属高等学校
【宮崎県】
宮崎県立宮崎商業高等学校
宮崎県立宮崎大宮高等学校
宮崎日本大学高等学校
宮崎県立日向高等学校
宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校

宮崎県立小林高等学校
日南学園高等学校
宮崎県立日南振徳高等学校
【鹿児島県】
鹿児島県立甲南高等学校
出水中央高等学校

派遣実績校

過去数年間のAFS年間プログラム派遣生の出身校（一部応募時の学校を含む）

【北海道】
北海道札幌国際情報高等学校
北海道札幌稲雲高等学校
北海道札幌丘珠高等学校
函館ラ・サール高等学校
北海道苫小牧東高等学校
北海道登別明日中等教育学校
苫小牧工業高等専門学校
札幌市立札幌大通高等学校
北海道札幌平岸高等学校
札幌聖心女子学院中学校・高等学校
札幌光星高等学校
市立札幌開成中等教育学校
北海道岩見沢東高等学校
立命館慶祥中学・高等学校
北海道旭川東高等学校
旭川藤女子高等学校
北海道旭川北高等学校
旭川工業高等専門学校
北海道旭川東栄高等学校
北海道旭川永嶺高等学校
帯広大谷高等学校
北海道鹿追高等学校
北海道根室高等学校
北見北斗高等学校
北海道網走南ヶ丘高等学校
【青森県】
三本木高等学校
八戸聖ウルスラ学院高等学校
【岩手県】
盛岡白百合学園高等学校
盛岡市立高等学校
盛岡第三高等学校
盛岡第四高等学校
盛岡第一高等学校
一関第一高等学校
不来方高等学校
矢巾町立矢巾中学校
【宮城県】
宮城第一高等学校
聖ドミニコ学院高等学校
仙台第二高等学校
仙台高等専門学校 名取キャンパス
角田高等学校
泉高等学校
宮城学院高等学校
仙台育英学園高等学校
仙台第三高等学校
宮城県仙台二華高等学校
聖ウルスラ学院英智高等学校
宮城県仙台東高等学校
仙台第一高等学校
【秋田県】
秋田高等学校
秋田南高等学校
【山形県】
九里学園高等学校
米沢中央高等学校

【福島県】
福島高等学校
福島県立福島高等学校
福島県立郡山高等学校
あさか開成高等学校
安積高等学校
福島県立会津学鳳高等学校
会津若松ザベリオ学園高等学校
【茨城県】
土浦日本大学高等学校
土浦日本大学中等教育学校
牛久米進高等学校
伊奈高等学校
取手松陽高等学校
江戸川学園取手高等学校
竹園高等学校
並木中等教育学校
茨城県立並木中等教育学校
茗溪学園高等学校
茗溪学園中学校
下館第二高等学校
水戸第一高等学校
水戸第二高等学校
水戸葵陵高等学校
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校
太田第一高等学校
茨城キリスト教学園高等学校
【栃木県】
宇都宮中央女子高等学校
宇都宮女子高等学校
作新学院高等学校
宇都宮短期大学附属高等学校
宇都宮南高等学校
栃木県立宇都宮北高等学校
栃木県立鹿沼東高等学校
小山西高等学校
足利高等学校
佐野高等学校
石橋高等学校
矢板東高等学校
栃木県立栃木翔南高等学校
【群馬県】
中央中等教育学校
高崎女子高等学校
東京農業大学第二高等学校
富岡高等学校
群馬県立前橋高等学校
群馬大学教育学部附属中学校
前橋育英高等学校
ぐんま国際アカデミー中等部・高等部
渋川女子高等学校
前橋南高等学校
共愛学園高等学校
【埼玉県】
浦和西高等学校
浦和高等学校
さいたま市立大宮北中学校
埼玉県立大宮高等学校

大宮光陵高等学校
大宮北高等学校
川口北高等学校
南稜高等学校
さいたま市立岸中学校
浦和明の星女子中学・高等学校
栄東高等学校
開智中学・高等学校
草加南高等学校
越谷北高等学校
越谷南高等学校
叡明高等学校
城西大学付属川越高等学校
西武学園文理高等学校
立教新座高等学校
慶應義塾志木高等学校
聖望学園高等学校
自由の森学園高等学校
早稲田大学本庄高等学院
秩父高等学校
【千葉県】
植草学園大学附属高等学校
千葉市立稲毛高等学校
昭和学院秀英高等学校
渋谷教育学園幕張高等学校
幕張総合高等学校
千葉東高等学校
千葉市立千葉高等学校
聖徳大学附属女子高等学校
専修大学松戸中学校
専修大学松戸高等学校
学校法人市川学園市川中学・高等学校
国府台高等学校
国府台女子学院高等部
千葉県立船橋高等学校
薬園台高等学校
津田沼高等学校
八千代松陰高等学校
芝浦工業大学柏高等学校
柏の葉高等学校
成田高等学校付属中学校
成田国際高等学校
佐原高等学校
【東京都】
日比谷高等学校
共立女子中学高等学校
千代田区立九段中等教育学校 富士見校舍
千代田区立九段中等教育学校
女子学院高等学校
麹町学園女子中学校・高等学校
白百合学園中学高等学校
大妻高等学校
雙葉中学校
雙葉高等学校
晴海総合高等学校
芝高等学校
麻布高等学校
広尾学園中学校

広尾学園高等学校
東洋英和女学院高等部
山脇学園高等学校
山脇学園中学校
東京女子学園高等学校
明治学院高等学校
聖心女子学院高等科
東京都立三田高等学校
普連土学園高等学校
慶應義塾女子高等学校
岩倉高等学校
東京都立上野高等学校
日本大学豊山高等学校
筑波大学附属高等学校
獨協中学・高等学校
お茶の水女子大学附属高等学校
お茶の水女子大学附属中学校
京華中学・高等学校
小石川中等教育学校
秋込中学校・高等学校
工芸高等学校
桜蔭中学校・高等学校
文京学院大学女子高等学校
王子総合高等学校
東京成徳大学高等学校
女子聖学院中学校
女子聖学院高等学校
開成高等学校
東京都立足立高等学校
立志舎高等学校
两国高等学校
深川高等学校
芝浦工業大学附属中学高等学校
かえつ有明中学校・高等学校
東京都立科学技術高等学校
品川女子学院中等部
青稜高等学校
香蘭女学校中等科・高等科
東京都立田園調布高等学校
青山高等学校
國學院高等学校
渋谷教育学園渋谷高等学校
渋谷教育学園渋谷中学校
実践女子学園高等学校
東京女学館高等学校
東京女学館中学校
青山学院高等部
青山学院中等部
関東国際高等学校
富士見丘高等学校
トキワ松学園高等学校
八雲学園高等学校
桜修館中等教育学校
東京都立国際高等学校
筑波大学附属駒場高等学校
東京学芸大学附属高等学校
世田谷学園中学校
世田谷学園高等学校

昭和女子大学附属昭和中学校
昭和女子大学附属昭和高等学校
東京農業大学第一高等学校
恵泉女学園中学・高等学校
?友学園女子高等学校
聖ドミニコ学園高等学校
成城学園高等学校
東京都立大学付属中学校・高等学校
東京都立大学等々力高等学校
三田国際学園中学校・高等学校
田園調布雙葉中学校
田園調布雙葉高等学校
田園調布学園中等部
駒澤大学高等学校
新宿高等学校
戸山高等学校
早稲田高等学校
学習院女子中・高等科
成城高等学校
大妻中野高等学校
東亜学園高等学校
明治大学付属中野高等学校
東京都立富士高等学校
宝仙学園高等学校
宝仙学園中学・高等学校共学部
東京大学教育学部附属中等教育学校
鷺宮高等学校
光塩女子学院高等科
杉並学院中学・高等学校
文化学園大学杉並中学・高等学校
豊多摩高等学校
女子美術大学付属高等学校
日本大学第二高等学校
中央大学杉並高等学校
日本大学鶴ヶ丘高等学校
杉並総合高等学校
都立西高等学校
國學院大學久我山高等学校
立教女学院中学校・高等学校
海城中学校
海城高等学校
保善高等学校
淑徳巣鴨中学校
淑徳巣鴨高等学校
本郷高等学校
巣鴨高等学校
豊島岡女子学園高等学校
学習院高等科
川村高等学校
学習院中等科
千早高等学校
北園高等学校
日本大学豊山女子高等学校
富士見中学高等学校
早稲田大学高等学院
東京学芸大学附属国際中等教育学校
吉祥女子中学・高等学校
東京都立武蔵高等学校

東京都立武蔵高等学校附属中学校
聖徳学園高等学校
成蹊高等学校
成蹊中学校
明星学園高等学校
法政大学中学高等学校
三鷹中等教育学校
三鷹中央学園三鷹市立第四中学校
明治大学付属明治中学校
明治大学付属明治高等学校
桐朋女子高等学校
晃華学園高等学校
国際基督教大学高等学校
中央大学附属高等学校
国分寺高等学校
早稲田実業学校中等部
早稲田実業学校高等部
国立高等学校
桐朋高等学校
錦城高等学校
小平高等学校
東京都立田無高等学校
立川国際中等教育学校
立川高等学校
南平高等学校
日野台高等学校
東京純心女子高等学校
松が谷高等学校
八王子学園 八王子中学高等学校
東京工業高等専門学校
桜美林高等学校
啓明学園高等学校
東海大学菅生高等学校
狛江高等学校
保谷高等学校
武蔵野女子学院高等学校
大妻多摩高等学校
【神奈川県】
川崎市立橘高等学校
法政大学第二高等学校
洗足学園高等学校
多摩高等学校
日本女子大学附属高等学校
日本女子大学附属中学校
桐光学園高等学校
横浜平沼高等学校
神奈川総合高等学校
横浜翠嵐高等学校
捜真女学校高等学部
港北高等学校
慶應義塾普通部
慶應義塾高等学校
日本大学高等学校
荏田高等学校
サレジオ学院中学校・高等学校
横浜市立あざみ野中学校
市ヶ尾高等学校
桐蔭学園高等学校
神奈川大学附属高等学校
聖ヨゼフ学園中学校
聖ヨゼフ学園高等学校
横浜市立市場中学校
横浜サイエンスフロンティア高等学校
横浜市立みなと総合高等学校
横浜立野高等学校
横浜緑ヶ丘高等学校
横浜雙葉高等学校
横浜雙葉中学校
フェリス女学院高等学校
横浜共立学園高等学校
聖光学院高等学校
市立横浜商業高等学校
横浜国際高等学校
横浜市立南高等学校

金沢総合高等学校
横須賀高等学校
横須賀学院高等学校
横須賀総合高等学校
横浜市立桜丘高等学校
光陵高等学校
横浜商科大学高等学校
聖セシリア女子中学・高等学校
厚木高等学校
公文国際学園中等部高等部
横浜桜陽高等学校
横浜市立大正中学校
柏陽高等学校
山手学院高等学校
横浜栄高等学校
大船高等学校
栄光学園高等学校
清泉女学院高等学校
七里が浜高等学校
鎌倉高等学校
聖和学院高等学校
逗子高等学校
逗子開成高等学校
湘南高等学校
湘南白百合学園高等学校
藤沢市立湘洋中学校
聖園女学院中学・高等学校
湘南学園高等学校
座間総合高等学校
弥栄高等学校
相模原中等教育学校
慶應義塾湘南藤沢高等部
鶴嶺高等学校
平塚中等教育学校
自修館中等教育学校
【新潟県】
新潟県立長岡高等学校
長岡大手高等学校
長岡農業高等学校
長岡向陵高等学校
直江津中等教育学校
上越教育大学附属中学校
高田高等学校
高田北城高等学校
柏崎高等学校
国際情報高等学校
新潟明訓高等学校
新潟市立高志中等教育学校
新潟江南高等学校
新潟南高等学校
東京学館新潟高等学校
新潟市立小針中学校
新潟清心女子高等学校
敬和学園高等学校
新潟青陵高等学校
新潟中央高等学校
新潟県立新潟高等学校
新潟県立新潟商業高等学校
新潟第一高等学校
佐渡高等学校
新潟県立巻高等学校
新潟県立新津南高等学校
新潟県立新津高等学校
新潟中央高等学校
【富山県】
呉羽高等学校
富山国際大学付属高等学校
【石川県】
星稜高等学校
北陸学院高等学校
金沢伏見高等学校
金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校
金沢泉丘高等学校
金沢二水高等学校

金沢錦丘高等学校
小松市立高等学校
小松明峰高等学校
小松高等学校
【福井県】
北陸高等学校
藤島高等学校
武生東高等学校
丹南高等学校
足羽高等学校
【山梨県】
都留高等学校
富士河口湖高等学校
山梨県立吉田高等学校
富士学苑高等学校
甲陵高等学校
北杜高等学校
【長野県】
長野西高等学校
長野日本大学高等学校
長野工業高等専門学校
佐久長聖高等学校
上田西高等学校
長野県松本深志高等学校
屋代高等学校附属中学校
篠ノ井高等学校
長野県飯山高等学校
松本秀峰中等教育学校
長野県松本県ヶ丘高等学校
長野県松本深志高等学校
長野県諏訪清陵高等学校
長野県諏訪二葉高等学校
長野県飯田高等学校
飯田女子高等学校
長野県飯田風越高等学校
長野県伊那北高等学校
【岐阜県】
鶯谷高等学校
加納高等学校
岐阜東高等学校
岐阜高等学校
岐阜第一高等学校
岐阜農林高等学校
岐阜工業高等専門学校
聖マリア女学院高等学校
関高等学校
岐阜城北高等学校
岐阜山高等学校
長良高等学校
岐阜北高等学校
大垣東高等学校
大垣南高等学校
各務原高等学校
美濃加茂高等学校
飛騨高山高等学校
高山西高等学校
斐太高等学校
岐阜各務野高等学校
中京高等学校
麗澤瑞浪高等学校
恵那高等学校
【静岡県】
加藤学園暁秀中学校
加藤学園暁秀高等学校
沼津西高等学校
不二聖心女子学院高等学校
沼津工業高等専門学校
吉原高等学校
静岡城北高等学校
静岡中央高等学校
静岡高等学校
清水南高等学校
藤枝東高等学校
藤枝西高等学校

島田商業高等学校
浜松西高等学校
袋井高等学校
【愛知県】
豊橋市立豊橋高等学校
愛知県立豊橋東高等学校
愛知県立御津高等学校
愛知県立時習館高等学校
愛知県立国府高等学校
愛知県立蒲郡高等学校
学校法人海陽学園 海陽中等教育学校
愛知産業大学三河高等学校
人間環境大学岡崎学園高等学校
愛知県立岡崎北高等学校
光ヶ丘女子高等学校
愛知県立西尾高等学校
愛知県立刈谷北高等学校
愛知県立刈谷高等学校
愛知県立名古屋西高等学校
名城大学附属高等学校
愛知県立中村高等学校
名古屋市立滝ノ水中学校
愛知県立鳴海高等学校
金城学院高等学校
愛知県立明和高等学校
愛知県立旭丘高等学校
名古屋高等学校
名古屋市立菊里高等学校
椋山女子学園高等学校
愛知高等学校
名古屋大学教育学部附属中・高等学校
愛知淑徳中学校
愛知淑徳高等学校
名古屋市立名東高等学校
愛知県立千種高等学校
名古屋市立向陽高等学校
南山高等学校女子部
南山高等学校男子部
愛知県立瑞穂高等学校
愛知みずほ大学瑞穂高等学校
愛知県立昭和高等学校
愛知県立豊田高等学校
南山国際高等学校
星城高等学校
愛知県立豊野高等学校
愛知県立阿久比高等学校
愛知県立豊田北高等学校
豊田工業高等専門学校
愛知県立長久手高等学校
愛知県立西春高等学校
愛知県立尾北高等学校
滝高等学校
愛知県立春日井高等学校
中部大学春日丘高等学校
愛知県立木曽川高等学校
愛知県立津島高等学校
【三重県】
川越高等学校
【滋賀県】
滋賀県立国際情報高等学校
滋賀県立米原高等学校
滋賀県立彦根東高等学校
近江兄弟社高等学校
光泉高等学校
【京都府】
京都産業大学附属高等学校
洛南高等学校
同志社女子高等学校
京都市立紫野高等学校
京都府立山城高等学校
京都市立日吉ヶ丘高等学校
京都府立洛北高等学校
同志社高等学校
同志社国際高等学校

立命館宇治高等学校
京都橘高等学校
京都教育大学附属高等学校
京都外大西高等学校
花園高等学校
京都府立嵯峨野高等学校
【大阪府】
大阪府立東淀川高等学校
大阪府立北野高等学校
関西大学北陽高等学校
大阪成蹊女子高等学校
大阪市立東高等学校
開明高等学校
大阪女学院高等学校
大阪府立大手前高等学校
明星高等学校
四天王寺高等学校
大阪夕陽丘学園高等学校
明浄学院高等学校
大阪府立住吉高等学校
梅花高等学校
梅花中学校
大阪府立桜塚高等学校
大阪府立箕面高等学校
関西学院千里国際高等部
関西学院千里国際中等部
アサンブション国際高等学校
大阪府立池田北高等学校
大阪教育大学附属高等学校池田校舎
大阪教育大学附属池田中学校
大阪府立園芸高等学校
大阪府立能勢高等学校
関西大学第一高等学校
大阪府立山田高等学校
大阪府立千里高等学校
早稲田摂陵高等学校
関西大倉高等学校
大阪府立高槻北高等学校
大阪府立枚方高等学校
大阪府立香里丘高等学校
太成学院大学高等学校
大阪府立布施高等学校
大阪府立花園高等学校
八尾市立曙川南中学校
清教学園高等学校
帝塚山学院泉ヶ丘高等学校
愛知学院高等学校
【兵庫県】
神戸市立荻合高等学校
神戸国際高等学校
啓明学院中学校
啓明学院高等学校
神戸海星女子学院高等学校
兵庫県立東灘高等学校
灘高等学校
兵庫県立国際高等学校
兵庫県立芦屋国際中等教育学校
甲南高等学校
神戸女学院高等学部
小林聖心女子学院高等学校
雲雀丘学園高等学校
兵庫県立川西緑台高等学校
三田学園高等学校
姫路工業高等学校
兵庫県立社高等学校
兵庫県立小野高等学校
【奈良県】
奈良県立奈良高等学校
奈良県立登美ヶ丘高等学校
東大寺学園高等学校
奈良県立畝傍高等学校
奈良県立高取国際高等学校
西大和学園高等学校
奈良県立郡山高等学校

奈良工業高等専門学校
【和歌山県】
和歌山県立桐蔭高等学校
和歌山信愛高等学校
和歌山信愛中学校
和歌山県立星林高等学校
和歌山県立海南高等学校
和歌山県立神島高等学校
和歌山県立橋本高等学校
【鳥取県】
鳥取県立鳥取西高等学校
鳥取県立八頭高等学校
鳥取県立倉吉東高等学校
鳥取県立米子南高等学校
鳥取県立米子東高等学校
米子北高等学校
鳥取県立米子西高等学校
鳥取県立青谷高等学校
湯梨浜高等学校
鳥取県立鳥取中央育英高等学校
【島根県】
開星高等学校
島根県立飯南高等学校
島根県立松江南高等学校
島根県立大田高等学校
島根県立吉賀高等学校
島根県立津和野高等学校
【岡山県】
就実高等学校
清心女子高等学校

岡山県立岡山城東高等学校
岡山県立岡山操山高等学校
岡山県立岡山朝日高等学校
津山工業高等専門学校
岡山白陵高等学校
岡山県立玉島高等学校
【広島県】
広島県立尾道東高等学校
尾道高等学校
広島県立三原高等学校
広島市立基町高等学校
広島女学院高等学校
広島市立舟入高等学校
広島県立祇園北高等学校
AICJ高等学校
広島市立沼田高等学校
広島市立美鈴が丘高等学校
広島なぎさ高等学校
広島県立広島観音高等学校
ノートルダム清心高等学校
鈴峯女子高等学校
広島学院高等学校
広島県立広島皆実高等学校
広島大学附属高等学校
広島県立安芸府中高等学校
呉高等学校
呉工業高等専門学校
広島県立賀茂高等学校
広島県立広島高等学校
【山口県】

山口県立光高等学校
山口県立華陵高等学校
慶進高等学校
サビエル高等学校
【徳島県】
徳島市立高等学校
【香川県】
香川誠陵高等学校
【愛媛県】
愛媛県立松山東高等学校
【高知県】
土佐高等学校
土佐塾高等学校
高知学芸高等学校
高知県立嶺北高等学校
【福岡県】
九州国際大学付属高等学校
福岡県立福岡中央高等学校
筑紫女学園高等学校
福岡雙葉高等学校
上智福岡中学校
上智福岡高等学校
福岡大学附属大濠高等学校
福岡女学院高等学校
福岡海星女子学院高等学校
福岡県立柏陵高等学校
中村学園女子高等学校
福岡県立修猷館高等学校
西南学院高等学校
西南学院中学校

福岡県立筑紫丘高等学校
福岡県立筑紫高等学校
福岡県立太宰府高等学校
福岡舞鶴高等学校
福岡県立嘉穂高等学校
久留米市立城南中学校
柳川高等学校
八女学院高等学校
福岡県立輝翔館中等教育学校
大牟田高等学校
久留米大学附設高等学校
【佐賀県】
佐賀県立佐賀西高等学校
佐賀県立佐賀北高等学校
佐賀県立鳥栖高等学校
東明館高等学校
佐賀県立神埼高等学校
佐賀県立神埼清明高等学校
佐賀県立武雄高等学校
佐賀県立小城高等学校
早稲田佐賀高等学校
佐賀県立伊万里高等学校
佐賀県立致遠館高等学校
【長崎県】
海星高等学校
長崎県立諫早商業高等学校
長崎県立大村高等学校
聖和女子学院高等学校
【熊本県】
熊本県立熊本北高等学校

熊本マリスト学園高等学校
熊本市立帯山中学校
熊本学園大学付属高等学校
熊本県立熊本高等学校
真和高等学校
熊本県立八代高等学校
熊本県立土士高等学校
【大分県】
大分大学教育学部附属中学校
大分県立大分上野丘高等学校
大分県立大分豊府高等学校
岩田高等学校
大分県立大分舞鶴高等学校
大分県立大分西高等学校
大分県立中津南高等学校
【宮崎県】
宮崎県立宮崎商業高等学校
宮崎県立宮崎大宮高等学校
日章学園高等学校
宮崎第一高等学校
日南学園高等学校
【鹿児島県】
鳳凰高等学校
【沖縄県】
沖縄県立開邦高等学校
興南高等学校
沖縄県立八重山高等学校

受 入 実 績 校

過去数年間のAFS年間・短期プログラムのホストスクール

【北海道】
北海道札幌新川高等学校
北海道札幌国際情報高等学校
北海道札幌藻岩高等学校
北海道七飯高等学校
北海道札幌平岸高等学校
札幌山の手高等学校
北星学園女子高等学校
札幌聖心女子学院中学校・高等学校
立命館慶祥中学・高等学校
旭川藤女子高等学校
北海道旭川北高等学校
旭川工業高等専門学校
北海道旭川南高等学校
北海道旭川農業高等学校
旭川大学高等学校
北海道旭川永嶺高等学校
北海道音更高等学校
帯広北高等学校
帯広大谷高等学校
北海道帯広南商業高等学校
北海道鹿追高等学校
北見藤女子高等学校
北海道遠軽高等学校
北海道斜里高等学校
【岩手県】
盛岡白百合学園高等学校
釜石高等学校
不来方高等学校
岩手県立葛巻高等学校
【宮城県】
尚絅学院高等学校
泉高等学校
仙台白百合学園高等学校
宮城県富谷高等学校
仙台市立仙台高等学校
宮城学院高等学校
宮城県仙台二華高等学校

聖ウルスラ学院英智高等学校
宮城県仙台東高等学校
【山形県】
九里学園高等学校
米沢工業高等学校
【福島県】
あさか開成高等学校
郡山女子大学附属高等学校
福島県立会津学鳳高等学校
【茨城県】
土浦日本大学中等教育学校
茨城県立並木中等教育学校
茗溪学園高等学校
水戸第二高等学校
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校
清真学園高等学校
神栖高等学校
波崎柳川高等学校
明秀学園日立高等学校
日立第二高等学校
茨城キリスト教学園高等学校
【栃木県】
宇都宮女子高等学校
宇都宮南高等学校
栃木県立宇都宮北高等学校
今市高等学校
佐野日本大学高等学校
栃木県立栃木翔南高等学校
【群馬県】
中央中等教育学校
明和県央高等学校
群馬県立前橋西高等学校
群馬県立前橋高等学校
伊勢崎高等学校
群馬県立桐生女子高等学校
共愛学園高等学校
【埼玉県】
浦和西高等学校

浦和第一女子高等学校
浦和高等学校
浦和学院高等学校
浦和北高等学校
草加南高等学校
越谷南高等学校
山村国際高等学校
埼玉県立和光国際高等学校
大妻嵐山高等学校
国際学院高等学校
早稲田大学本庄高等学校
【千葉県】
千葉市立稲毛高等学校
渋谷教育学園幕張高等学校
千葉女子高等学校
専修大学松戸高等学校
東邦大学付属東邦高等学校
流通経済大学付属柏高等学校
麗澤高等学校
【東京都】
大島海洋国際高等学校
麹町学園女子中学校・高等学校
東洋英和女学院高等部
明治学院高等学校
東京都立三田高等学校
普連土学園高等学校
お茶の水女子大学附属高等学校
順天高等学校
飛鳥高等学校
女子聖学院高等学校
かえつ有明中学校・高等学校
品川女子学院高等部
つばさ総合高等学校
東京都立田園調布高等学校
渋谷教育学園渋谷高等学校
青山学院高等部
東京都立国際高等学校
恵泉女学園中学・高等学校

玉川聖学院高等部
学習院女子中・高等科
女子美術大学付属高等学校
学習院高等科
早稲田大学高等学院
東京学芸大学附属国際中等教育学校
成蹊高等学校
法政大学中学高等学校
桐朋女子高等学校
国際基督教大学高等学校
八王子学園 八王子中学高等学校
桜美林高等学校
啓明学園高等学校
狛江高等学校
武蔵野女子学院高等学校
拓殖大学第一高等学校
【神奈川県】
法政大学第二高等学校
カリタス女子中学高等学校
桐光学園高等学校
神奈川総合高等学校
捜真女学校高等学部
元石川高等学校
森村学園高等部
横浜市立東高等学校
横浜市立みなと総合高等学校
横浜雙葉高等学校
横浜創学館高等学校
横須賀高等学校
横須賀学院高等学校
大和西高等学校
聖セシリア女子中学・高等学校
公文国際学園中等部高等部
聖園女学院中学・高等学校
弥栄高等学校
相模原中等教育学校
神奈川総合産業高等学校
慶應義塾湘南藤沢高等部

神奈川県立伊志田高等学校
【新潟県】
新潟県立長岡高等学校
帝京長岡高等学校
長岡向陵高等学校
直江津中等教育学校
上越高等学校
関根学園高等学校
高田高等学校
高田北城高等学校
新潟県立小千谷高等学校
久比岐高等学校
国際情報高等学校
新潟明訓高等学校
新潟青陵高等学校
新潟中央高等学校
新潟県立新潟高等学校
新潟県立新潟商業高等学校
新潟県立新潟高等学校
新潟田中央高等学校
新潟県立新潟田高等学校
【富山県】
富山国際大学付属高等学校
【石川県】
金沢西高等学校
金沢伏見高等学校
金沢高等学校
小松工業高等学校
小松市立高等学校
小松明峰高等学校
【福井県】
仁愛女子高等学校
北陸高等学校
藤島高等学校
丸岡高等学校
福井県立勝山高等学校
大野高等学校
三国高等学校

嶺南学園敦賀北高等学校
武生東高等学校
丹南高等学校
金津高等学校
美方高等学校
【山梨県】
山梨英和高等学校
富士河口湖高等学校
富士学苑高等学校
【長野県】
松川高等学校
長野西高等学校
長野県長野吉田高等学校
中野西高等学校
長野県上田東高等学校
長野県上田高等学校
篠ノ井高等学校
軽井沢高等学校
長野県松本県ヶ丘高等学校
下諏訪向陽高等学校
長野県岡谷南高等学校
長野県飯田高等学校
長野県飯田風越高等学校
長野県伊那弥生ヶ丘高等学校
長野県伊那北高等学校
長野県塩尻志学館高等学校
高松学園 伊那西高等学校
長野県豊科高等学校
【岐阜県】
岐阜総合学園高等学校
富田高等学校
聖マリア女学院高等学校
関高等学校
長良高等学校
岐阜北高等学校
大垣商業高等学校
大垣北高等学校
大垣東高等学校
各務原高等学校
【静岡県】
不二聖心女子学院高等学校
三島北高等学校
御殿場高等学校
吉原高等学校
静岡学園高等学校
静岡城北高等学校
常葉学園橋中学校・高等学校
常葉学園高等学校
藤枝西高等学校
金谷高等学校
浜松聖星高等学校
聖隷クリストファー中・高等学校
浜北西高等学校
常葉学園菊川高等学校
【愛知県】
愛知県立豊橋東高等学校
愛知県立小坂井高等学校
愛知県立御津高等学校
愛知県立成章高等学校
愛知県立豊橋西高等学校
愛知県立豊橋南高等学校
愛知県立岡崎商業高等学校
愛知県立岡崎西高等学校
愛知県立安城東高等学校
愛知県立碧南高等学校
愛知県立中村高等学校
大同大学大同高等学校
愛知県立名古屋南高等学校
愛知県立愛知商業高等学校
愛知県立立派高等学校
名古屋市立北高等学校
名古屋経済大学市邨高等学校
名古屋大学教育学部附属中・高等学校
名古屋市立名東高等学校

東邦高等学校
愛知県立千種高等学校
愛知県立昭和高高等学校
愛知県立天白高等学校
中部大学第一高等学校
愛知県立阿久比高等学校
愛知県立武豊高等学校
愛知県立豊田西高等学校
愛知県立知立東高等学校
愛知県立大府東高等学校
愛知県立大府高等学校
愛知県立半田高等学校
愛知県立東海商業高等学校
愛知県立横須賀高等学校
愛知県立丹羽高等学校
愛知県立尾北高等学校
愛知県立犬山南高等学校
愛知県立小牧高等学校
中部大学春日丘高等学校
聖霊高等学校
愛知県立美和高等学校
愛知県立一宮商業高等学校
愛知県立木曽川高等学校
愛知県立杏和高校
愛知県立津島高等学校
【三重県】
セントヨゼフ女子学園高等学校
名張西高等学校
【滋賀県】
比叡山高等学校
滋賀県立国際情報高等学校
近江兄弟社高等学校
光泉高等学校
滋賀県立水口高等学校
【京都府】
平安女学院高等学校
京都市立紫野高等学校
京都府立山城高等学校
京都聖母学院高等学校
京都橘高等学校
京都外大西高等学校
花園高等学校
京都学園高等学校
京都府立西舞鶴高等学校
【大阪府】
大阪府立旭高等学校
大阪府立大手前高等学校
大阪府立夕陽丘高等学校
大阪夕陽丘学園高等学校
大阪府立住吉高等学校
大谷高等学校
大阪府立市岡高等学校
好文学園女子高等学校
梅花高等学校
大阪府立箕面高等学校
大阪府立池田高等学校
大阪府立能勢高等学校
大阪府立千里高等学校
大阪府立茨木高等学校
大阪府立大冠高等学校
大阪府立槻の木高等学校
大阪府立芥川高等学校
大阪府立高槻北高等学校
大阪府立三島高等学校
同志社香里高等学校
大阪府立枚方高等学校
大阪府立布施高等学校
樟蔭高等学校
大阪府立花園高等学校
大阪府立松原高等学校
大阪府立富田林高等学校
大阪府立狭山高等学校
帝塚山学院泉ヶ丘高等学校
大阪府立佐野高等学校

初芝立命館高等学校
大阪府立登美丘高等学校
【兵庫県】
神戸山手女子高等学校
神戸市立葺合高等学校
啓明学院高等学校
甲南高等学校
関西学院高等部
神戸女学院高等学部
小林聖心女子学院高等学校
兵庫県立北条高等学校
【奈良県】
奈良女子大学附属中等教育学校
奈良県立山辺高等学校
奈良県立高取国際高等学校
奈良県立法隆寺国際高等学校
奈良県立郡山高等学校
【和歌山県】
和歌山県立桐蔭高等学校
和歌山県立耐久高等学校
和歌山県立日高高等学校
和歌山県立南部高等学校
和歌山県立神島高等学校
和歌山県立田辺高等学校
和歌山県立那賀高等学校
【鳥取県】
鳥取県立鳥取西高等学校
鳥取敬愛高等学校
鳥取県立鳥取東高等学校
鳥取県立倉吉東高等学校
鳥取県立米子高等学校
鳥取県立米子東高等学校
米子北斗高等学校
鳥取県立境高等学校
鳥取県立鳥取中央育英高等学校
【島根県】
島根県立隠岐島前高等学校
開星高等学校
島根県立松江東高等学校
島根県立平田高等学校
島根県立出雲農林高等学校
島根県立江津高等学校
島根県立浜田高等学校
島根県立横田高等学校
島根県立津和野高等学校
【岡山県】
明誠学院高等学校
岡山県立岡山城東高等学校
岡山県立岡山東商業高等学校
岡山県立玉島高等学校
岡山県高梁日新高等学校
岡山県共生高等学校
金光学園高等学校
おかやま山陽高等学校
【広島県】
福山市立福山高等学校
福山暁の星女子高等学校
広島県立尾道東高等学校
広島県立尾道北高等学校
尾道高等学校
広島県立御調高等学校
広島県立因島高等学校
広島県立三原高等学校
広島県立忠海高等学校
広島女学院高等学校
広島市立舟入高等学校
広島市立沼田高等学校
広島城北高等学校
広島県瀬戸内高等学校
広島大学附属高等学校
広島県立安芸府中高等学校
広島国際学院高等学校
広島県立賀茂高等学校
近畿大学附属広島高等学校東広島校

広島県立賀茂北高等学校
武田高等学校
【山口県】
山口県立光高等学校
山口県立華陵高等学校
山口県桜ヶ丘高等学校
山口県立防府商工高等学校
山口県立山口中央高等学校
野田学園高等学校
サビエル高等学校
【徳島県】
徳島県立鳴門高等学校
徳島県立名西高等学校
【愛媛県】
愛媛県立松山東高等学校
愛媛大学附属高等学校
【高知県】
高知県立高知南高等学校
土佐塾高等学校
【福岡県】
福岡雙葉高等学校
上智福岡高等学校
福岡大学附属若葉高等学校
福岡女学院高等学校
西南学院高等学校
福岡県立筑紫中央高等学校
福岡市立福岡女子高等学校
福岡市立福岡西陵高等学校
福岡県立糸島高等学校
福岡県立久留米高等学校
柳川高等学校
福岡県立八女農業高等学校
西日本短期大学附属高等学校
福岡県立山門高等学校
福岡県立三池高等学校
久留米信愛女学院高等学校
【佐賀県】
佐賀県立佐賀西高等学校
佐賀県立佐賀北高等学校
佐賀県立鳥栖高等学校
佐賀県立神埼高等学校
佐賀県立有田工業高等学校
佐賀県立小城高等学校
佐賀県立三養基高等学校
佐賀県立致遠館高等学校
【長崎県】
長崎県立長崎東高等学校
長崎県立諫早商業高等学校
長崎県立大村高等学校
長崎県立佐世保商業高等学校
長崎県立波佐見高等学校
【熊本県】
熊本県立済々黉高等学校
熊本県立熊本北高等学校
熊本県立東稜高等学校
熊本県立荒尾高等学校
熊本県立北稜高等学校
熊本県立玉名高等学校
玉名女子高等学校
熊本県立八代高等学校
熊本県立宇土高等学校
【大分県】
大分高等学校
大分県立大分豊府高等学校
岩田高等学校
大分県立大分西高等学校
大分東明高等学校
大分県立杵築高等学校
大分県立別府鶴見丘高等学校
大分県立佐伯豊南高等学校
大分県立佐伯鶴城高等学校
【宮崎県】
宮崎県立宮崎商業高等学校
宮崎県立宮崎大宮高等学校

宮崎日本大学高等学校
宮崎県立宮崎北高等学校
鵬翔高等学校
宮崎県立宮崎南高等学校
宮崎県立日向高等学校
宮崎県立都城農業高等学校
宮崎県立都城商業高等学校
宮崎県立都城西高等学校
宮崎県立小林高等学校
宮崎県立小林秀峰高等学校
日南学園高等学校
宮崎県立都農高等学校
都城東高等学校
【鹿児島県】
鹿児島県立甲南高等学校
鹿児島情報高等学校
出水中央高等学校
鹿児島県立伊集院高等学校
鹿児島県立国分高等学校
鹿児島県立志布志高等学校
【沖縄県】
沖縄尚学高等学校

参加規程 (2018年2月14日現在)

AFS Intercultural Programs, Inc. は、米国ニューヨーク州ニューヨーク市に本部を置く非営利法人です。公益財団法人 AFS 日本協会は、内閣総理大臣により認定された非営利法人です(以下、AFS Intercultural Programs, Inc.、公益財団法人 AFS 日本協会、並びに両者の関係団体を併せて、「AFS」と総称します)。AFS は、さまざまな異文化体験学習プログラム(以下、「AFS プログラム」といいます。)を通じて、参加生、家庭、ボランティア、そして地域の人々に対し、多様な文化で構成されている一方で相互依存の度合いを増しつつある世界において、有意義な貢献をするために必要な技能、態度、知識を得ることができるよう機会を提供しています。

AFS プログラムは、各国の独立した AFS 組織が運営を担っています。AFS は、各国 AFS 組織を通してホストスクール、ホストファミリー(ホームステイの場合)への配属、オリエンテーションの手配を行います。また、一般の業者を通して往復の交通手段の手配をし、緊急事態が生じた場合には、医療及び特別の移送の手配を行います。

日本では、公益財団法人 AFS 日本協会(以下、「AFS 日本協会」といいます。)が AFS プログラムを運営しています。

以下に記載された AFS 年間派遣プログラム参加規程は、AFS が参加生及びその保護者の協力を得て AFS プログラムを運営していくための条件を定めたものです。

参加生及び保護者は、本参加規程の末尾の署名をもって、本参加規程を遵守することに同意します。

年間派遣プログラム参加規程

年間派遣プログラム参加費に関する規定

1. 参加生とその保護者は本規程に定める条件のもとに、「AFS 年間派遣プログラム参加費説明書」(別紙)に定める年間派遣プログラム参加費全額を、以下のとおり、AFS 日本協会に支払います。

参加生とその保護者は、日本国内の選考試験の合格通知を受け取った後、別途 AFS 日本協会が指定した方法で指定した期日までに、第一次納入金として、プログラム参加費のうち 30 万円を AFS 日本協会に支払います。プログラム参加費の(30 万円を除いた)残額は、第二次納入金として、「受入国による書類審査通過のお知らせ」を受け取った後、別途 AFS 日本協会が指定した方法で指定した期日までに、AFS 日本協会に支払います。プログラム参加費が指定された期日までに支払われなければ、参加生のプログラムへの参加が取り消される場合があります。

なお、AFS 日本協会は、本規程第 2 項及び第 3 項の場合を除き、支払われたプログラム参加費の払い戻しは行いません。また、出国予定日の前日までにプログラム参加費が支払われている場合は、事情のいかなを問わず、参加生のプログラムへの参加は取り消しとなります。

2. プログラム参加費の支払期日後、出国予定日以前に参加生がプログラムへの参加を取りやめた場合、AFS 日本協会は、その理由のいかなを問わず、参加生とその保護者が支払ったプログラム参加費から、参加取りやめの通知が AFS に届いた時点に応じて、下記の (a)、(b) 又は (c) の金額を差し引いた上、残りの金額を参加生とその保護者に払い戻します。
 - (a) 出国予定日の前日から起算して 60 日前までの場合、30 万円
 - (b) 出国予定日の前日から起算して 59 日前から 31 日前までの場合、45 万円
 - (c) 出国予定日の前日から起算して 31 日前以降の場合、70 万円
 払戻金の振込手数料は上記 (a)、(b) 又は (c) いずれの場合も、参加を取りやめた参加生とその保護者の負担となります。
- 参加取りやめの通知が AFS に届いた時点において、プログラム参加費の支払いが上記 (a)、(b) 又は (c) に記載された金額に満たない場合、参加生とその保護者は、参加取りやめの通知が AFS に届いた時点に応じて、上記 (a)、(b) 又は (c) に記載された金額に満つるまで残金を支払います。上記 (a)、(b) 又は (c) に記載された金額を上回るプログラム参加費が支払われている場合は、AFS 日本協会は、上記 (a)、(b) 又は (c) に記載された金額を差し引いた上、残りの金額を参加生と保護者に払い戻します。
3. 参加生が次のいずれかに該当する場合には、AFS 日本協会は、参加生とその保護者が支払ったプログラム参加費全額を、参加生とその保護者に払い戻します。
 - ① 受入国 AFS による書類審査を通過しなかった場合
 - ② 受入国 AFS による書類審査を通過した者であって、下記 (a)、(b)、(c) のいずれかに該当する場合
 - (a) 自然災害、戦争、受入国 AFS の崩壊などのため、出国予定日当日又はそれ以前に AFS がプログラムを中止した場合
 - (b) 最終的にホストファミリーやホストスクールへの配属ができず出発が不可能となった場合
 - (c) 受入国から査証が発給されずプログラムに参加できなくなった場合
 - ③ 在学校の学校長より推薦が得られないか、取り消された場合で、その原因が参加生本人にない場合
4. AFS は、プログラムの準備段階で実際に発生した経費及び予想される経費に基づきプログラム参加費を定めています。予測できない理由で経費が増加した場合、AFS はプログラム参加費を増額することができます。その場合、参加生とその保護者には増額の理由が通知されます。

安全とサポートに関する規定

5. AFS は積極的な体験学習を推進するよう努めていますが、すべての参加生の生活を厳しく監視することができないという意味において、参加生の健康と安全を保障することはできません。参加生は、受入国滞在中は受入国 AFS の旅行に関するガイドラインを守らなければなりません。参加生の個別旅行については最終的な日程を決める前に、受入国 AFS 事務所ないしは地域担当者の承認を得なければなりません。

参加生と保護者は、プログラム参加期間中参加生がこれまでに経験のない、あるいは本国では経験することのないスポーツや諸活動に取り組むことがあり得ることを理解し、本参加規程の署名をもってそのようなスポーツや活動に参加するための書面による許可を与えます。参加生と保護者は、受入国で内定した時点で、「受入国での諸活動への参加及び免責に関する同意書」に署名を求められます。また、参加生と保護者は、参加生が特定の活動やホストスクールが行うスポーツ行事に参加するため、参加生の行事への参加と行事関係者の免責に同意する文書への署名を求められる場合があります。
6. 長年にわたる経験から AFS は、家族や親類、友人たちの訪問が参加生の受入地域での活動やホームステイ体験を阻害する可能性があることを学んできました。したがって、AFS は、プログラム中の家族や親類、友人たちの訪問を制限しています。家族や親類、友人たちが参加生を訪問するにあたっては、あらかじめ受入国 AFS 事務所の承諾を得なくてはなりません。また、訪問の時期や期間については、受入国の規則に従います。場合によっては家族や親類、友人たちの訪問が必ずしも許可されないこともあります。なお、訪問中に、ホストファミリーに滞在するなど負担をかけるようなことをしてはなりません。

7. 参加生は、プログラム参加中、その地域の法律に則った免許を必要とする自動車やその他の乗り物を運転してはいけません。また、免許を取得するためのいかなる行動も起こしてはいけません。この規定を守らなかった場合、プログラムは終了となり、参加生は早期帰国となります。
8. 参加生は、出発前、受入国滞在中及び帰国後を通じて AFS が実施するオリエンテーションなどの年間活動に関しても、AFS から求められた義務を果たし課題をこなさなければなりません。各種又はセメスタープログラムの参加生は、ホストスクールの授業に出席し、その学校のガイドラインに沿って定められた課程を修める責任があります。正当な理由なく学校を何日も休んだり、宿題の提出を頻繁に又は習慣的に怠ったり、受入学校から問題行動が報告されたり、退学処分を受けたりするなど、こうした責任や義務を怠ったり、それらに違反したりした場合は、プログラムは終了となり、参加生は早期帰国となります。
9. 参加生の書類審査及び配属に関する最終決定は受入国 AFS 事務所が行います。ホストファミリーやホストスクール並びに受入地域への配属(以下、「プレースメント」といいます。)の決定、及び受入国で AFS が必要と判断した場合のプレースメントの変更に関しては AFS がすべての権限を持ちます。AFS は、プログラム参加中に参加生を複数の家庭に配属する場合があります。参加生は、人種・信条・肌の色にかかわらず決定されたプレースメントを承諾しなければなりません。参加生とその保護者が AFS の決定したプレースメントを拒否した場合、AFS は法的義務を負わないので、別のプレースメントを提供しません。なお、受入国による書類審査を通過した場合でも、最終的にホストファミリーやホストスクールへの配属ができなため出発が不可能となることや、受入国の査証が発給されないため AFS プログラムに参加できないことがあります(これらの場合のプログラム参加費の返還については、第 3 項を参照してください)。

AFS は、AFS の定めたガイドラインに従ってホストファミリーを選びます。参加生とホストファミリーは、体験を通じて AFS のボランティアや職員からサポートを受けることができます。AFS は、サポートの一つとして、ホストファミリーに対するオリエンテーションを行い、ホストファミリーとしての十分な理解を求めます。ただし、この AFS によるサポートは、日常生活を常に監督することは不可能であり、また不適切でもあるので、ホストファミリーが理解し実行しているホストとしての役割を果たすための態度や方法が適切であるかということを、AFS がホストファミリーそれぞれの日常生活に立ち入って監督や指導することまでは含んでいません。また、この AFS によるサポートは、ホストファミリーに対して AFS 及びそのプログラムへの理解を求めるオリエンテーションは行うものの、いかなる目的のためにもホストファミリーが AFS を代表したり代理人として行動したりすることを認めるものではありません。

したがって、AFS は、ホストファミリーの家族の故意又は過失が原因であると主張される損害や損傷に対する賠償請求に関してはいかなる法的責任も負いません。

10. 参加生は、体験を通じて AFS ボランティアや職員からサポートを受けることができます。しかし、AFS は参加生がホストファミリーと生活する中で参加生としての役割を果たすための態度や方法が適切であるかどうかを監督するものではありません。また、この AFS によるサポートは、参加生に対して AFS 及びそのプログラムへの理解を求めるオリエンテーションは行うものの、いかなる目的のためにも参加生が AFS を代表したり代理人として行動したりすることを認めるものではありません。

したがって、AFS は、プログラム参加中の参加生本人の故意又は過失が原因であると主張される損害や損傷に対する賠償請求に関してはいかなる法的責任も負わず、そのような賠償請求から参加生を守る義務を負うものでもなく、そのために弁護を行ったり、弁護士費用を負担することはいないことを承諾します。万一、参加生本人の故意又は過失に基づく損害賠償請求が AFS に対してなされた場合は、保護者がすべて責任を負担し、適正な弁護士費用を含むすべての費用を負担します。
11. 麻薬の使用に関する法律は多くの国で厳しいものになっており、長期間の投獄か、死刑が科せられています。AFS の参加生は受入国と受入地域の法律に従わなければなりませんし、参加生が違法薬物にかかわったり、いかなるものであれ、違法行為にかかわったりした場合、AFS もその参加生が国籍や市民権を持つ本国政府も参加生を逮捕や処罰から保護することはできません。そうした犯罪やその他の法的事柄に関して法的手続きを取る場合の費用については、参加生及びその保護者の負担となります。医療目的以外で麻薬の使用や所持又は医療目的以外で麻薬を使用している人たちにかかわった場合は、早期帰国になります。

参加生はアルコール飲料の購入や消費については、受入国や受入地域の法律に従わなくてはなりません。加えて、AFS は参加生が飲酒に関しては責任感ある態度をもって受入国や受入地域の慣習やしきたりを尊重することを求めています。プログラム期間中、一気飲みに類するものを含め、アルコール飲料の乱用は許されません。アルコール飲料を乱用したり、短時間に多量の飲酒をしたりすることは、自他を危険にさらすことになります。例えば、短時間に多量に飲酒をすると急性アルコール中毒を起こし、死に至ることがあります。酔っ払って、不適切な行為を行うこともあります。そのようなことを他の人に勧めたりすると刑事事件になる場合もあります。そのような飲酒にまつわる言動は、AFS プログラム参加中は許されず、参加生は早期帰国となります。アルコールの使用に関して逮捕された時、ホストスクールから停学処分を受けたりした場合も早期帰国となります。

12. 進行中のプログラムの終了
 - (a) 参加生が受入国への移動中又は滞在中に参加生が危険にさらされるような状況が受入国側にあると AFS が判断した場合、AFS はいつでもプログラムを取り消したり、一時中止したりすることができます。参加生あるいは保護者がある特定の受入国の状況について心配がある場合には、AFS に連絡を取り、AFS は入手している情報を提供するか、外務省等への照会を勧めます。AFS が危険になり得ると判断する事態がプログラム期間中へ受入国で生じた場合、AFS は参加生を帰国させることができます。
 - (b) 第 8 項に定めたプログラムの終了規定のほか、AFS は、参加生が本参加規程の各規定を守らなかった場合、参加生又は保護者が参加生にかかわる重大な事柄を正しく報告していなかったり開示していなかったりしたことが判明した場合、又は参加生や AFS のためにならないような言動が参加生にあって AFS が判断した場合、AFS はその参加生のプログラム参加を終了させ、本国に早期帰国させることができます。また、AFS は、参加生が受入家庭や受入学校と継続的に問題を起こすなど新しい文化の受入環境に適応できない言動が一貫して見られる場合は、参加生のプログラム参加を終了させ、本国に早期帰国させることができます。

参加生による自動車やエンジン付きの乗り物の運転、医療目的以外の麻薬使用への関与、アルコールの乱用、その他の自己又は他人を危険にさらすような言動、違法行為は、早期帰国の対象となります。それらの行為の情報がソーシャルメディア(例として、

- YouTubeなどの動画投稿サイト、Twitterなどの簡易投稿サイト、FacebookやInstagram、WhatsAppなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス、ブログなど）や他の公開サイトで得られた場合も早期帰国の対象になり得ます。受入国の旅行に関する方針やその他、参加生の安全を守るための方針を守らなかった場合も早期帰国の対象になり得ます。
- (c) 保護者の同意のあるなしにかかわらず、プログラムを完了しないと参加生が決断した場合、参加生のプログラムへの参加は終了し、引き続き受入国に滞在することはできません。また、出国するために国際空港へ向かうまでの国内運賃も含めてプログラムの残りの期間におけるプログラム関連のサポートを受けることができません。ただし、参加生には、出国する国際空港までの受入国の国内旅行の運賃を除き、即時帰国のための航空券がAFSから支給されますが、帰国日時を変更したり延期したりすることは許されません。
- (d) 参加生のプログラムへの継続的参加に実質的に支障がでるような身体的、医学的、心理的な問題が生じる、又はすでに参加生にそのような問題が生じている、とAFSが判断したとき、又は参加生が帰国して、本国で治療を継続するか、保護者のケアを受けた方がよいと医療専門家が判断したとき、AFSは参加生のプログラムへの参加を終了させ、早期帰国させることができます。
- プログラムの応募書類とともに提出する健康診断書は真実を記したもので、一切間違いや記入漏れがあってはなりません。もし応募書類提出後、出発前に何らかの重大な健康上の出来事（処方薬の種類や量の変更や身体面や精神面での治療の開始又は終了を含みますが、それらに限りません。）が生じた場合には、AFSに直ちに文書で報告しなければなりません。AFSは参加生のAFSプログラムへの参加が適切かどうかを決定し、AFSプログラムへの参加が参加生やAFSにとって最善ではないとAFSが判断した場合には、AFSはプログラムへの参加を取り消したり、出発を延期したりすることができます。健康診断書の間違いや記入漏れは参加生のプレースメントの実施や継続を困難にし、プログラム参加の出発前の取り消しや、早期帰国の原因となり得ます。
- 第11項及び第12項で説明したような事態が生じた場合には、プログラム参加費は返還されません。また、早期帰国の決定に関連しAFSは国際線航空券の復路部分を回収し、これに替えて有効期限を限定した本国までの片道航空券を参加生に支給することがあります。

旅行に関する規定

13. 参加生はAFSの単一のプログラムに参加し、AFSによってあらかじめ定められた旅行期間を除き、そのプログラム期間中受入地域に滞在しなければなりません。滞在中で受入国を離れたたり、帰国したり、滞在中に一時帰国したりすることは許されていません。参加生は受入国内のプログラム終了後、本国に帰国します。
14. 本国内の自宅と出国国際空港との間並びに帰国国際空港と自宅との間の旅行手続き及びそれにかかわる一切の費用は、参加生とその保護者の負担となります。
- 出国管理法の規定あるいはその他受入国固有の事由に拠り、AFSのプログラムを離脱し又は終了した参加生は、受入国にとどまることができないことが多々あります。そのため、プログラムを離脱し又は終了した第、参加生はあらかじめ決められた旅程に沿って受入国を離れなければなりません。このような規定のある国に滞在する参加生は、プログラムを離脱し又は終了した第、速やかに帰国します。
15. 参加生は、AFS及びAFSの指定代理店が決定した出発日及び帰国日、旅行手続き、交通機関、日程に従わなければなりません。この日程や手続きに従わない場合は、参加生のプログラムへの参加が取り消されたり、オリエンテーションなどのプログラムに関連するサポートを受けられないことがあります。
16. 参加生が書類を提出しなかったり、不備のまま提出したり、適切な旅行条件を満たさなかったり、責任を果たさなかったりしたために生じた、あるいは参加生の不適切な行動により生じた、余分な旅費や経費は、参加生とその保護者がAFSに弁済しなければなりません。
17. 参加生とその保護者は旅行に関する以下の条件に同意します。

責任について

AFSは、利用する交通機関（陸上交通機関、水上交通機関並びに航空機）の選択にあたっては、その交通機関が受入地域で広く信頼されている水準にあるものを選ぶよう最大限の努力をします。

AFSは、参加生に代わり交通機関の手配を行います。旅行又は交通機関により生じた物的損害、人的損害及び損失については、AFSに故意又は重大な過失がない限り、原則として責任を負いません。

変更とキャンセルについて

旅行の日時、日程、利用交通機関は変更することがあります。この場合、AFSは、日程変更により生ずる不都合ないし損害については、AFSに故意又は重大な過失がない限り、原則として責任を負いません。

AFSに責任のない事由による追加費用について

AFSに責任のない事由（天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの中止、官公署の命令等の不可抗力を含みます。）により、航空運賃、交通費、宿泊費などの追加費用が発生した場合、その費用は参加生と保護者の負担となります。

個人の荷物と所有物について

AFSは、個人の荷物や所有物の損失や損害について責任を負いません。また、参加生が自分の所有物の損害や損失に関し交通機関に対し請求できる範囲は限られており、その範囲は航空券の条件、あるいは参加生に対して航空会社や輸送業者が発行する輸送約款に定めたとおりです。

荷物料金（受託手荷物手数料や超過料金など）やその他、航空券代に含まれていない付随的な費用は、参加生の負担になります。

医療に関する規定

18. AFSは、二次的旅行医療保険に加入しています。この保険は、1件あたり1,000,000米ドルを上限として、参加生に発生し支払われた医療費すべてを補償するものです。ただし、参加生が出国するための集合場所に到着した時点から、第12項(c)によりAFSプログラムを早期終了した時、又は本国に帰国した時どちらか早い時点までに治療が行われる場合に限ります。この旅行医療保険は、参加生が帰国した後の医療費については、そのような費用がAFSプログラム参加中に生じた事情に起因するかどうかにかかわらず、補償しません（ただし、「医療パンフレット」で説明されている追加補償は含まれません）。参加生とその保護者は、AFSが加入しているのは二次的な保険であるため、参加生が契約している一次的保険契約会社に対し、AFSが求償することがあることを理解しています。
- 補償の具体的な条件については、「医療パンフレット」を参照してください。
- 参加生とその保護者は、参加生が公的な健康保険及び傷害保険の制度に加入していない場合には、個人的に健康保険及び傷害保険に加入するよう、AFSが参加生に対し強く勧めていることを理解しています。
- AFSの旅行医療保険は、継続的な医療を必要とする参加生に対して長期にわたって医療を提供することを目的としないことを承諾します。そのような場合は、参加生に安全な帰国が可能と医療専門家判断した第、参加生が帰国して治療を継続できるように、AFSは必要に応じヘルスケア提供者と連携することがあります。参加生が一旦帰国すると、AFSの保険による補償は終了し、医療費はすべて参加生と保護者の負担になります（ただし、「医療パンフ

レット」で説明されている追加補償はこの限りではありません。）。

19. AFSは、以下に関する費用については、それらの医療などがいつ行われ、費用がいつ発生したにかかわらずなく、その費用を一切負担しません。すなわち、参加生が出国するための集合場所に到着した時点から通って18ヵ月の間に治療を求めたか、治療が行われた症状（以下、「直近の既往症及び現症」といいます。）、予防薬、予防接種、歯科治療、眼鏡、コンタクトレンズ、通常の視力検査、美容整形手術や緊要ではない手術など。参加生が前記医療などを必要とした場合には、保護者は参加生又はホストファミリーから、医療を行うこととその費用を支払うことへの許可を求める連絡を直接受け、必要な金額を参加生又はホストファミリーに直接送金しなければなりません。
- 直近の既往症及び現症の状態維持に必要な機器、医薬品の手配・輸送・管理などは、すべて参加生の責任で行わなければなりません。AFSは、直近の既往症及び現症の状態維持・治療のための機器及び医薬品の手配・輸送・管理などの費用を含め、直近の既往症及び現症に関する費用を一切負担しません。また、AFSは状態維持又は治療のための行為について責任を負いません。直近の既往症及び現症に起因して早期帰国をしなければならない場合、参加生と付添者の航空運賃や付添者の宿泊費や日当を始めとする必要諸経費など関連諸経費は、保護者が負担します。直近の既往症及び現症に関する医療及び治療に関しては、AFSには説明責任はありません。上記に関連する費用が発生し、これをAFSあるいはAFSが依頼した第三者が立て替えて支払った場合は、参加生とその保護者がその費用全額をAFS又はその第三者に対し返済します。
20. 医療行為を受けるかどうかの最終的な決定は保護者が行います。ただし、AFSの旅行医療保険は、参加生が出国するための集合場所に到着した時点から、本国に帰国するまで、又はAFSプログラムを早期終了した日のどちらか早い時点までの間に主治医の勧めに基づいて行った医療行為の医療費だけが弁済の対象になります（第12項(d)参照）。参加生と保護者は、医療行為に関して以下の条件を承諾します。
- (a) 医療機関の選択にあたっては、その受入地域で広く信頼されている水準にあるものを選ぶよう最大限の努力をします。一部の国ではその国の守秘義務や医療手続きに関する法律のために、AFSが参加生の治療に関する医療記録や文書を手でできないことがあります。
- (b) 医療にかかわる緊急事態が生じた場合、もし時間の余裕があれば、AFSは、AFS日本協会を通じて保護者に連絡を取り、手術やその他必要な処置の許可を要請します。ただし、参加生と保護者は、AFSに対し、保護者に連絡を受ける時間的余裕がなく、その状況にもないAFSが判断した場合、AFSが保護者に代わり、医師の勧めに従い、その監督のもとで行われる医療処置、レントゲン検査、麻酔、輸血、その他内科的又は外科的診断、治療、入院に同意することを認めます。
- 加えて、一刻を争うような緊急事態が発生した場合には、医療従事者が参加生の命を救うために必要と判断した場合、保護者やAFSに連絡がある前に、レントゲン検査、輸血、手術などの医療処置が取られることを認めます。
- (c) 主治医が医療上の理由により国外退去を勧めた場合など参加生が一旦受入国を離れた他の施設に移った場合には、AFSの旅行医療保険の対象から外れます。
- (d) 参加生と保護者は、緊急治療にかかわる措置に関して、AFSに対し一切責任を求めません。

個人情報保護

21. AFSは、個人情報を重要なものと認識し、その取り扱いについては細心の注意を払います。参加生及びその保護者は、以下に掲げるAFSにおける情報セキュリティ・個人情報保護に関する基本方針に同意します。
- 個人情報の保護・管理**
- AFSは、参加生とその家族から提供された個人情報の保護を重視し、その取り扱いについては細心の注意を払います。個人情報はコンピュータ、ファイルキャビネットなどで厳重に管理し、安全な方法で保管します。電子化した個人データは漏洩、滅失、破壊・毀損などの防止のために、厳重に管理されたデータセンター内のコンピュータに安全な方法で転送し、保管します。
- 個人情報の利用について**
- 参加生の応募時点以降、AFSが取得する参加生及びその家族などに関する個人情報は、参加生の選考、旅行手続き、プレースメント、研修、サポート、評価・改善など、AFSプログラムの実施に必要な範囲内でのみ保管し、AFS評議員、役職員、顧問、ボランティアがAFSプログラム実施に必要な場合に限り利用します。
- 個人情報の第三者への提供について**
- AFSは、以下の場合を除き、参加生とその家族に関する個人情報を第三者に提供しません。
- (1) あらかじめ参加生と保護者の同意を得ている場合。
- (2) AFSプログラム運営のため、AFSが適切な監督を行う業務委託先に提供する場合。
- (3) 参加生の生命、身体又は財産の保護に必要な場合で、参加生及びその保護者の同意を得ることが困難な場合。
- (4) 司法機関、行政機関などから法令に基づき提供を命じられた場合。

サポートに関する情報の保管・利用について

- AFSは、個人のAFS参加期間を通して、参加生やその他複数のAFS関係者にかかわる個人情報を適切に保管します。また、AFSは、参加生のサポートに関する情報を記録し、機密情報として保管します。これらの情報はAFSに帰属し、AFSプログラムの実施に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、法律により義務づけられる場合を除き、開示しません。
- AFSのデータ収集、処理、保管方法についての詳細に関しては、AFS Intercultural Programs, Inc. のサイト（<http://afs.org/terms-of-use-and-policies/>）や公益財団法人AFS日本協会のサイト（http://www.afs.or.jp/about-afs/privacy_policy/）の個人情報保護のポリシーを参照してください。
22. 本参加規程は、別途参加生及び保護者が提出したAFSプログラム参加応募書類、「受入国での諸活動への参加及び免責に関する同意書」、「医療パンフレット」とともに、当事者間の完全な合意をあらわすものです。
23. 参加生と保護者は、プログラム参加応募書類には事実を正確に記載したことを確認し、また、何らかの変化が生じた場合は、直ちにAFSに報告することを約束します。
24. 本参加規程に関連して、特別の事情により発生した損害賠償の請求については、AFSは一切、責任を負いません。ただし、AFS（その役員・ボランティアを含む）に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。
25. 本参加規程に記載されている規定のいずれかが効力を失ったり、強制力を失ったりしても、本参加規程に記載されている残りの規定の有効性には何の影響も及ぼしません。
26. 本参加規程の内容及びそれに関連する事項についての争訟は、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。

AFS Intercultural Programs, Inc. と公益財団法人AFS日本協会が締結したパートナーシップ協定第19条及び第23条に基づき、公益財団法人AFS日本協会理事・事務局長は、本参加規程においてAFS Intercultural Programs, Inc. と公益財団法人AFS日本協会の両者を代表することが正式に承認されています

(2018年2月改訂)

よくある質問

Q&A



留学先の国について

Q 1

英語圏以外の国への留学は言葉が通じるかどうかとても不安です。

A

どの国へ留学しても、言葉については最初の数か月は相当の努力が必要です。現地生活への適応が進めば、相手の話がほぼ理解でき、自分の話したいことも伝えることができるようになるでしょう。語学に対する吸収力の高い高校時代こそ、さまざまな言語を身につける絶好の機会といえます。留学前に語学教材・情報を各 AFS 生に送って事前学習を支援したり、支部や学校で語学研修の機会を設けたりしている受入国もあります。

Q 2

受入国内定後、希望する国を変更できますか？

A

いったん内定した後に留学先を変更することはできません。申込書の希望留学先の欄に順位をつけた国が希望国と判断されますので、希望しない国がある場合は順位をつけないようにしてください。ただし、選考前であれば変更が可能な場合があります。詳しくは P 67 を参照してください。

Q 3

受入国による書類審査に通過しない事例としてどのようなものがありますか？

A

例えば成績が受入国の基準に達していない場合や、健康状態などの基準が満たされていないと判断された場合などです。AFS 年間派遣プログラムは、日本の学校への不適応や、精神的な治癒を目的としたい方には適していません。異文化のなかで過ごすことは、参加する高校生にとって精神的にもかなり負担がかかる点を十分ご理解ください。

Q 4

地域や学校を指定することはできますか？

A

AFS の年間派遣プログラムは、異文化での生活体験を通して異なる文化的背景を持つ人間同士が理解を深めることを目的とした「交換留学」です。与えられた環境で努力し、自ら考え行動する力を身につけることが、この制度の特徴のひとつです。そのため、選考時に国の希望を出すことはできますが、地域、学校、家庭を指定することはできません。受入国では治安や生活環境を最優先で考慮したうえ、AFS 生と家庭・学校とのマッチングを行います。

Q 5

ホストファミリーには滞在費を支払うのですか？

A

ホストファミリーはすべて善意のボランティアであり、留学生を家族の一員として受入れ、日常の食事・生活費を負担します。交換留学では、留学生を受入れるホストファミリーや学校、地域の人々も異文化と接する機会を得るという意味で、自主的な参加者であると考えられています。留学生は家族の一員として責任を果たし、地域社会での善き市民として行動することを期待されますので、感謝と協調の心を忘れずに過ごすことを心がけましょう。私費留学との違いは P 11 を参照してください。

応募や選考について

Q 6

どの選考方法が有利ですか？

A

どの選考も AFS の決められた基準に達しているかどうかを確認するもので、有利・不利ということはありません。

Q 7

ELTiS の事前勉強はどうしたらよいですか？

A

アメリカ留学を実現するには 8 割の正答率が必要ですので、アメリカ希望の人は、対策を始めてください。対策本は市販されていませんが、無料の受験ガイドや参考問題は紹介されています。その他、実用英検（2 級レベル）や TOEFL ITP 対策問題集などで勉強するとよいでしょう。

Q 8

希望留学先を決めるのに迷っています。どうしたらよいでしょうか？

A

まずは本冊子の国別情報（P 20-58）及び国別募集一覧（P 65-66）をよく読んで制約条件を確認してください。体験談は AFS 日本協会 WEB サイト（www.afs.or.jp）で紹介しており、You Tube の公式チャンネル（youtube.com/AFSJPN）では帰国生の生の声を聞くこともできます。留学説明会も各地で開催しています。帰国生から直接話を聞いたり、不安や疑問を解消したりするよい機会ですので、ぜひご出席ください。

Q 9

英語能力を証明する書類を持っていないのですが、公募制推薦を受けられますか？

A

英語能力の証明書は必須です。P72に記載されているもの以外の資格をお持ちの方はご相談ください。

Q 10

AFS日本協会の試験を通過したら必ず留学できるのでしょうか？

A

日本協会での選考試験に通過後、受入国事務所での英文書類審査があります。受入国での審査に通過すると留学に向けての具体的な手続きが始まります。受入国への配属決定をもって正式に留学が決定します。また出発までに「内定取消」になることもありますので、P69の「内定取消について」をよくお読みください。

Q 11

留学のための奨学金はありますか？

A

第66期では、選考試験を通過し受入国が内定した方を対象に、奨学金の申請を受け付けます。奨学金の種類や支給内容はP100-106でご案内していますが、申込手続きや必要書類などの詳細は、選考試験通過者にお知らせします。(原則、一般選考試験受験が対象です) また、追加の情報や変更がある場合は、随時WEBサイトにてお知らせします。

Q 12

併願することはできますか？

A

併願はできません。受験の条件、対象国、実施時期を確認のうえ、いずれかひとつの選考・日程を選んで申し込んでください。ただし、異なる選考・日程で再受験することは可能です。詳しくはP67、71を参照してください。



留学中について

Q 13

留学中、ホストファミリーとうまくいかない場合はどうしたらよいですか？

A

AFSの場合、AFS生一人ひとりにボランティアの担当者がつきますので、まずその人に相談してください。担当者の呼び方は国によってさまざまですが、AFS生の適応を見守り、必要な場合には話し合いの場を設けるなど、AFS生・ホストファミリー・ホストスクールのパイプ役を果たします。状況が改善されない場合には、ホストファミリーを変更する(ファミリーチェンジ)という判断がAFSによってなされる場合もあります。

Q 14

留学期間を延長・短縮することはできますか？

A

プログラムの出発・帰国日はすべてAFSが指定した日程になります。参加生の都合で留学期間を伸ばしたり、短くしたりすることはできません。また、出発時期により留学期間を伸ばしたり、短くしたりすることはありません。

進路について

Q 15

大学受験のことを考えると、留学すべきかどうか迷っています。

A

留学は大学受験に決してマイナスではありません。それどころか異文化の中で1学年間生活した結果、「生活のあらゆる面で自信がわき、勉強にもより力が入るようになった」という話もよく聞きます。また、最近の大学入試では高校時代の異文化体験を評価するところも増えており、進路も語学分野だけでなく、あらゆる方面に広がっています。AFSプログラムのインパクトや進路についてのアンケートは、P12-16をご覧ください。

Q&A

選考試験一覧

選考方法		一般選考	公募制推薦
対象国 (P20-58)	A日程:派遣予定の全ての国 B日程:派遣予定の全ての国 注)P66上部参照 C日程:募集継続国 D日程:募集継続国	一次募集:アメリカ・ヨーロッパ・派遣強化国 二次募集:アメリカ・派遣強化国	
書類受付期間 (消印有効・持ち込み不可)	A日程: 4月16日～ 5月24日 B日程: 4月16日～ 6月28日 C日程: 8月 1日～ 9月13日 D日程:10月12日～11月 1日	一次募集:4月16日～5月31日 二次募集:6月1日以降随時 (定員に達し次第募集終了)	
試験日	A日程: 6月10日(日) B日程: 7月15日(日) C日程: 9月30日(日) D日程:11月18日(日)	—	
試験会場 (P72)	全国約20会場(予定)	アメリカ希望者のみELTiS試験実施	
応募資格以外の 受験条件	×	派遣強化国:実用英検3級以上 ヨーロッパ:実用英検準2級以上 アメリカ:実用英検2級以上 AFSが実施するELTiS受験で アメリカ受入基準に到達すること	
選考手数料 (P73)	21,600円		
応募書類 (P74)			
申込書	×	○	
確認・同意書	○	○	
払込受領書(コピー)	○	○	
推薦書	○	○	
英語証明書	×	派遣強化国:実用英検3級以上の証明書 ヨーロッパ:実用英検準2級以上の証明書 アメリカ:実用英検2級以上の証明書	
その他	前学年の通知表(全ページ)	2年分の通知表(全ページ)・自己PR書	
試験内容 (P71-72)			
日本語面接	○	×	
英語	○	(アメリカ:AFSが実施するELTiS受験で アメリカ受入基準に到達すること)	
一般教養	○	×	
その他			
希望国の変更・追加 (P67)	○ (選考試験直前の 水曜10時～金曜17時まで)	×	
選考結果発表 (P72)	郵送ならびに オンライン	郵送	
奨学金 (P100-106)	○ (受入国内定後、申請受付)	×	
		(田口福寿会のみ可)	

※冬以降、定員に達していない国を対象に追加募集を行います。詳細はWEBサイトで発表します。

AFSの理念

AFSの目的

AFSは国際的なボランティア団体であり、営利を目的としない民間の組織である。

より公正で平和な世界の実現に必要な知識、能力、理解力を多くの人びとが身につけるため、さまざまな異文化と接する機会を提供することを目的とする。

AFS Statement of Purpose

AFS is an international, voluntary, non-governmental, non-profit organization that provides intercultural learning opportunities to help people develop the knowledge, skills and understanding needed to create a more just and peaceful world.

AFSの基本的価値観と立場

多様性に満ちた世界において、平和と相互理解の推進のため行動する、責任ある地球市民を育てようとAFSは考える。平和は常に、不正、不公正、偏狭な心によって脅かされる危ういものだと認めるからである。

AFSはすべての個人すべての国と文化に、それぞれの尊厳と価値があると確信し、その考えが広く確立されるよう努力する。そして、人種、性、言語、宗教、社会的地位の違いとは無関係に、人権と基本的自由が尊重されるよう、その実践を推進する。

AFS活動は人間の尊厳、違いの尊重、調和、感受性、寛容の精神という基本的価値観に基づいて行われる。

- 1993年開催 AFS世界会議で採択

The Core Values and Attributes of AFS

AFS enables people to act as responsible global citizens working for peace and understanding in a diverse world. It acknowledges that peace is a dynamic concept threatened by injustice, inequity and intolerance.

AFS seeks to affirm faith in the dignity and worth of every human being and of all nations and cultures. It encourages respect for human rights and fundamental freedoms without distinction as to race, sex, language, religion or social status.

AFS activities are based on our core values of dignity, respect for differences, harmony, sensitivity and tolerance.

- Adopted at the 1993 World Congress



**AFS年間派遣プログラム
2019年派遣「プログラム案内」**

発行年月日 2018年3月1日
発行／公益財団法人AFS日本協会

AFSでは年間派遣プログラム以外にも、短期派遣プログラムの参加者や
来日留学生のホストファミリーを募集しています。
ご興味のある方は当協会までご連絡ください。

www.afs.or.jp

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-14 ミツヤ虎ノ門ビル 7F

TEL 03-6206-1911
FAX 03-3507-4300
E-mail info@afs.or.jp